

令和元年度

大気汚染及び水質汚濁等の状況

令和 2 年 8 月

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

目 次

I 测定結果の概要	1
II 大気汚染の状況	
1 大気汚染の概況	3
(1) 大気汚染の監視	3
(2) 環境基準	5
(3) 環境基準の達成状況	6
2 汚染物質別の大気汚染の状況	7
(1) 二酸化硫黄	7
(2) 二酸化窒素	8
(3) 一酸化炭素	9
(4) 浮遊粒子状物質	10
(5) 光化学オキシダント	11
(6) 微小粒子状物質	12
(7) 非メタン炭化水素	13
3 大気測定期局測定結果	15
(1) 一般環境大気測定期局	15
(2) 自動車排出ガス測定期局	21
III 有害大気汚染物質の状況	
1 有害大気汚染物質の概況	24
2 P R T R 制度対象化学物質の状況	28
IV 水質汚濁の状況	
1 公共用水域の水質汚濁の概要	30
(1) 公共用水域の監視	30
(2) 環境基準	31
(3) 環境基準の達成状況	38
(4) 水質の現況と推移	45
2 水域別の水質汚濁の状況	55
(1) 伊豆水域(河川・湖沼)	55
(2) 伊豆沿岸水域(海域)	56
(3) 鮎沢川水域(河川)	57
(4) 犬野川水域(河川)	58
(5) 田子の浦水域(河川)	59
(6) 富士川水域(河川・湖沼)	60
(7) 奥駿河湾水域(河川)	61
(8) 奥駿河湾水域(海域)	62
(9) 西駿河湾水域(海域)	64
(10) 静岡水域(河川)	65
(11) 志太水域(河川)	66
(12) 大井川水域(河川)	67
(13) 植南小笠水域(河川)	68
(14) 太田川水域(河川)	69
(15) 天竜川水域(河川・湖沼)	70
(16) 馬込川水域(河川)	71
(17) 浜名湖水域(海域・河川・湖沼)	72
(18) 梅田川水域(河川)	76
(19) 遠州灘水域(海域)	77
3 地下水の水質汚濁の状況	78
(1) 地下水の監視	78
(2) 環境基準	78
(3) 測定値及び環境基準の達成状況	79
V ダイオキシン類の状況	
1 ダイオキシン類の環境調査	89
2 ダイオキシン類に係る環境基準	89
3 環境基準の達成状況	89
4 ダイオキシン類環境調査結果	90
VI 未規制化学物質等の状況	
1 調査概要	96
2 調査物質	96
3 調査地点及び調査対象	96
4 調査結果	96
VII 自動車騒音の状況	
1 自動車騒音の常時監視	98
2 道路に面する地域の環境基準	98
3 自動車騒音の常時監視結果	99
(1) 面的評価	99
(2) 騒音測定地点における測定結果	102
VIII 航空機騒音の状況	
1 航空機騒音の監視	106
2 航空機騒音の環境基準	106
3 航空機騒音の調査結果	107
IX 新幹線鉄道騒音の状況	
1 新幹線鉄道騒音の監視	108
2 新幹線鉄道騒音の環境基準	108
3 新幹線鉄道騒音の調査結果	109
X 新幹線鉄道振動の状況	
1 新幹線鉄道振動の監視	110
2 新幹線鉄道振動の指針値	110
3 新幹線鉄道振動の調査結果	110

I 測定結果の概要

※ ()内の数字は測定地点(局)数を示す。

1 大気汚染の状況

(1) 一般環境大気測定局

二酸化硫黄(33)、二酸化窒素(48)、一酸化炭素(4)、浮遊粒子状物質(43)及び微小粒子状物質(32)については、全ての有効測定局（年間6,000時間（微小粒子状物質は250日）以上測定した局）で環境基準を達成した。光化学オキシダント(43)は依然として有効測定局43局全てで環境基準を達成しなかった。

(2) 自動車排出ガス測定局

二酸化硫黄(1)、二酸化窒素(10)、一酸化炭素(9)、浮遊粒子状物質(10)及び微小粒子状物質(7)は、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

2 有害大気汚染物質の状況

(1) 有害大気汚染物質

ベンゼン(14)、トリクロロエチレン(14)、テトラクロロエチレン(14)及びジクロロメタン(14)は、全ての測定地点で環境基準を達成した。

(2) PRTR対象物質

PRTR対象物質の調査では、測定した9物質が全ての調査地点(6)で検出された。トルエンが最も高濃度で検出され、ジクロロメタン、総キシレンの順に濃度が高かった。

3 水質汚濁の状況

(1) 公共用水域

生活環境の保全に関する項目の河川におけるBOD、湖沼・海域におけるCODは、河川(64)の全測定地点、湖沼(2)の1測定地点、海域(54)の47測定地点で環境基準を達成した。

浜名湖(3)の全窒素は1地点で環境基準を達成しなかった。また、浜名湖(3)と佐久間ダム貯水池の全燐については、4地点全てで環境基準を達成した。

人と健康の保護に関する項目については、全測定地点(134)で環境基準を達成した。

(2) 地下水

地下水の概況を把握するための環境モニタリング調査(45)では、2地点でトリクロロエチレン、1地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成しなかった。

これまでの調査で環境基準を達成しなかった地区を継続監視するため実施している定点モニタリング調査では、35地区125点のうち、21地区31地点で環境基準を達成しなかった。

4 ダイオキシン類の状況

大気(20)、地下水(19)、土壤(21)及び底質(41)について、全地点で環境基準を達成した。水質(43)については、河川1地点で環境基準を達成しなかった。

5 未規制化学物質等の状況

5河川7地点の水質について、内分泌かく乱作用の疑いのある2物質を調査し、3地点で1物質が検出された。主要な河川の末端(4)の水質について、難分解性の2物質を調査し、全ての調査地点で検出された。有機スズ化合物については調査した2物質について目安値を達成した。

6 自動車騒音の状況

面的評価では、道路（総延長2,403.0km）に面する地域の住居等（265,501戸）のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは96.6%であり、昼間のみは1.1%、夜間のみは0.4%であった。

7 航空機騒音の状況

富士山静岡空港周辺（2）及び航空自衛隊浜松基地（2）において騒音測定を実施した結果、全測定地点で環境基準を達成した。

8 新幹線鉄道騒音の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点（26）のうち、16地点（61.5%）で環境基準を達成した。

9 新幹線鉄道振動の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点（17）のうち、全地点で指針値に適合した。

II 大気汚染の状況

1 大気汚染の概況

(1) 大気汚染の監視

大気汚染防止法第22条の規定により、県及び大気汚染防止法の政令市は、大気汚染の常時監視を実施し、他の市町においてもそれぞれの地域の状況に応じて監視を実施している。常時監視項目と測定局数は、次の表のとおりである。また、監視地点は、図II-1のとおりである。

表II-1-(1) 大気環境監視項目ごとの一般環境大気測定局数(※1)

監視機関 監視項目	県	政令市(※2)		その他 市町	計
		静岡市	浜松市		
二酸化硫黄	10	5	4	14	33
二酸化窒素	19	9	7	13	48
一酸化炭素	—	1	1	2	4
浮遊粒子状物質	15	9	6	13	43
微小粒子状物質	18	8	6	—	32
光化学オキシダント	19	11	9	4	43
非メタン炭化水素	6	3	3	2	14
計	87	46	36	48	217

(注) 1 表の数字は、令和元年度の中途で廃止及び設置した測定局分を含む。

2 大気汚染防止法第31条に基づく政令市である。

表II-1-(2) 大気環境監視項目ごとの自動車排出ガス測定局数(※1)

監視機関 監視項目	県	政令市(※2)		その他 市町	計
		静岡市	浜松市		
二酸化硫黄	—	1	—	—	1
二酸化窒素	3	2	3	2	10
一酸化炭素	3	2	2	2	9
浮遊粒子状物質	3	2	3	2	10
微小粒子状物質	3	1	3	—	7
光化学オキシダント	—	—	—	—	—
非メタン炭化水素	3	2	2	2	9
計	15	10	13	8	46

(注) 1 表の数字は、令和元年度の中途で廃止及び設置した測定局分を含む。

2 大気汚染防止法第31条に基づく政令市である。

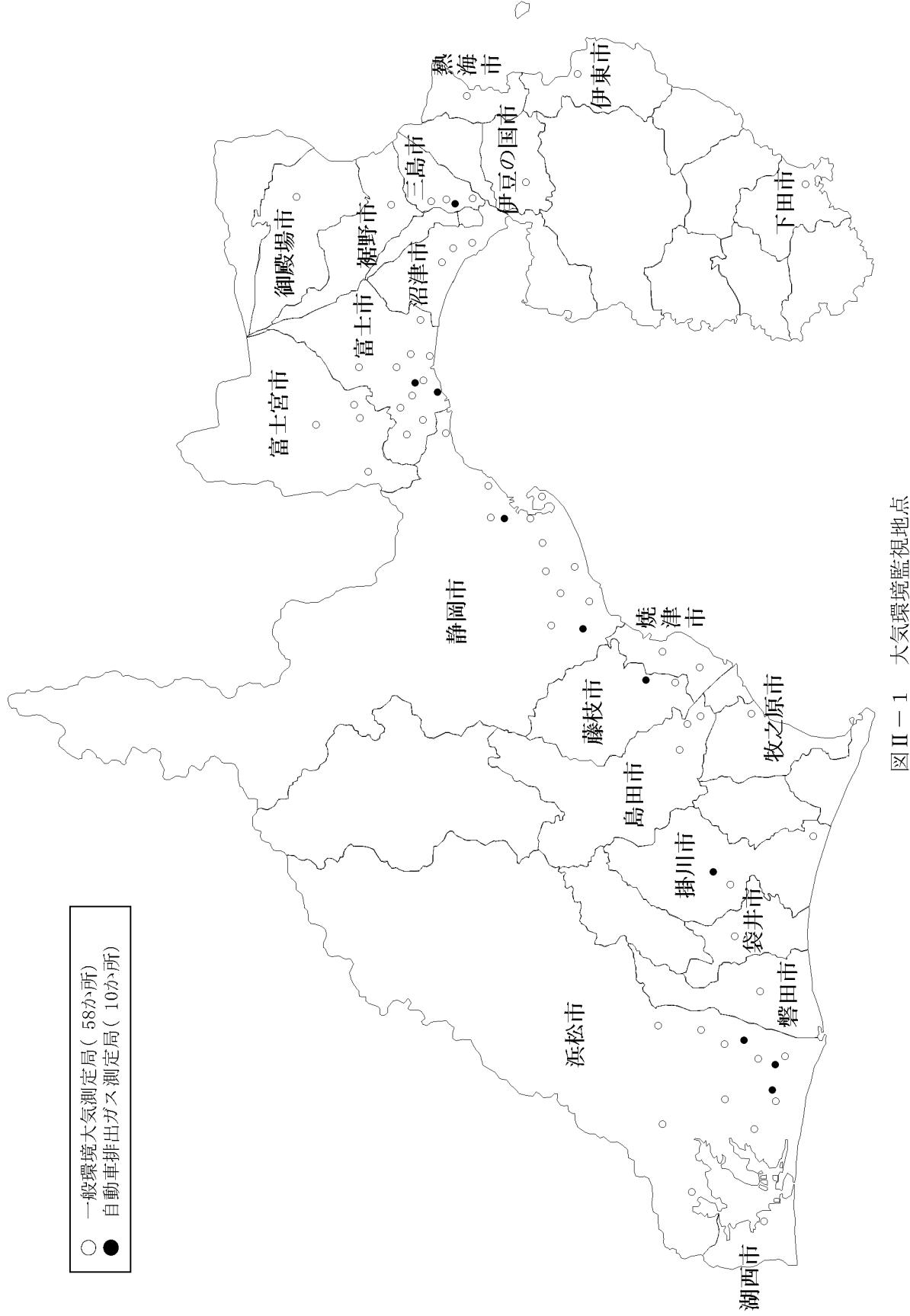


図 II-1 大気環境監視地點

(2) 環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質についての環境基準が表II-2のとおり定められている。

なお、微小粒子状物質については、平成21年9月9日に環境基準が設定された。

表II-2 大気環境に係る環境基準と評価の方法

項目	環境基準	評価の方法	
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
		長期的評価	1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	長期的評価	1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
		長期的評価	1日平均値の年間2%除外値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
		長期的評価	1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。	短期的評価	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	長期的評価	年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が35μg/m ³ 以下であること。(短期基準)
			1年平均値が15μg/m ³ 以下であること。(長期基準)

(注) 1 1日平均値は、1時間値の欠測が1日(24時間)のうち4時間を超える場合には、評価の対象としない。

2 年間の測定時間数が6,000時間(微小粒子状物質は250日)に満たない測定局については、長期的評価において評価の対象としない。

(3) 環境基準の達成状況

一般環境大気測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

一方、光化学オキシダントについては依然として全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

自動車排出ガス測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質について、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

大気環境に係る環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については長期的評価で行い、光化学オキシダントについては短期的評価で行った。

表II-3-(1) 一般環境大気測定局における環境基準の達成状況

項目\物質名	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM _{2.5})	光化学 オキシダント (Ox)
元 年 度	測定局数	33	48	4	43	32
	有効測定局数	30	45	4	41	29
	達成測定局数	30	45	4	41	29
	達成率 (%)	100	100	100	100	0
30 年 度	測定局数	33	48	4	44	30
	有効測定局数	33	46	4	42	28
	達成測定局数	33	46	4	42	27
	達成率 (%)	100	100	100	100	96

(注) 有効測定局とは、年間 6,000 時間（微小粒子状物質は 250 日）以上測定した局（光化学オキシダントを除く。）をいう。

表II-3-(2) 自動車排出ガス測定局における環境基準の達成状況

項目\物質名	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM _{2.5})	光化学 オキシダント (Ox)
元 年 度	測定局数	1	10	9	10	7
	有効測定局数	1	10	9	9	7
	達成測定局数	1	10	9	9	7
	達成率 (%)	100	100	100	100	100
30 年 度	測定局数	1	10	9	10	7
	有効測定局数	1	10	8	10	7
	達成測定局数	1	10	8	10	7
	達成率 (%)	100	100	100	100	100

(注) 有効測定局とは、年間 6,000 時間（微小粒子状物質は 250 日）以上測定した局（光化学オキシダントを除く。）をいう。

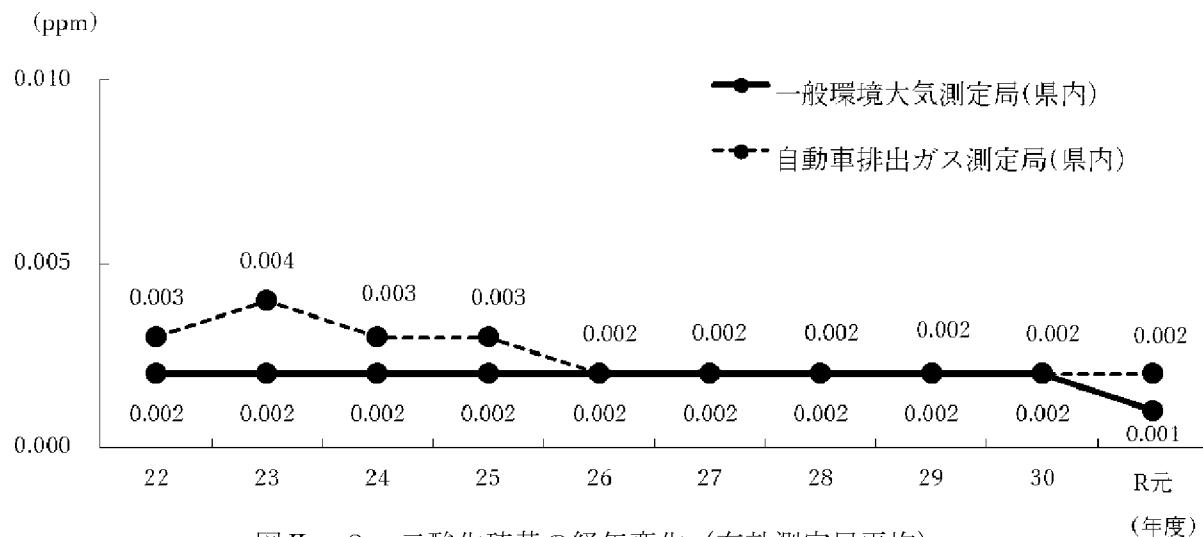
2 汚染物質別の大気汚染の状況

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄については、一般環境大気測定局33局（有効測定局30局）、自動車排出ガス測定局1局（有効測定局1局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値では、一般環境大気測定局は0.001 ppm、自動車排出ガス測定局は0.002 ppmで、近年においては、ほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図II-2及び表II-4のとおりである。



図II-2 二酸化硫黄の経年変化（有効測定局平均）

表II-4-(1) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）

年度 項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	39	36	32	34	33	33	33	31	33	30
達成局数	39	36	32	34	33	33	33	31	33	30
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表II-4-(2) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況（自動車排出ガス測定局）

年度 項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 二酸化窒素

二酸化窒素については、一般環境大気測定局 48 局（有効測定局 45 局）、自動車排出ガス測定局 10 局（有効測定局 10 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値は、一般環境大気測定局は 0.008 ppm であり、また自動車排出ガス測定局は 0.013 ppm と、いずれの値とも、近年においてはわずかながら減少傾向を示している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図 II-3 及び表 II-5 のとおりである。

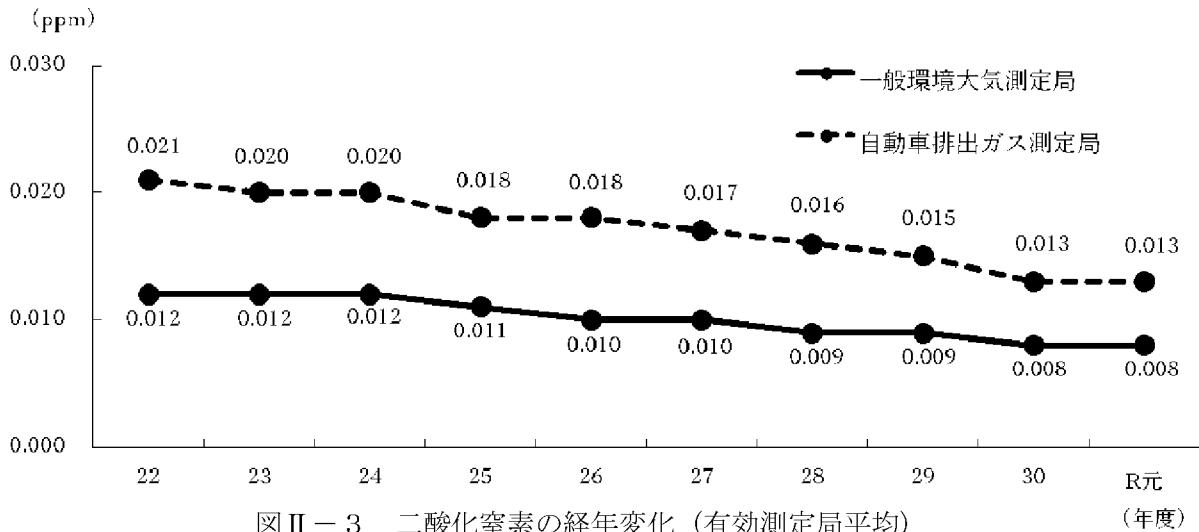


図 II-3 二酸化窒素の経年変化（有効測定局平均）

表 II-5-(1) 二酸化窒素の環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	50	49	47	49	48	48	46	47	46	45
達成局数	50	49	47	49	48	48	46	47	46	45
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表 II-5-(2) 二酸化窒素の環境基準の達成状況（自動車排出ガス測定局）

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	10	10	9	9	9	10	9	10	10	10
達成局数	10	10	9	9	9	10	9	10	10	10
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

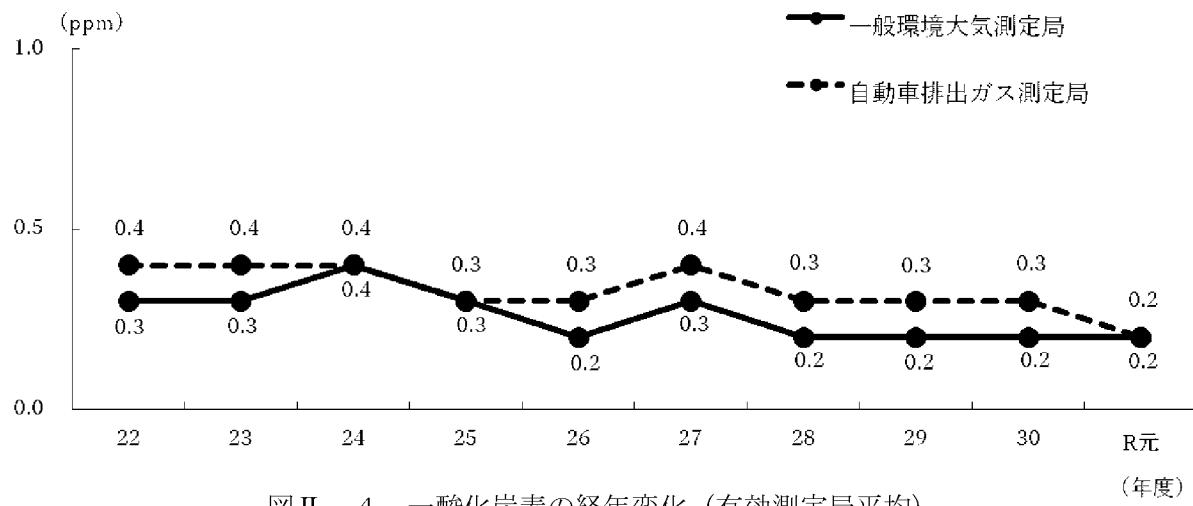
1 時間値の 1 日平均値の年間 98% 値が、0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内であった測定局はなかった。

(3) 一酸化炭素

一酸化炭素については、一般環境大気測定局4局（有効測定局4局）、自動車排出ガス測定局9局（有効測定局9局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値では、一般環境大気測定局は0.2 ppm、自動車排出ガス測定局は0.2 ppmで近年においてはほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図II-4及び表II-6のとおりである。



図II-4 一酸化炭素の経年変化（有効測定局平均）

表II-6-(1) 一酸化炭素の環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
達成局数	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表II-6-(2) 一酸化炭素の環境基準の達成状況（自動車排出ガス測定局）

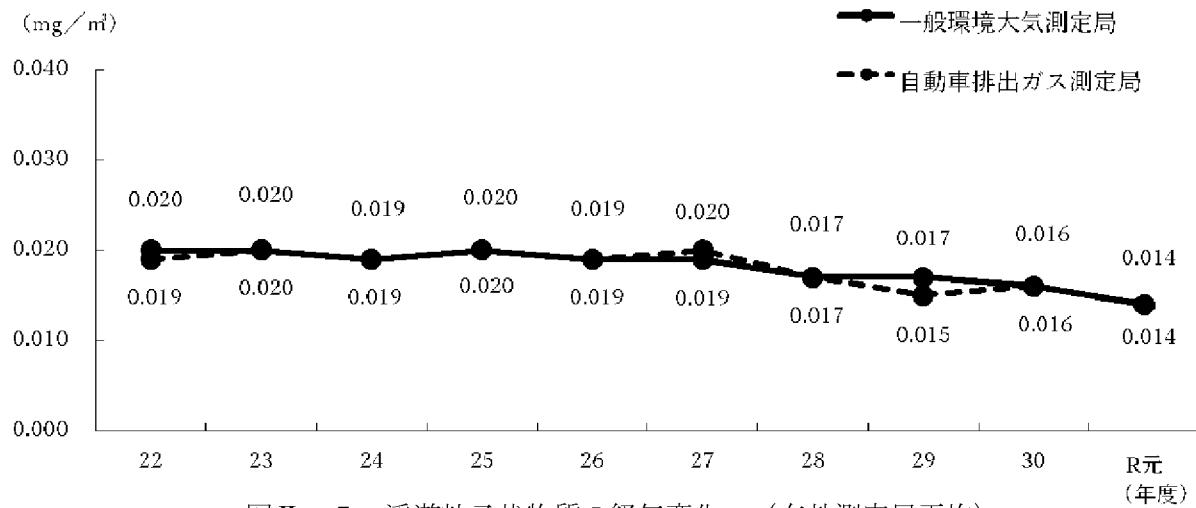
項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	10	10	8	9	9	9	9	9	8	9
達成局数	10	10	8	9	9	9	9	9	8	9
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(4) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質については、一般環境大気測定局43局（有効測定局41局）、自動車排出ガス測定局10局（有効測定局9局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年度ごとの環境基準達成率に変動はあるが、年平均値では、一般環境大気測定局は $0.014\text{ mg}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は $0.014\text{ mg}/\text{m}^3$ で、近年においてはわずかながら減少傾向を示している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図II-5及び表II-7のとおりである。



図II-5 浮遊粒子状物質の経年変化 (有効測定局平均)

表II-7-(1) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	47	47	44	44	43	41	43	42	42	41
達成局数	47	44	44	44	43	41	43	42	42	41
達成率 (%)	100	94	100	100	100	100	100	100	100	100

表II-7-(2) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

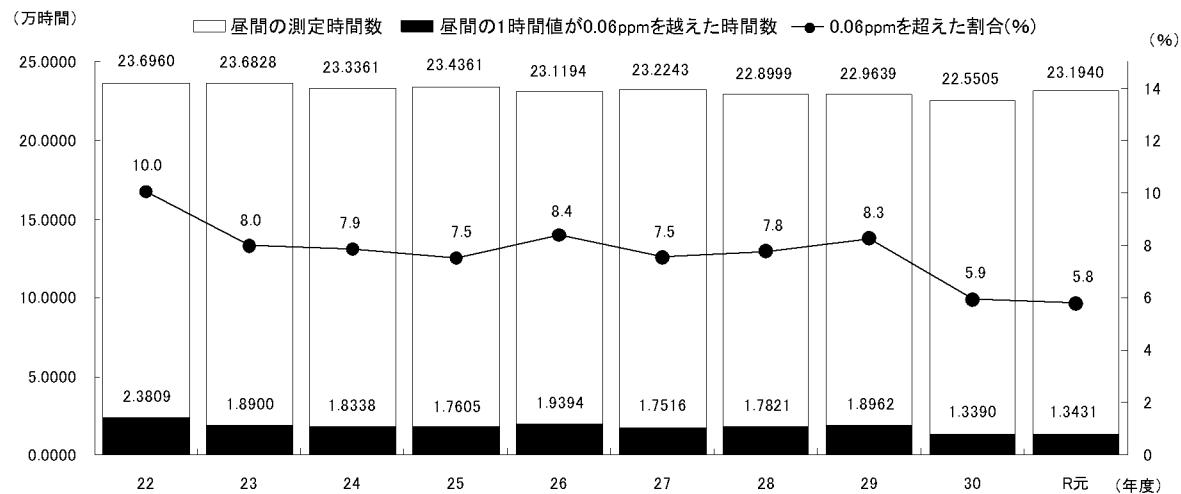
項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	10	10	9	9	9	10	9	10	10	9
達成局数	10	10	9	9	9	10	9	10	10	9
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(5) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、一般環境大気測定局 43 局（有効測定局 43 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成しなかった。

昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間の割合は、5.8% であった。

昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図 II-6 及び表 II-8 のとおりである。



(注) 昼間とは、午前 5 時から午後 8 時までの時間帯をいう。

図 II-6 昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数の経年変化

表 II-8 光化学オキシダントの環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	44	44	45	44	43	43	43	43	43	43
達成局数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

光化学オキシダントの注意報（オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12 ppm 以上の場合に状況に応じて発令）の発令延べ地区数の経年変化は、図 II-7 のとおりである。

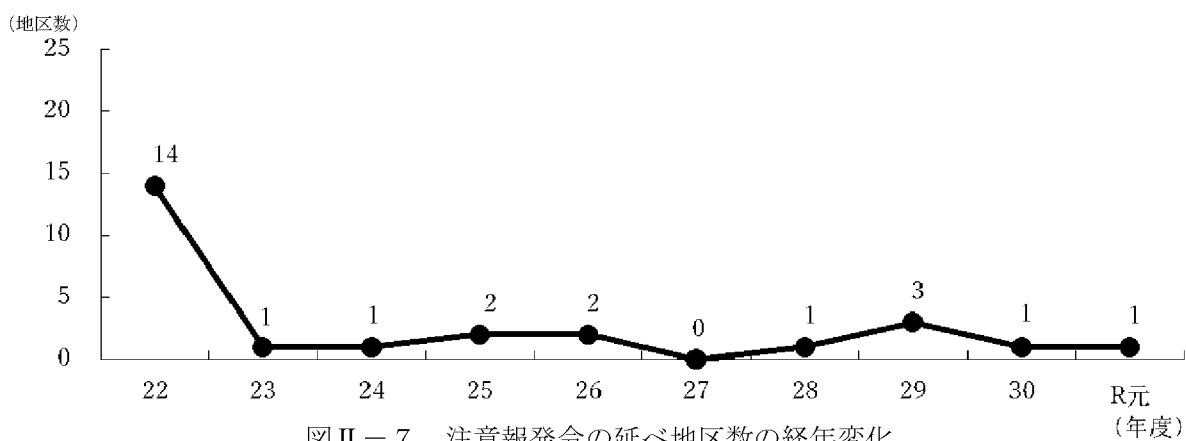


図 II-7 注意報発令の延べ地区数の経年変化

(6) 微小粒子状物質

微小粒子状物質については、平成 21 年 9 月 9 日に新たに環境基準が設定された。

これに基づき、県内での常時監視に係る整備を進めており、令和元年度末までに、一般環境大気測定局 32 局、自動車排出ガス測定局 7 局で自動測定器の設置が完了し、測定を開始した。

令和元年度の測定結果は、一般環境大気測定局 32 局（有効測定局 29 局）、自動車排出ガス測定局 7 局（有効測定局 7 局）で測定の結果、全ての測定局で環境基準を達成した。年平均値では、一般環境大気測定局は $8.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は $8.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。また、1 日平均値の年間 98% 値では、一般環境大気測定局は $23.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は $22.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図 II-8 及び表 II-9 のとおりである。

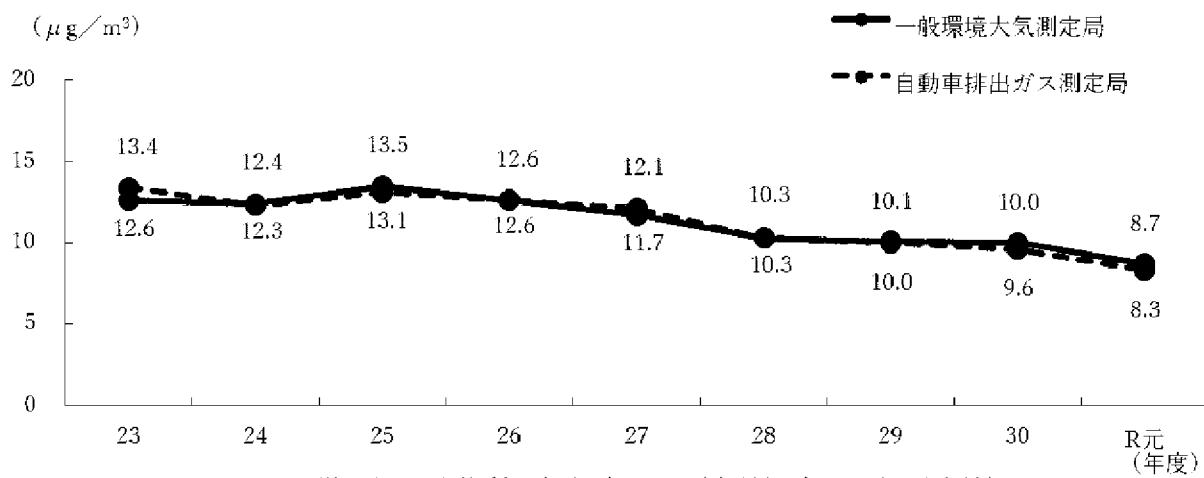


図 II-8 微小粒子状物質の経年変化 (有効測定局、年平均値)

表 II-9-(1) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	—	1	9	14	20	21	22	26	28	29
達成局数	—	1	8	5	2	21	22	26	27	29
達成率 (%)	—	100	89	36	10	100	100	100	96	100

表 II-9-(2) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
有効測定局数	—	1	3	4	4	6	6	7	7	7
達成局数	—	1	3	2	2	6	6	7	7	7
達成率 (%)	—	100	100	50	50	100	100	100	100	100

(7) 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素については、一般環境大気測定局 14 局で測定した結果、有効測定局（年間 6,000 時間以上測定した局をいう。以下、次ページまで同様。）13 局中 7 局で指針値（表 II-10-(1) の(注)）を超えた日があった。また、自動車排出ガス測定局 9 局で測定した結果、有効測定局 8 局中 5 局で指針値（表 II-10-(2) の(注)）を超えた日があった。

なお、非メタン炭化水素の測定結果は表 II-10 のとおりである。

表 II-10-(1) 非メタン炭化水素測定結果（一般環境大気測定局）

市名	測定局	用途地域	6~9 時の 3 時間の平均値			6~9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合(注)	
			年平均値	最高値	最低値	(日)	(%)
			(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)		
熱海市	熱海総合庁舎	商	0.12	0.25	0.05	0	0.0
沼津市	東部総合庁舎	商	0.12	0.34	0.04	3	0.9
富士市	救急医療センター	工	0.14	0.54	0.02	10	2.9
	南松野	住	0.08	0.24	0.01	0	0.0
富士宮市	市役所	住	(0.15)	(0.26)	(0.08)	(0)	(0.0)
静岡市	蒲原測定局	住	0.10	0.49	0.01	1	0.3
	清水区役所	商	0.14	0.50	0.01	6	1.7
	常磐公園	商	0.08	0.16	0.02	0	0.0
島田市	市役所	住	0.15	1.31	0.05	15	4.3
藤枝市	大気測定局	住	0.08	0.28	0.01	0	0.0
磐田市	市役所	住	0.14	0.43	0.03	3	1.1
浜松市	中央測定局(西部中学校)	住	0.08	0.22	0.01	0	0.0
	東南部測定局(南陽中学校)	住	0.10	0.64	0.01	3	0.8
	北部測定局(葵が丘小学校)	住	0.07	0.20	0.01	0	0.0

(注) 括弧数字は非有効測定局

用途地域	該当する地域
商	都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の用途地域のうち、「近隣商業地域」及び「商業地域」
工	同号用途地域のうち、「工業地域」
住	同号用途地域のうち、「第 1 種低層住居専用地域」、「第 2 種低層住居専用地域」、「第 1 種中高層住居専用地域」、「第 2 種中高層住居専用地域」、「第 1 種住居地域」、「第 2 種住居地域」及び「準住居地域」(旧「第 1 種住居専用地域」、「第 2 種住居専用地域」及び「住居地域」) に該当する地域

(注) 昭和 51 年 8 月 13 日付で、中央公害対策審議会から「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」の答申がなされ、その指針値として、光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から午前 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は 0.20ppmC ~ 0.31ppmC の範囲にあることが示された。

表II-10-(2) 非メタン炭化水素測定結果（自動車排出ガス測定局）

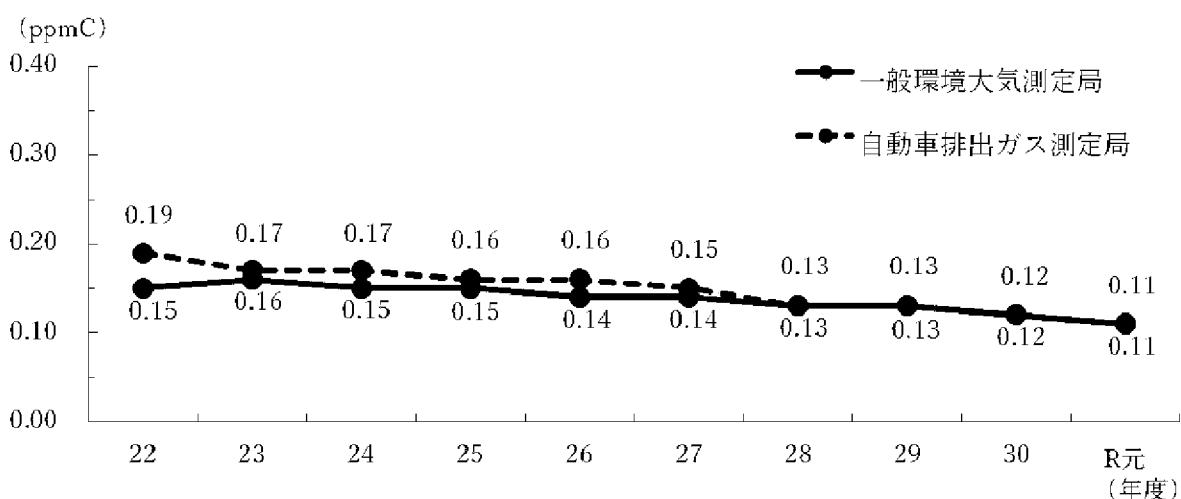
市名	測定局	用途地域	6~9時の3時間の平均値			6~9時の3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合(注)	
			年平均値	最高値	最低値	(日)	(%)
			(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)
三島市	自排三島	住	(0.13)	(0.24)	(0.07)	(0)	(0.0)
富士市	自排塔の木	住	0.15	0.39	0.02	6	1.7
	自排宮島	住	0.14	0.43	0.03	7	2.0
静岡市	自排神明	準	0.11	0.34	0.02	3	0.8
	自排丸子	住	0.09	0.29	0.01	0	0.0
藤枝市	自排藤枝	住	0.10	0.27	0.01	0	0.0
掛川市	自排掛川	住	0.11	0.44	0.01	2	0.6
浜松市	R-257(伝馬町)	商	0.08	0.25	0.01	0	0.0
	R-150(相生公園)	商	0.08	0.33	0.01	2	0.6

(注) 括弧数字は非有効測定局

用途地域	該当する地域
住	都市計画法第8条第1項第1号の用途地域のうち、「第1種低層住居専用地域」、「第2種低層住居専用地域」、「第1種中高層住居専用地域」、「第2種中高層住居専用地域」、「第1種住居地域」、「第2種住居地域」及び「準住居地域」(旧「第1種住居専用地域」、「第2種住居専用地域」及び「住居地域」)に該当する地域
準	同号用途地域のうち、「準工業地域」
商	同号用途地域のうち、「近隣商業地域」及び「商業地域」

有効測定局における午前6時から午前9時までの3時間平均値の年平均値では、一般環境大気測定局は0.11 ppmC、自動車排出ガス測定局は0.11 ppmCで、近年においてはわずかながら減少傾向を示している。

なお、年平均値の経年変化は、図II-9のとおりである。



図II-9 非メタン炭化水素の経年変化(有効測定局平均)

3 大気測定局測定結果
 (1) 一般環境大気測定局

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄素		二酸化窒素		一酸化炭素	
			(1日平均値 0.04ppm 以下)	(1日平均値 0.04~0.06ppm 以下)	(1日平均値 0.04~0.06ppm 以下)	(1日平均値 10ppm 以下)	年平均値 (ppm)	日平均値 2%除外値 (ppm)
下田市	市役所	商						
熱海市	熱海総合庁舎	商			0.007	0.014	○	
伊東市	市役所	住			0.007	0.017	○	
	市役所	商			0.008	0.014	○	
三島市	徳倉幼稚園	住	0.003	0.006 ○	0.008	0.018	○	
	中郷文化プラザ	未	0.001	0.003 ○	0.015	0.027	○	
	東部総合庁舎	商	0.001	0.002 ○	0.008	0.017	○	
沼津市	愛鷹中学校	未			0.010	0.019	○	
	金岡小学校	住			0.011	0.022	○	
伊豆の国市	大仁北小学校	住	0.001	0.001 ○	0.004	0.008	○	
裾野市	市民文化センター	未	0.001	0.003 ○	0.011	0.022	○	
御殿場市	市役所	住	0.002	0.004 ○				
	市役所	住	0.002	0.003 ○	0.008	0.014	○	
富士宮市	富士根南小学校	住	0.003	0.005 ○	0.007	0.014	○	
	山宮小学校	未	0.003	0.004 ○	0.005	0.012	○	
	楠金公民館	未	0.002	0.005 ○				

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄		二酸化窒素		一酸化炭素		長期的評価による環境基準の適合〇否×	長期的評価による環境基準の適合〇否×
			年平均値(ppm)	日平均値2%除外値(ppm)	年平均値(ppm)	日平均値年間98%値(ppm)	年平均値(ppm)	日平均値2%除外値(ppm)		
富士市	救急医療センター	工	0.002	0.003	○	0.015	0.024	○		
	吉原第三中学校	住	0.001	0.002	○	0.012	0.020	○		
	広見小学校	住				0.009	0.016	○		
	元吉原中学校	住	0.001	0.002	○	0.010	0.019	○		
	鷹岡小学校	住				0.011	0.017	○		
	大淵中学校	未	0.001	0.001	○	0.006	0.014	○		
	富士中学校	住	0.001	0.002	○	0.007	0.014	○		
	東小学校	未				0.011	0.021	○		
	富士川第一中学校	住	0.001	0.002	○	0.008	0.015	○		
	南松野	住				0.006	0.011	○	0.2	0.4 ○
静岡市	蒲原測定局	住	0.001	0.002	○	0.007	0.014	○	0.2	0.3 ○
	清水区役所	商	0.001	0.003	○	0.011	0.019	○		
	三保第一小学校	住	0.001	0.002	○	0.007	0.015	○		
	清水第七中学校	住								
	庵原中学校	未				0.007	0.014	○		
	興津北公園	住	0.001	0.002	○	0.007	0.014	○		
	常磐公園	商	0.001	0.002	○	0.007	0.013	○		
	千代田小学校	住				0.007	0.016	○		
	長田南中学校	住				0.007	0.014	○		
	服織小学校	住				0.005	0.011	○		
	南中学校	住								

藤枝市	大気測定局	住	0.001	0.002	○	0.008	0.016	○	0.1	0.2	○
島田市	市役所	住	0.001	0.002	○	(0.007)	(0.014)	-			
	初倉小学校	未	0.004	0.021	○						
	六合小学校	住	(0.003)	(0.007)	-						
焼津市	焼津中学校	商				(0.007)	(0.013)	-			
	大井川東小学校	住	(-)	(-)	-	0.006	0.014	○			
牧之原市	市役所	住				0.007	0.014	○			
	市役所	住	0.001	0.007	○	0.008	0.017	○			
掛川市	大東支所	住				0.006	0.012	○			
袋井市	市役所	住									
磐田市	市役所	住	0.001	0.001	○	0.007	0.014	○			
	中央測定局 (西部中学校)	住	0	0.002	○	0.006	0.012	○	0.3	0.5	○
	東南部測定局 (南陽中学校)	住				0.007	0.014	○			
	西部測定局 (神久呂小学校)	未	0.001	0.002	○	0.004	0.010	○			
	北部測定局 (菱が丘小学校)	住	0	0.001	○	0.007	0.015	○			
浜松市	東北部測定局 (大瀬小学校)	未				0.006	0.011	○			
	浜北測定局 (北浜中学校)	住	0.001	0.002	○	0.004	0.009	○			
	弓佐測定局 (地域遺産センター)	住									
	三ヶ日測定局 (三ヶ日協働センター)	住				0.007	0.016	○			
	天竜測定局 (天竜区役所)	住									
湖西市	市役所	未	(0.001)	(0.001)	-	(0.008)	(0.020)	-			

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)
測定局名、市町名は令和2年3月31日現在（一部、年度途中で廃止した測定局を含む。）

市町名	測定局	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		光化学オキシダント				
		(1日平均値 0.10 mg/m ³ 以下)		(年平均値 15 μg/m ³ 以下) (1日平均値 35 μg/m ³ 以下)		(1時間値 0.06ppm 以下)				
用途地域		年平均値 (mg/m ³)	日平均値 の2%除外値 (mg/m ³)	長期的評価 による環境 基準の適合 ○否×	年平均値 (μg/m ³)	日平均値 の年間 98%値 (μg/m ³)	短期的評価 による環境 基準の適合 ○否×	1時間の 昼間の 1時間値が 0.06ppm を超えた 日数	1時間の 昼間の 1時間値が 0.12ppm 以上の 日数	短期的評価 による環境 基準の適合 ○否×
下田市	市役所	商			8.8	○	23.8	○	43	1
熱海市	熱海総合庁舎	商	0.019	0.038	○	8.3	○	24.3	○	69
伊東市	市役所	住								0
	市役所	商	0.020	0.042	○					×
三島市	徳倉幼稚園	住	0.011	0.028	○					0
	中郷文化プラザ	未	0.012	0.029	○					×
	東部総合庁舎	商	0.016	0.042	○	8.2	○	21.4	○	68
沼津市	愛鷹中学校	未	0.013	0.035	○					0
	金岡小学校	住	0.012	0.038	○					×
伊豆の国市	大仁北小学校	住	0.011	0.034	○	8.3	○	22.0	○	21
	裾野市	市民文化センター	未	0.012	0.033	○	8.5	○	22.8	○
	御殿場市	市役所	住				7.8	○	20.6	○
		市役所	住	0.011	0.030	○	9.1	○	21.6	○
富士宮市	富士根南小学校	住	0.018	0.032	○					56
	山宮小学校	未								0
	楠金公民館	未								×

	救急医療センター	工	0.022	0.050	○	11.2	○	26.2	○	47	0	×
吉原第三中学校	住	0.014	0.041	○	(8.2)	-	(14.3)	-				
広見小学校	住	0.012	0.040	○	9.3	○	21.3	○				
元吉原中学校	住	0.011	0.035	○								
鷹岡小学校	住	0.018	0.048	○					71	0	×	
富士市	大淵中学校	未	0.011	0.037	○				73	0	×	
富士中学校	住	0.012	0.034	○								
東小学校	未	0.013	0.036	○					73	0	×	
富士川第一中学校	住	0.014	0.042	○					32	0	×	
南松野	住	0.011	0.034	○								
蒲原測定局	住	0.016	0.045	○	8.8	○	22.5	○	81	0	×	
清水区役所	商	0.010	0.028	○					22	0	×	
三保第一小学校	住	0.018	0.049	○	9.4	○	24.8	○	84	0	×	
清水第七中学校	住								80	0	×	
庵原中学校	未	0.012	0.043	○	8.5	○	23.6	○	58	0	×	
静岡市	興津北公園	住	0.015	0.047	○	9.4	○	24.3	○	69	0	×
	常磐公園	商	0.014	0.044	○	8.9	○	23.1	○	55	0	×
	千代田小学校	住	0.013	0.045	○	8.2	○	20.9	○	75	0	×
	長田南中学校	住	0.019	0.055	○	8.9	○	23.8	○	71	1	×
	服織小学校	住	0.010	0.034	○	8.7	○	24.1	○	66	0	×
	南中学校	住							67	1	×	
藤枝市	大気測定局	住	0.013	0.044	○	8.8	○	24.6	○	69	0	×
島田市	市役所	住	0.010	0.029	○	(8.0)	-	(18.8)	-	21	0	×
	初倉小学校	未										
	六合小学校	住										

測定局		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		光化学オキシダント	
市町名	用途地域	年平均値 (mg/m ³)	日平均値 の2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	長期的評価 による環境基準の適合○否×	日平均値 の年間98%値 (μg/m ³)	短期的評価 による環境基準の適合○否×
焼津市	焼津中学校	商	(0.017)	(0.044)	-	8.0 ○	20.3 ○
	大井川東小学校	住					46 1 ×
牧之原市	市役所	住	0.012	0.038	○	(8.5) -	62 0 ×
	大東支所	住	0.019	0.053	○	9.1 ○	26.6 ○
袋井市	市役所	住	0.013	0.035	○	8.3 ○	21.5 ○
	中央測定局 (西部中学校)	住	0.012	0.033	○	9.2 ○	22.7 ○
磐田市	東南部測定局 (南陽中学校)	住	0.013	0.037	○	9.0 ○	23.8 ○
	西部測定局 (神久呂小学校)	未	0.013	0.042	○	8.4 ○	24.3 ○
浜松市	北部測定局 (葵が丘小学校)	住	0.012	0.036	○	7.2 ○	21.8 ○
	東北部測定局 (大瀬小学校)	未					71 0 ×
	浜北測定局 (北浜中学校)	住	0.013	0.036	○	9.3 ○	23.6 ○
	(地域遭難センター) (三ヶ日測定局 (三ヶ日協働センター))	住					74 0 ×
湖西市	天童測定局 (天童区役所)	住	0.010	0.030	○	5.7 ○	20.8 ○
	市役所	未	(0.013)	(0.029)	-	11.0 ○	27.0 ○

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間(微小粒子状物質は250日)以上の測定局(光化学オキシダントを除く。)をいう。(括弧数字は非有効測定局)

測定局名、市町名は令和2年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)

(2) 自動車排出ガス測定局

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄			二酸化窒素			一酸化炭素		
			年平均値(ppm)	日平均値の2%除外値(ppm)	長期的評価による環境基準の適否 適○否×	年平均値(ppm)	日平均値の年間98%値(ppm)	長期的評価による環境基準の適否 適○否×	年平均値(ppm)	日平均値の2%除外値(ppm)	日平均値の1日平均値10ppm以下(ppm)
(1日平均値0.04~0.06ppm以下)											
三島市	自排三島	住				0.011	0.018	○	0.3	0.4	○
富士市	自排椿の木	住				0.015	0.024	○	0.3	0.5	○
	自排宮島	住				0.019	0.032	○	0.3	0.4	○
静岡市	自排神明	準	0.002	0.004	○	0.019	0.034	○	0.2	0.4	○
	自排丸子	住				0.012	0.021	○	0.2	0.3	○
藤枝市	自排藤枝	住				0.009	0.017	○	0.2	0.4	○
掛川市	自排掛川	住				0.010	0.018	○	0.2	0.3	○
浜松市	国道257号線 (伝馬町)	商				0.012	0.021	○	0.3	0.5	○
	国道150号線 (相生公園)	商				0.007	0.015	○	0.2	0.4	○
	浜松環境測定局 (安間川公園)	住				0.011	0.022	○			

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上 の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)

測定局名、市町名は令和2年3月31日現在（一部、年度途中で廃止した測定局を含む。）

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質	
			(1日平均値 0.10 mg/m ³ 以下)	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	(年平均値 15 μg/m ³ 以下) (1日平均値 35 μg/m ³ 以下)
三島市	自排三島	住	0.013	0.038	○	9.7 ○
富士市	自排塔の木 自排宮島	住 住	0.014 0.014	0.046 0.049	○ ○	23.7 ○
静岡市	自排神明 自排丸子	準 住	0.016 0.013	0.059 0.042	○ ○	
藤枝市	自排藤枝	住	0.013	0.040	○	
掛川市	自排掛川 国道257号線 (伝馬町)	住 (0.016) 商	(0.043) 0.016	- 0.046	8.3 ○ ○	19.6 ○ 24.4 ○
浜松市	国道150号線 (相生公園) 浜松環状線測定局 (安間川公園)	商 住	0.013 0.012	0.034 0.031	○ ○	23.5 ○ 20.6 ○ 24.4 ○

(注) 有効測定局は、年間測定時間が 6,000 時間（微小粒子状物質は 250 日）以上 の測定局をいう。（括弧数字は非有効測定局）
 測定局名、市町名は令和 2 年 3 月 31 日現在（一部、年度途中で廃止した測定局を含む。）

用途地域	該当する地域
商	都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の用途地域のうち、「近隣商業地域」及び「商業地域」
住	同号用途地域のうち、「第 1 種低層住居専用地域」、「第 2 種中高層住居専用地域」、「第 1 種中高層住居専用地域」、「第 2 種住居専用地域」、「第 2 種住居専用地域」及び「準住居地域」に該当する地域
工	同号用途地域のうち、「工業地域」
準	同号用途地域のうち、「準工業地域」
未	都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号、第 7 号及び第 9 号のいずれにも該当しない地域

III 有害大気汚染物質の状況

1 有害大気汚染物質の概況

(1) 調査概要

静岡県、静岡市及び浜松市は、大気汚染防止法第18条の23に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染の状況を把握するため、優先取組物質21物質（ダイオキシン類を除く。）の環境モニタリングを実施している。

令和元年度に実施した有害大気汚染物質の測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関は表III-1のとおりである。

表III-1 測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関

番号	測定地点名	所在地	用途地域	区分	実施機関
1	自排三島	三島市南田町 288-1	住居	沿道	静岡県
2	富士市鷹岡小学校	富士市久沢 2-3-1	住居	一般環境	静岡県
3	島田市役所	島田市中央町 1-1	住居	一般環境	静岡県
4	磐田市役所	磐田市国府台 3-1	住居	一般環境	静岡県
5	掛川市役所	掛川市長谷一丁目 1-1	住居	一般環境	静岡県
6	袋井市役所	袋井市新屋一丁目 1-1	住居	一般環境	静岡県
7	常磐公園	静岡市葵区常磐町 3-1-1	商業	一般環境	静岡市
8	長田南中学校	静岡市駿河区みずほ 3-9-1	住居	一般環境	静岡市
9	服織小学校	静岡市葵区羽鳥 6-9-1	住居	一般環境	静岡市
10	清水三保第一小学校	静岡市清水区三保 1069-1	住居	一般環境、 発生源周辺 ^{*1}	静岡市
11	蒲原測定局	静岡市清水区蒲原新田 2-2319-1	住居	一般環境	静岡市
12	自排神明	静岡市清水区庵原町 97-2	準工業	沿道、 発生源周辺 ^{*2}	静岡市
13	北部（葵が丘小学校）	浜松市中区高丘東 3-51-1	住居	一般環境、 発生源周辺 ^{*3}	浜松市
14	R-257	浜松市中区伝馬町 311-14	商業	沿道	浜松市

(注) 一般環境：固定発生源等の影響を受けない通常人が居住しうる地域

沿道：固定発生源の直接の影響を受けない通常人が居住しうる地域において、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質濃度が高くなるおそれのある地域

*1 調査対象物質のベンゼンの測定地点は発生源周辺、その他物質は一般環境に区分

*2 調査対象物質のベンゼンの測定地点は発生源周辺、その他物質は沿道に区分

*3 調査対象物質のマンガン及びその化合物の測定地点は発生源周辺、その他物質は一般環境に区分

(2) 有害大気汚染物質に係る環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準としてベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて環境基準が定められている。

各物質の環境基準は表III-2のとおりである。

表III-2 有害大気汚染物質に係る環境基準

物 質 名	環 境 基 準
ベンゼン	1年平均値が $0.003 \text{ mg}/\text{m}^3$ ($3 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下
トリクロロエチレン	1年平均値が $0.13 \text{ mg}/\text{m}^3$ ($130 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値が $0.2 \text{ mg}/\text{m}^3$ ($200 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下
ジクロロメタン	1年平均値が $0.15 \text{ mg}/\text{m}^3$ ($150 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下

(3) 環境基準の達成状況

環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全ての測定地点で環境基準を達成した。

なお、詳細は次のとおりである。

ア ベンゼン

一般環境 10 測定地点、沿道 2 測定地点、発生源周辺 2 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 10 測定地点の平均値は $0.61 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.47 ～最大値 $0.75 \mu\text{g}/\text{m}^3$) で、沿道 2 測定地点の平均値は $0.85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.76 ～最大値 $0.93 \mu\text{g}/\text{m}^3$) で、発生源周辺 2 測定地点の測定値は $0.66 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.53 ～最大値 $0.78 \mu\text{g}/\text{m}^3$) であった。

イ トリクロロエチレン

一般環境 11 測定地点、沿道 3 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 11 測定地点の平均値は $0.091 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.017 ～最大値 $0.15 \mu\text{g}/\text{m}^3$) で、沿道 3 測定地点の平均値は $0.058 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.017 ～最大値 $0.084 \mu\text{g}/\text{m}^3$) であった。

ウ テトラクロロエチレン

一般環境 11 測定地点、沿道 3 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 11 測定地点の平均値は $0.060 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.016 ～最大値 $0.15 \mu\text{g}/\text{m}^3$) で、沿道 3 測定地点の平均値は $0.033 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.009 ～最大値 $0.046 \mu\text{g}/\text{m}^3$) であった。

エ ジクロロメタン

一般環境 11 測定地点、沿道 3 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 11 測定地点の平均値は $1.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.78 ～最大値 $2.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$) で、沿道 3 測定地点の平均値は $1.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (最小値 0.92 ～最大値 $1.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$) であった。

アクリロニトリル等 9 物質については環境指針値が定められているが、いずれも指針値を達成した。

上記以外の他の物質では、基準等は設定されていないが、平成 30 年度の全国の調査結果と比較すると、おおよそ平均値前後の濃度であった。

なお、令和元年度の有害大気汚染物質調査結果は表III-3 のとおりである。

表III-3 有害大気汚染物質調査結果（年平均値）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (金属類及びベンゾ (a) ピレンは単位： ng/m^3)

測定地点名 調査対象物質	自 排 三 島	富士市 鷹岡小学校	島 田 市役所	磐 田 市役所	掛 川 市役所	袋 井 市役所	常 磐 公 園	長田南 中学校
ベンゼン	0.93	0.67	0.72	0.70	0.68	0.75	0.51 ^c	0.57 ^c
トリクロロ エチレン	0.073	0.15	0.089	0.096	0.071	0.099	0.10 ^c	0.15 ^c
テトラクロロ エチレン	0.046	0.063	0.041	0.078	0.046	0.050	0.094 ^c	0.042 ^c
ジクロロメタン	0.92	1.5	0.78	1.4	0.97	2.8	1.3 ^c	1.3 ^c
アクリロ ニトリル	0.090	0.17	0.038	0.066	0.077	0.17	0.053 ^c	0.034 ^c
塩化ビニル モノマー	0.0069	0.0035	0.0037	0.0084	0.0053	0.0034	0.018 ^c	0.017 ^c
クロロホルム	1.2	1.3	0.66	0.44	0.55	0.40	0.43 ^c	0.11 ^c
1, 2-ジクロロ エタン	0.12	0.11	0.10	0.11	0.10	0.11	0.12 ^c	0.013 ^c
1, 3-ブタジエン	0.093	0.058	0.051	0.050	0.045	0.052	0.030 ^c	0.025 ^c
トルエン	3.7	14	2.7	5.8	6.3	9.7	4.4 ^c	6.6 ^c
塩化メチル	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	0.99 ^c	0.97 ^c
アセトアル デヒド	—	2.0 ^A	1.6 ^B	—	—	—	1.4	1.4
ホルムアル デヒド	—	2.5 ^A	1.6 ^B	—	—	—	2.3	2.0
水銀及び その化合物	—	1.4 ^A	1.6 ^B	—	—	—	1.6	1.5
ニッケル化合物	—	1.2 ^A	0.57 ^B	—	—	—	—	1.0
ヒ素及び その化合物	—	0.19 ^A	0.23 ^B	—	—	—	—	0.30
ベリリウム及び その化合物	—	0.0027 ^A	0.0018 ^B	—	—	—	—	0.0076
マンガン及び その化合物	—	3.4 ^A	1.3 ^B	—	—	—	—	10
クロム及び その化合物	—	0.86 ^A	0.34 ^B	—	—	—	—	1.3
ベンゾ (a) ピレン	—	0.13 ^A	0.046 ^B	—	—	—	—	0.053
酸化エチレン	—	0.081 ^A	0.053 ^B	—	—	—	—	0.061

(注) 測定回数 A : 4 回/年(富士市による測定)、B:2 回/年、C : 11 回/年、D : 10 回/年、E : 4 回/年
無印:12 回/年

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (金属類及びベンゾ (a) ピレンは単位: ng/m^3)

測定地点名 調査対象物質	服織 小学校	清水三保 第一小学 校	蒲原 測定局	自排 神明	北部 (葵が丘小)	R-257	環境基準 環境指針	参考資料
ベンゼン	0.47 ^c	0.53 ^c	0.51 ^c	0.78 ^c	0.48	0.76	3	0.90 (0.32~2.8)
トリクロロ エチレン	0.065 ^c	0.079 ^c	0.089 ^c	0.084 ^c	0.017	0.017	130	0.46 (0.0043~16)
テトラクロロ エチレン	0.041 ^c	0.15 ^c	0.040 ^c	0.045 ^c	0.016	0.009	200	0.11 (0.0051~1.6)
ジクロロメタン	1.2 ^c	2.6 ^c	1.1 ^c	1.2 ^c	1.4	1.3	150	1.6 (0.21~34)
アクリロ ニトリル	0.028 ^c	0.033 ^c	0.039 ^c	0.049 ^c	0.096	0.098	2	0.066 (0.0032~1.4)
塩化ビニル モノマー	0.016 ^c	0.018 ^c	0.019 ^c	0.019 ^c	0.0068	0.0066	10	0.042 (0.0021~2.1)
クロロホルム	0.12 ^c	0.11 ^c	0.12 ^c	0.12 ^c	0.095	0.13	18	0.25 (0.016~3.2)
1, 2-ジクロロ エタン	0.13 ^c	0.13 ^c	0.13 ^c	1.1 ^c	0.049	0.050	1.6	0.19 (0.030~5.6)
1, 3-ブタジエン	0.020 ^c	0.027 ^c	0.028 ^c	0.078 ^c	0.011	0.068	2.5	0.085 (0.0063~0.75)
トルエン	2.0 ^b	3.4 ^c	3.7 ^c	6.7 ^c	2.5	3.6	—	6.5 (0.34~63)
塩化メチル	0.99 ^c	0.97 ^c	1.0 ^c	0.97 ^c	1.2	1.1	—	1.4 (0.041~4.2)
アセトアル デヒド	1.1	16	1.1	6.8	6.2 ^E	4.8 ^E	—	2.4 (0.31~15)
ホルムアル デヒド	1.6	11	1.8	3.9	3.5 ^E	3.4 ^E	—	2.5 (0.26~7.8)
水銀及び その化合物	1.5	0.96	1.6	1.5	1.5	1.3	40	1.9 (0.66~10)
ニッケル化合物	1.1	1.5	0.37	—	1.9	2.3	25	3.5 (0.29~30)
ヒ素及び その化合物	0.25	0.30	0.14	—	0.70	0.62	6	1.4 (0.20~32)
ベリリウム及び その化合物	0.0052	0.0055	0.0016	—	0.014	0.013	—	0.018 (0.000016~0.10)
マンガン及び その化合物	5.4	5.8	1.6	—	14	11	140	23 (1.3~210)
クロム及び その化合物	1.1	0.96	0.33	—	2.6	3.2	—	4.7 (0.26~44)
ベンゾ (a) ピレン	0.037	0.057 ^c	0.082 ^c	—	0.11 ^E	0.10 ^E	—	0.14 (0.00031~1.4)
酸化エチレン	0.056	0.062	0.063	—	0.044 ^E	0.048 ^E	—	0.079 (0.012~0.78)

(注) 参考資料 平成30年度 大気状況について (有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告)
(環境省ホームページ) : 平均値 (最小値~最大値)

2 PRTR 制度対象化学物質の状況

(1) 調査概要

揮発性有機化合物 9 物質について、県内 6 地点で大気環境モニタリング調査を行っている。

ア 調査期間及び頻度

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 12 回／年

イ 調査対象物質

エチルベンゼン、総キシレン、ジクロロベンゼン、ジクロロメタン、スチレン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、トルエン、ノルマルヘキサン

ウ 調査地点 自排三島（三島市）、鷹岡小学校（富士市）、島田市役所、磐田市役所、掛川市役所、袋井市役所の 6 地点

(2) 調査結果

ア 大気環境濃度はトルエンが最も高く、次いで、ジクロロメタン、総キシレン、ノルマルヘキサンの順であった。

イ トルエン濃度は、鷹岡小学校、袋井市役所、掛川市役所、磐田市役所、自排三島、島田市役所の順で高かった。

表III-4 令和元年度の県内の PRTR 法対象化学物質大気環境モニタリング (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名 (大気への届出排出量合計: トン/年)	自排三島	富士市 鷹岡小学校	島田 市役所	磐田 市役所	掛川 市役所	袋井 市役所	6 地点 平均
エチルベンゼン (797)	0.72 0.42～1.4	1.1 0.52～3.1	0.54 0.27～1.2	1.2 0.41～3.0	0.74 0.28～1.3	1.0 0.51～2.2	0.88
総キシレン (1,039)	1.1 0.72～2.0	1.2 0.73～3.1	0.76 0.40～1.2	1.2 0.54～2.4	0.83 0.31～1.5	1.1 0.64～2.0	1.0
ジクロロベンゼン (0.4)	0.31 0.096～0.64	0.56 0.13～1.1	0.31 0.088～0.58	0.29 0.079～0.56	0.21 0.052*～0.43	0.25 0.071*～0.48	0.32
ジクロロメタン (817)	0.92 0.41～2.2	1.5 0.79～2.2	0.78 0.42～1.1	1.4 0.44～2.8	0.97 0.59～1.4	2.8 0.86～9.2	1.4
スチレン (182)	0.21 0.11～0.40	0.27 0.12～0.55	0.17 0.098～0.28	0.38 0.11～1.5	0.53 0.13～2.8	0.37 0.14～0.78	0.32
1,2,4-トリメチルベンゼン (389)	0.64 0.34～1.4	0.43 0.24～0.63	0.42 0.20～0.55	0.67 0.31～1.8	0.52 0.32～1.1	0.62 0.36～1.5	0.55
1,3,5-トリメチルベンゼン (389)	0.19 0.099～0.39	0.13 0.076～0.19	0.13 0.073～0.17	0.19 0.10～0.51	0.15 0.10～0.30	0.18 0.11～0.41	0.16
トルエン (4,021)	3.7 2.0～5.1	14 6.0～41	2.7 1.1～4.9	5.8 2.1～7.9	6.3 2.4～12	9.7 2.6～30	7.1
ノルマルヘキサン (315)	1.5 0.58～3.3	0.85 0.44～2.8	0.89 0.068～2.2	0.69 0.21～1.8	0.62 0.088～1.5	0.95 0.29～2.4	0.92

(注) 1 上段は年平均値、下段は濃度域を示した。

2 大気への届出排出量合計は、平成 30 年度実績。

3 四捨五入の関係で、6 地点平均値が内訳と一致しないことがある。

4 ※は検出下限値以上、定量下限値未満

IV 水質汚濁の状況

1 公共用水域の水質汚濁の概要

(1) 公共用水域の監視

表IV-1 のとおり、県、国土交通省及び政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）が、水質汚濁防止法第16条に規定する公共用水域の水質測定計画に基づき、河川117地点、湖沼5地点、海域58地点の計180地点において監視した。

表IV-1 令和元年度水質測定計画地点総括表

番号	水 域 名	測 定 地 点 数	環 境 基 準 点	補 助 地 点	その他の	調査担当機関
1	伊豆水域（河川、湖沼）	11	6	3	2	静岡県
2	伊豆沿岸水域（海域）	11	11	—	—	静岡県、沼津市
3	鮎沢川水域（河川）	2	2	—	—	静岡県
4	狩野川水域（河川）	13	10	2	1	国土交通省、静岡県
5	田子の浦水域（河川）	13	4	2	7	静岡県、沼津市、富士市
6	富士川水域（河川、湖沼）	5	3	1	1	国土交通省、静岡県
7	奥駿河湾水域（河川）	10	4	1	5	静岡市、沼津市
8	奥駿河湾水域（海域）	18	18	—	—	静岡県、静岡市、沼津市、富士市
9	西駿河湾水域（海域）	11	11	—	—	静岡県、静岡市
10	静岡水域（河川）	6	5	—	1	国土交通省、静岡市
11	志太水域（河川）	8	6	1	1	静岡県
12	大井川水域（河川）	5	3	—	2	国土交通省、静岡県
13	榛南小笠水域（河川）	13	7	2	4	国土交通省、静岡県
14	太田川水域（河川）	10	7	2	1	静岡県
15	天竜川水域（河川、湖沼）	8	3	1	4	国土交通省、浜松市
16	馬込川水域（河川）	3	2	—	1	浜松市
17	浜名湖水域（河川、湖沼、海域）	26	12	6	8	静岡県、浜松市
18	梅田川水域（河川）	1	—	—	1	静岡県
19	遠州灘水域（海域）	6	6	—	—	静岡県、浜松市
合計	河 川	117	64	16	37	
	湖 沼	5	2	1	2	
	海 域	58	54	4	0	
	計	180	120	21	39	

（注）1 環境基準点は、水域における利水目的等を勘案して、その水域の水質汚濁状況が把握できる地点。

2 補助地点は、環境基準点を補完するため、比較的総延長の長い河川、水域面積の大きい湖沼、海域について測定する地点。

3 その他地点

- ・今後、類型指定を行う必要があると考えられる水域について、基礎資料を得るために測定する地点。
- ・水質汚濁が進行するおそれのある水域について測定する地点。

各測定地点における測定項目は、人の健康の保護に関する環境基準に定める項目（以下「健康項目」という。）及び生活環境の保全に関する環境基準に定める項目（以下「生活環境項目」という。）等から水域の特色に応じて選定した。

(2) 環境基準

水質汚濁に係る環境基準には、表IV-2に示す人の健康の保護に関する環境基準及び表IV-3に示す生活環境の保全に関する環境基準の2つがある。

人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域において同一の基準が適用される。

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに、利水目的に応じた類型を指定することにより適用される基準であり、本県では、河川については42河川に、湖沼については2湖沼に、海域については沿岸の全域に定めている。

また、佐久間ダム貯水池（図IV-1-(1)）については全燐、浜名湖（図IV-1-(2)）には全窒素及び全燐に係る基準を定めている。

水生生物保全のための環境基準は、令和元年度の時点で42河川、2湖沼及び浜名湖に定めている。

表IV-2 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シンアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
PCB	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふつ素	0.8 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほうう素	1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

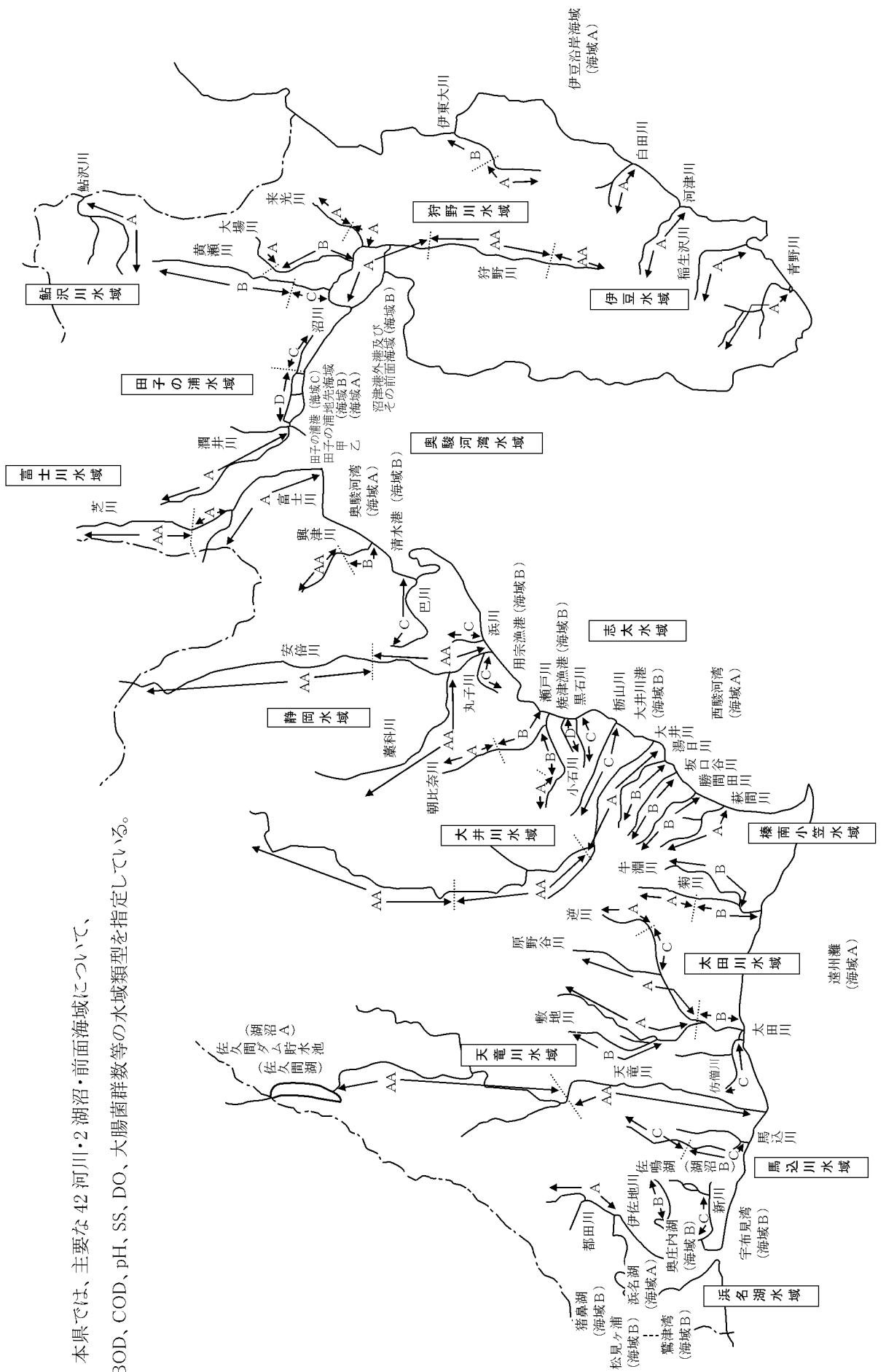
(注) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シンアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、定められた測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表IV-3において同じ。

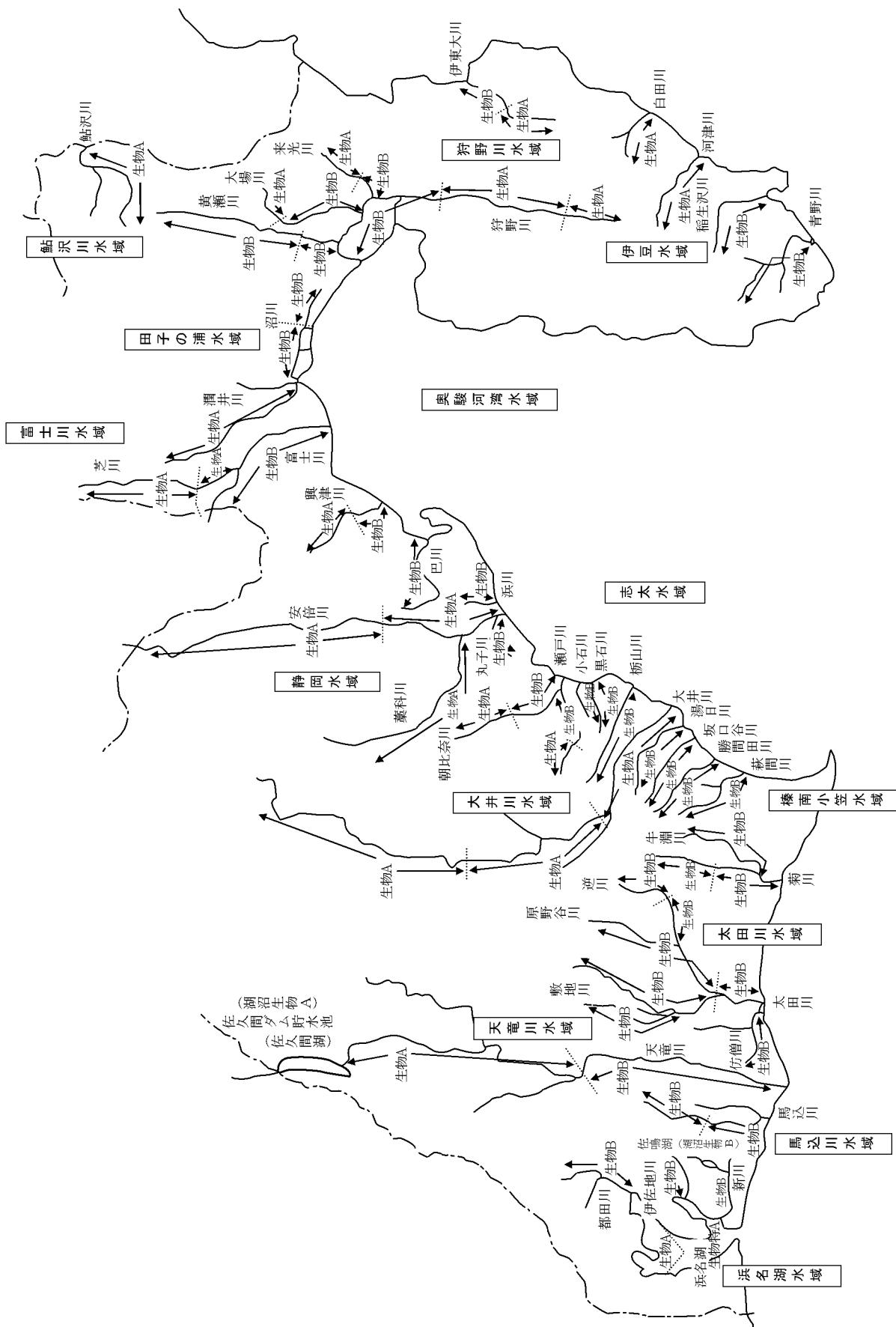
3 海域については、ふつ素及びほうう素の基準値は適用しない。

4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

本県では、主要な42河川・2湖沼・前面海域について、
BOD、COD、pH、SS、DO、大腸菌群数等の水域類型を指定している。

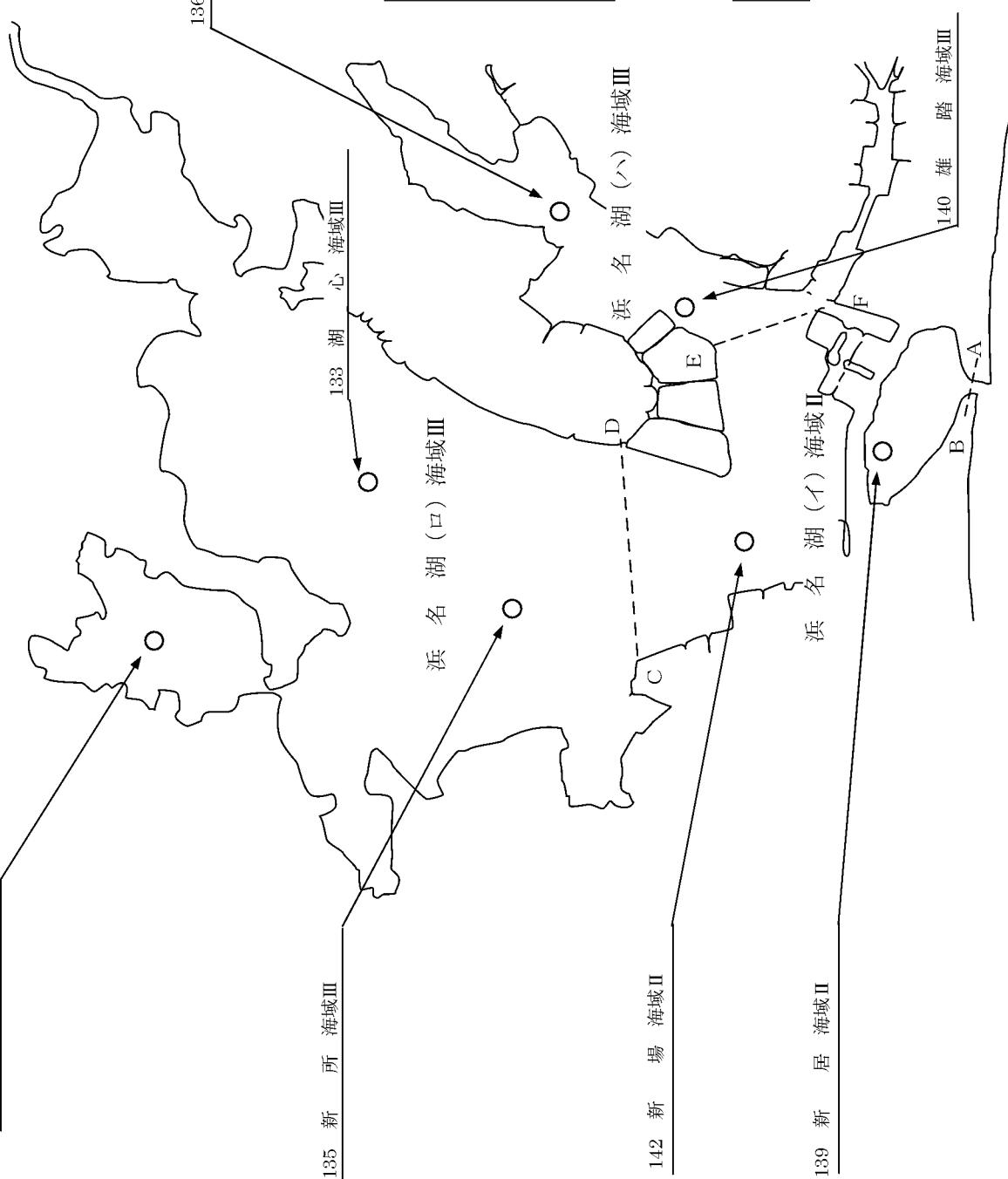


図IV-1-(1) 一般項目(BOD、COD等)に係る水域類型



図IV-1-(2) 水生生物保全項目(全重鉛・ノニルフェノール・LAS)に係る水域類型

浜 名 湖 水 域(海域)



浜名湖(イ)
A 地点(今切口の東導流堤の基部)…浜松市西区舞阪町舞阪とB地点(今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町新居)を結んだ直線、C地点(富士紡三角点(湖西市鷺津)とD地点(御産橋の南端(浜松市西区村瀬町))を結んだ直線、E地点(浜松市西区村瀬町字臨海5534番地)の東南端とF地点(浜松市西区舞阪町舞阪字十王2697番地の1の北端)を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

浜名湖(ロ)
C地点とD地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

浜名湖(ハ)
E地点とF地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

図IV-1-(3) 一般項目(全窒素・全燐)に係る水域類型

表IV-3 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるものの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN /100mL以下
A	水道 2級 水産 1級 水浴及びB以下の欄に掲げるものの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN /100mL以下
B	水道 3級 水産 2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN /100mL以下
C	水産 3級 工業用水 1級及びD以下の欄に掲げるものの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水 2級 農業用 水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水 3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 　　水道 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 　　水道 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 4 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 　　水産 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 　　水産 3級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
 5 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 　　工業用水 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 　　工業用水 3級：特殊な浄水操作を行うもの
 6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上であり、かつ水の滞留時間が4日間以上的人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN ／100mL以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるものの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN ／100mL以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 4 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
 7 水産1級、2級及び3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級（特殊なもの）及び IV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 4 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
 6 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

c

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

ウ 海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値			
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水 産 1 級 水浴、自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN ／100mL 以下
B	水 産 2 級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
C	環 境 保 全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水 産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
 水 産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 4 環 境 保 全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
 5 水産 1 級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN／100mL 以下とする。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産 2 種及び 3 種を除く。)	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	水 产 1 種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産 2 種及び 3 種を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	水 产 2 種及びIVの欄に掲げるもの (水産 3 種を除く。)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	水 产 3 種 工 業 用 水 生 物 生 息 環 境 保 全	1 mg/L 以下	0.09mg/L 以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水産 1 種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ安定して漁獲される
 水産 2 種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 水産 3 種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 4 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

(3) 環境基準の達成状況

ア 健康項目

健康項目については、河川、湖沼及び海域の 134 地点（河川 103 地点、湖沼 5 地点、海域 26 地点）で測定した結果、全ての測定地点の全ての項目で環境基準を達成した。

表IV-4 健康項目に関する環境基準達成状況

【河川】

項 目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カ ド ミ ウ ム	78 / 78	100	—
全 シ ア ン	72 / 72	100	—
鉛	83 / 83	100	—
六 億 ク ロ ム	72 / 72	100	—
砒 素	78 / 78	100	—
総 水 銀	78 / 78	100	—
アルキル水銀	—	—	—
P C B	22 / 22	100	—
ジクロロメタン	87 / 87	100	—
四 塩 化 炭 素	85 / 85	100	—
1, 2-ジクロロエタン	85 / 85	100	—
1, 1-ジクロロエチレン	85 / 85	100	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン	85 / 85	100	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	85 / 85	100	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	85 / 85	100	—
トリクロロエチレン	85 / 85	100	—
テトラクロロエチレン	85 / 85	100	—
1, 3-ジクロロプロペン	85 / 85	100	—
チ ウ ラ ム	85 / 85	100	—
シ マ ジ シ	85 / 85	100	—
チ オ ベ ヌ カ ル ブ	85 / 85	100	—
ベ ン ゼ シ	85 / 85	100	—
セ レ ン	99 / 99	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	100 / 100	100	—
ふ つ 素	99 / 99	100	—
ほ う 素	99 / 99	100	—
1, 4-ジオキサン	75 / 75	100	—

(注) 1 環境基準の達成は、年間平均値で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。

2 ほう素については99測定地点中、6地点（稻生沢川新下田橋、弁財天川末端、太田川豊浜橋、仮僧川東橋、新川志都呂橋、釣橋川三代橋）、ふつ素については99測定地点中、1地点（弁財天川末端）で環境基準を超過したが、これらの地点は海水の影響を強く受けたため環境基準を超過しているため、評価の対象から除外した。

【湖沼】

項目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	3/3	100	—
全シアン	3/3	100	—
鉛	3/3	100	—
六価クロム	3/3	100	—
砒素	3/3	100	—
総水銀	3/3	100	—
アルキル水銀	—	—	—
P C B	2/2	100	—
ジクロロメタン	3/3	100	—
四塩化炭素	3/3	100	—
1,2-ジクロロエタン	3/3	100	—
1,1-ジクロロエチレン	3/3	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	3/3	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	3/3	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	3/3	100	—
トリクロロエチレン	3/3	100	—
テトラクロロエチレン	3/3	100	—
1,3-ジクロロプロペン	3/3	100	—
チウラム	3/3	100	—
シマジン	3/3	100	—
チオベンカルブ	3/3	100	—
ベンゼン	3/3	100	—
セレン	3/3	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	5/5	100	—
ふつ素	3/3	100	—
ほう素	3/3	100	—
1,4-ジオキサン	2/2	100	—

(注) 1 環境基準の達成は、年間平均値で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。

2 ほう素については3測定地点中、1地点（佐鳴湖出口拓希橋）で環境基準を超過したが、この地点は海水の影響を強く受けたため環境基準を超過しているため、評価の対象から除外した。

【海域】

項目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	19/19	100	—
全シアン	7/7	100	—
鉛	19/19	100	—

項目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
六 倍 ク ロ ム	19 / 19	100	—
砒 素	17 / 17	100	—
総 水 銀	19 / 19	100	—
アルキル水銀	—	—	—
P C B	2 / 2	100	—
ジクロロメタン	19 / 19	100	—
四 塩 化 炭 素	19 / 19	100	—
1, 2-ジクロロエタン	19 / 19	100	—
1, 1-ジクロロエチレン	19 / 19	100	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン	19 / 19	100	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	19 / 19	100	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	19 / 19	100	—
トリクロロエチレン	19 / 19	100	—
テトラクロロエチレン	19 / 19	100	—
1, 3-ジクロロプロペン	19 / 19	100	—
チ ウ ラ ム	19 / 19	100	—
シ マ ジ ン	19 / 19	100	—
チオベンカルブ	19 / 19	100	—
ベ ン ゼ ン	19 / 19	100	—
セ レ ン	19 / 19	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	26 / 26	100	—
ふ つ 素	—	—	—
ほ う 素	—	—	—
1, 4-ジオキサン	19 / 19	100	—

(注) 1 海域における環境基準の達成は、全層の年間平均値（浜名湖は上層と中層の平均値）で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。

2 「ふつ素」及び「ほう素」は自然状態において海水に相当程度含まれていることから海域については、環境基準は適用されない。

イ 生活環境項目

生活環境の保全に関する項目のBOD、CODの環境基準の達成については、河川は64地点中、全ての地点で達成し、達成率は100%となった（平成30年度は100%）。

湖沼は、2地点のうち1地点（佐鳴湖出口拓希橋）で達成せず、達成率は50%となった（平成30年度は50%）。

海域は、54地点中、7地点（下田港港中央、戸田漁港港中央、石部沖、焼津漁港沖、柄山川沖、勝間田川沖、御前崎港港中央）で達成せず、達成率は87%となった（平成30年度は96%）。

浜名湖における全窒素及び全燐の環境基準については、全窒素は、1地点（浜名湖（ハ））で達成せず、達成率は66%となった（平成30年度は100%）、全燐は、全地点で達成し、達成率は100%となった（平成30年度は66%）（表IV-5）。また、佐久間ダム貯水池では全燐について平成30年度と同様達成した。

水生生物の保全に係る水質環境基準のうち、全亜鉛については、1地点（逆川曙橋）で達成しなかったが、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（以下「LAS」という。）

及びノニルフェノールは、類型の当てはめられている42河川（延べ59類型）、2湖沼（2類型）、浜名湖（2類型）全てで環境基準を達成した。

(注) 環境基準の達成状況の評価について

環境基準類型指定水域の環境基準の達成は環境省が示している基準に則り判断する。BOD（河川）又はCOD（湖沼、海域）については75%値により、水生生物保全環境基準については年間平均値により行い、いずれも水域内の環境基準点（複数の環境基準点がある場合はその全て）において、その値が適合しているとき、達成とした（75%値：年間n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目の数値）。

また、佐久間ダム貯水池の全燐と浜名湖の全窒素及び全燐に係る環境基準については、表層（上層）の年間平均値を水域内の全ての環境基準点について平均した値が適合しているとき、達成とした。

表IV-5 生活環境の保全に関する環境基準達成状況

河 川 (BOD) (測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	令和元年度			平成30年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
AA 1mg/L以下	11/11	安倍川 曙橋、 大井川 下泉橋、 天竜川 鹿島橋 等	—	11/11
A 2mg/L以下	25/25	富士川 富士川橋、 大井川 富士見橋、 太田川 二瀬橋 等	—	25/25
B 3mg/L以下	13/13	黄瀬川 あゆっぽの瀧、 興津川 浦安橋、 菊川 国安橋 等	—	13/13
C 5mg/L以下	13/13	黄瀬川 黄瀬川橋、 沼川 井出六橋、 馬込川 茄子橋 等	—	13/13
D 8mg/L以下	2/2	沼川 沼川新橋、 小石川 八雲橋	—	2/2
E 10mg/L以下	—	—	—	—
合計	64/64	64	0	64/64
達成率	100%	—	—	100%

湖 沼 (COD) (測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	令和元年度			平成30年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
A 3mg/L以下	1/1	佐久間ダム貯水池 ダムサイト	—	1/1
B 5mg/L以下	0/1	—	佐鳴湖出口拓希橋	0/1
合計	1/2	1	1	1/2
達成率	50%	—	—	50%

海 域 (C O D)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	令和元年度			平成 30 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
A 2 mg/L 以下	3 0 / 3 7	伊豆沿岸水域(9) 奥駿河湾水域(10) 西駿河湾水域(2) 浜名湖水域(3) 遠州灘水域(6)	下田港港中央、戸田漁港 港中央、石部沖、焼津漁 港沖、柄山川沖、勝間田 川沖、御前崎港港中央	3 5 / 3 7
B 3 mg/L 以下	1 4 / 1 4	奥駿河湾水域(5) 西駿河湾水域(4) 浜名湖水域(5)	—	1 4 / 1 4
C 8 mg/L 以下	3 / 3	奥駿河湾水域(3)	—	3 / 3
合 計	4 7 / 5 4	4 7	7	5 2 / 5 4
達成率	87%	—	—	96%

(注) 浜名湖では表層(0.5m)と中層又は下層(2m)2測点の平均値の75%値で評価する。

湖 沼 (全燐)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	令和元年度			平成 30 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
IV	1 / 1	佐久間ダム貯水池 ダムサイト	—	1 / 1
達成率	100%	—	—	100%

(注) 湖沼における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況は、環境基準点において表層(上層)の年間平均値が類型の環境基準に適合している場合に環境基準を達成しているものとする。

海 域 (全窒素)

水域類型	令和元年度			平成 30 年度
	達成測定水域数 ／測定水域数	達成測定水域	未達成測定水域	達成測定水域数 ／測定水域数
II	1 / 1	浜名湖(Ⅰ)	—	1 / 1
III	1 / 2	浜名湖(Ⅱ)	浜名湖(Ⅲ)	2 / 2
合 計	2 / 3	2	1	3 / 3
達成率	66%	—	—	100%

海 域 (全燐)

水域類型	令和元年度			平成 30 年度
	達成測定水域数 ／測定水域数	達成測定水域	未達成測定水域	達成測定水域数 ／測定水域数
II	1 / 1	浜名湖(Ⅰ)	—	1 / 1
III	2 / 2	浜名湖(Ⅱ)、浜名湖(Ⅲ)	—	1 / 2
合 計	3 / 3	3	0	2 / 3
達成率	100%	—	—	66%

(注) 1 浜名湖(Ⅰ)とは、A地点(今切口の東導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪官有無番地)とB地点(今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町新居官有無番地)を結んだ直線、C地点(湖

西市鷺津字大畑ヶ2499番地の9)とD地点(浜松市西区村櫛町4226番地の51)を結んだ直線、E地点(浜松市西区村櫛町5534番地)とF地点(浜松市西区舞阪町舞阪字十王2697番地の1)を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。

- 2 浜名湖(口)とは、C地点とD地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
- 3 浜名湖(ハ)とは、E地点とF地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
- 4 海域における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況は環境基準点において、表層(上層)の年間平均値が当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと評価する。複数の環境基準点が存在する水域は各環境基準点の表層(上層)の年間平均値を平均した値で評価する。

河 川 (全亜鉛)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	令和元年度			平成30年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物A	23／23	伊豆水域(3)、鮎沢川水域(2)、狩野川水域(4)、田子の浦水域(2)、富士川水域(2)、奥駿河湾水域(1)、静岡水域(3)、志太水域(2)、大井川水域(3)、天竜川水域(1)	—	23／23
生物特A	—	—	—	—
生物B	40／41	伊豆水域(3)、狩野川水域(6)、田子の浦水域(2)、富士川水域(1)、奥駿河湾水域(3)、静岡水域(2)、志太水域(4)、榛南小笠水域(7)、太田川水域(6)、天竜川水域(1)、馬込川水域(2)、浜名湖水域(3)	逆川曙橋	41／41
生物特B	—	—	—	—
合 計	63／64	63	1	64／64
達成率	98%	—	—	100%

湖 沼 (全亜鉛)

水域類型	令和元年度			平成30年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物A	1／1	佐久間ダム貯水池ダムサイト	—	1／1
生物特A	—	—	—	—
生物B	1／1	佐鳴湖出口拓希橋	—	1／1
生物特B	—	—	—	—
合 計	2／2	2	0	2／2
達成率	100%	—	—	100%

海 域 (全亜鉛)

水域類型	令和元年度			平成 30 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物 A	3 / 3	浜名湖（湖心、松見ヶ浦、猪鼻湖）	—	3 / 3
生物特 A	5 / 5	浜名湖（新所、新居、鷺津、白洲、塩田）	—	5 / 5
生物 B	—	—	—	—
生物特 B	—	—	—	—
合 計	8 / 8	8	0	8 / 8
達成率	100%	—	—	100%

河 川 (ノニルフェノール、LAS)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	令和元年度			平成 30 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物 A	23 / 23	伊豆水域(3)、鮎沢川水域(2)、狩野川水域(4)、田子の浦水域(2)、富士川水域(2)、奥駿河湾水域(1)、静岡水域(3)、志太水域(2)、大井川水域(3)、天竜川水域(1)	—	23 / 23
生物特 A	—	—	—	—
生物 B	41 / 41	伊豆水域(3)、狩野川水域(6)、田子の浦水域(2)、富士川水域(1)、奥駿河湾水域(3)、静岡水域(2)、志太水域(4)、榛南小笠水域(7)、太田川水域(7)、天竜川水域(1)、馬込川水域(2)、浜名湖水域(3)	—	41 / 41
生物特 B	—	—	—	—
合 計	64 / 64	64	0	64 / 64
達成率	100%	—	—	100%

湖 沼 (ノニルフェノール、LAS)

水域類型	令和元年度			平成30年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物A	1 / 1	佐久間ダム貯水池ダムサイト	—	1 / 1
生物特A	—	—	—	—
生物B	1 / 1	佐鳴湖出口拓希橋	—	1 / 1
生物特B	—	—	—	—
合 計	2 / 2	2	0	2 / 2
達成率	100%	—	—	100%

海 域 (ノニルフェノール、LAS)

水域類型	令和元年度			平成30年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物A	3 / 3	浜名湖（湖心、松見ヶ浦、猪鼻湖）	—	3 / 3
生物特A	5 / 5	浜名湖（新所、新居、鷺津、白洲、塩田）	—	5 / 5
生物B	—	—	—	—
生物特B	—	—	—	—
合 計	8 / 8	8	0	8 / 8
達成率	100%	—	—	100%

(4) 水質の現況と推移

ア 水質の現況

(ア) 河川

A A～Dの環境基準類型を設定している河川（42 河川、64 地点）のうち、水浴に適し、アマゴやイワナ等の水産物の生息に適する水質の BOD 2 mg/L 以下（A類型相当：75%値で評価）の測定地点（環境基準点）は 58 地点で、全体の 90% を占めた。

アユ等の生息に適する水質である BOD 3 mg/L 以下（B類型相当：75%値で評価）の測定地点は、63 地点で、全体の 98% を占めた（表IV－6－(1)）。

(イ) 湖沼

A、B の環境基準類型を設定している湖沼（2 湖沼、2 地点）のうち、佐鳴湖出口拓希橋では依然として COD 値が 8.1 mg/L（75% 値）と高かった（表IV－6－(3)）。

(ウ) 海域

A～C の環境基準類型を設定している海域（54 地点）のうち、水浴に適し、マダイ、ブリ等の水産物の生息に適する水質の COD 2 mg/L 以下（A類型相当：75%値で評価）を示した測定地点は、37 地点で全体の 68% を占めた。（表IV－6－(6)）

表IV-6-(1) 河川の測定地点(環境基準点)の水質汚濁状況(BOD: mg/L)

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H30年度 75%値
伊豆	伊東大川上流	1	伊東大川八代田橋	A	0/12	0.9	0.8	<0.5~1.4	0.9
	伊東大川下流	2	伊東大川渚橋	B	1/12	1.0	1.5	<0.5~8.9	1.3
	河津川	3	河津川館橋	A	0/12	0.8	0.7	<0.5~1.1	0.6
	稻生沢川	4	稻生沢川新下田橋	A	1/12	1.3	1.3	<0.5~4.2	0.8
	青野川	6	青野川加畑橋	A	0/12	1.1	1.0	<0.5~1.8	0.8
	白田川	184	白田川しらなみ橋	A	0/12	0.8	0.7	<0.5~1.0	0.7
鮎沢川	鮎沢川	20	鮎沢川竹の下えん堤	A	0/12	0.9	0.8	<0.5~1.6	1.2
		19	鮎沢川県境	A	0/12	0.8	0.7	<0.5~1.2	1.2
狩野川	狩野川上流	21	狩野川瑞祥橋	AA	2/12	0.7	0.8	<0.5~1.8	<0.5
	狩野川中流	22	狩野川大仁橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~0.5	<0.5
	狩野川下流	24	狩野川徳倉橋	A	0/12	<0.5	0.6	<0.5~0.8	0.7
		25	狩野川黒瀬橋	A	0/12	0.5	0.6	<0.5~1.3	0.5
	来光川上流	169	来光川大土肥橋	A	1/12	0.8	0.9	<0.5~2.4	0.9
	来光川下流	170	来光川蛇ヶ橋	A	0/12	0.5	0.6	<0.5~1.2	0.7
	大場川上流	171	大場川出逢橋	A	1/12	1.3	1.2	0.7~2.2	0.9
	大場川下流	28	大場川塚本橋	B	0/12	0.9	0.9	0.6~1.4	1.1
	黄瀬川上流	29	黄瀬川あゆつぼの滝	B	0/12	0.9	0.9	0.6~1.6	1.4
	黄瀬川下流	30	黄瀬川黄瀬川橋	C	0/12	1.4	1.3	0.7~1.9	1.7
田子の浦	沼川上流	39	沼川井出六橋	C	0/12	2.6	2.2	0.7~3.3	3.5
	沼川下流	41	沼川沼川新橋	D	0/13	2.2	2.2	0.9~8.1	2.4
	潤井川	166	潤井川くすのき橋	A	1/12	1.2	1.3	0.6~4.9	0.9
		188	潤井川前田橋	A	0/12	1.0	0.8	<0.5~1.5	1.0
富士川	富士川下流	45	富士川富士川橋	A	0/12	1.0	0.8	<0.5~1.2	1.0
	芝川上流	167	芝川横手沢橋	AA	2/12	0.9	0.8	<0.5~1.3	0.9
	芝川下流	168	芝川芝富橋	A	0/12	0.8	0.8	<0.5~1.2	0.7
奥駿河湾	興津川上流	51	興津川八幡橋	AA	0/8	0.7	0.6	<0.5~1.0	0.7
	興津川下流	52	興津川浦安橋	B	0/8	0.6	0.6	<0.5~0.8	1.0
	巴川	48	巴川巴川橋(区境巴川橋)	C	0/8	1.4	1.3	0.5~2.4	1.7
		49	巴川港橋	C	0/8	1.0	1.1	0.6~3.0	0.9
静岡	安倍川上流	85	安倍川曙橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.5
	安倍川下流	87	安倍川安倍川橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.7
	藁科川	86	藁科川牧ヶ谷橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.5
	浜川	89	浜川浜川新橋	C	0/8	1.1	1.0	0.7~1.3	1.3
	丸子川	90	丸子川ぺったん橋	C	0/8	0.9	0.8	0.6~1.2	1.1
志太	瀬戸川上流	92	瀬戸川勝草橋	A	0/12	0.5	0.5	<0.5~0.6	0.7
	瀬戸川下流及び朝比奈川下流	93	瀬戸川当目大橋	B	0/12	1.1	0.9	<0.5~1.2	1.2
	朝比奈川上流	94	朝比奈川新横内橋	A	1/12	0.6	0.7	<0.5~2.1	0.7
	小石川	96	小石川八雲橋	D	0/12	1.6	1.4	0.7~2.5	2.1
	黒石川	97	黒石川黒石橋	C	0/12	2.0	1.7	0.8~3.2	3.3
	柄山川	99	柄山川一色大橋	C	0/12	2.5	2.2	1.1~4.1	2.4
大井川	大井川上流	100	大井川下泉橋	AA	0/12	<0.5	0.5	<0.5~0.5	0.5
	大井川中流	101	大井川神座	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.5
	大井川下流	102	大井川富士見橋	A	1/12	0.9	0.9	<0.5~2.8	1.3
榛南小笠	菊川上流	106	菊川高田橋	A	0/12	1.4	1.1	0.6~1.7	1.7
	菊川下流	107	菊川国安橋	B	1/12	1.6	1.5	0.8~3.2	1.4

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考)H30年度75%値
榛南小笠	牛淵川	172	牛淵川鹿島橋	B	0/12	1.9	1.6	0.9~2.5	2.5
	萩間川	110	萩間川湊橋	A	1/12	1.2	1.2	0.5~3.4	1.7
	湯日川	174	湯日川岩留橋	B	1/12	1.3	1.2	<0.5~3.9	1.3
	坂口谷川	178	坂口谷川寄子橋	B	1/12	2.2	1.9	0.8~6.7	2.0
	勝間田川	179	勝間田川港橋	B	0/12	1.1	1.1	0.6~1.7	1.4
太田川	太田川上流	114	太田川二瀬(西)橋	A	1/12	0.7	0.8	<0.5~2.3	0.9
	太田川下流	115	太田川豊浜橋	B	0/12	1.2	1.1	<0.5~2.4	1.0
	原野谷川	116	原野谷川二瀬(東)橋	A	1/12	1.7	1.6	0.6~5.2	1.5
	彷僧川	118	彷僧川東橋	C	0/12	1.2	1.0	0.5~2.0	1.4
	敷地川	173	敷地川向笠2号橋	B	1/12	1.4	3.4	0.6~27	1.4
	逆川上流	175	逆川鞍下橋	A	0/12	0.5	0.5	<0.5~0.8	0.8
天竜川	逆川下流	177	逆川曙橋	C	0/12	2.1	1.5	0.7~2.7	1.9
	天竜川上流	121	天竜川鹿島橋	AA	2/12	0.8	0.8	<0.5~1.8	1.0
	天竜川下流	122	天竜川掛塚橋	AA	2/12	1.0	0.8	<0.5~1.4	1.0
馬込川	馬込川上流	127	馬込川茄子橋	C	0/12	1.0	0.8	<0.5~1.5	1.6
	馬込川下流	128	馬込川白羽橋	C	0/12	0.9	1.0	0.5~3.2	1.3
浜名湖	新川	147	新川志都呂橋	C	3/12	4.8	3.9	1.0~8.3	4.0
	伊佐地川	146	伊佐地川中之谷橋	B	0/12	0.9	0.9	<0.5~2.3	1.4
	都田川	144	都田川落合橋	A	1/12	1.1	1.0	<0.5~3.8	1.2

(注) *印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV-6-(2) 河川の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(水生生物保全項目:m g/L)

水域名	地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS		
				m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均	
伊豆	伊東大川上流	1	伊東大川八代田橋	生物A	0/1	0.004	0/1	<0.00006	0/1	0.0009
	伊東大川下流	2	伊東大川渚橋	生物B	0/1	0.009	0/1	<0.00006	0/1	0.0046
	河津川	3	河津川館橋	生物A	0/1	0.001	0/1	<0.00006	0/1	0.0015
	稻生沢川	4	稻生沢川新下田橋	生物B	0/1	0.003	0/1	0.00024	0/1	<0.0006
	青野川	6	青野川加畠橋	生物B	0/1	0.010	0/1	<0.00006	0/1	0.0033
	白田川	184	白田川しらなみ橋	生物A	0/1	0.003	0/1	<0.00006	0/1	0.0009
鮎沢川	鮎沢川	20	鮎沢川竹の下えん堤	生物A	0/1	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
		19	鮎沢川県境	生物A	0/1	0.004	0/1	0.00054	0/1	<0.0006
狩野川	狩野川上流	21	狩野川瑞祥橋	生物A	0/1	<0.001	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	狩野川中流	22	狩野川大仁橋	生物A	0/12	0.002	0/4	<0.00006	0/4	0.0006
	狩野川下流	24	狩野川徳倉橋	生物B	0/12	0.004	0/4	<0.00006	0/4	0.0010
		25	狩野川黒瀬橋	生物B	0/12	0.004	0/4	<0.00006	0/4	0.0007
	来光川上流	169	来光川大土肥橋	生物A	0/1	0.004	0/1	0.00033	0/1	0.0008
	来光川下流	170	来光川蛇ヶ橋	生物B	0/12	0.002	0/4	<0.00006	0/4	0.0006
	大場川上流	171	大場川出逢橋	生物A	0/1	0.005	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	大場川下流	28	大場川塚本橋	生物B	0/12	0.009	0/4	<0.00006	0/4	0.0012
田子の浦	黄瀬川上流	29	黄瀬川あゆつぼの滝	生物B	0/1	0.004	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	黄瀬川下流	30	黄瀬川黄瀬川橋	生物B	0/12	0.009	0/4	<0.00006	0/4	0.0023
	沼川上流	39	沼川井出六橋	生物B	0/2	0.014	0/2	0.00007	0/2	0.0008
	沼川下流	41	沼川沼川新橋	生物B	0/2	0.007	0/2	<0.00006	0/2	0.0017
潤井川	166	潤井川くすのき橋	生物A	0/1	0.023	0/1	0.00024	0/1	0.0016	
	188	潤井川前田橋	生物A	0/2	0.007	0/2	<0.00006	0/2	0.0012	

水域名		地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
富士川	富士川下流	45	富士川富士川橋	生物B	0/12	0.004	0/2	<0.00006	0/4	0.0013
	芝川上流	167	芝川横手沢橋	生物A	0/1	0.002	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	芝川下流	168	芝川芝富橋	生物A	0/1	0.004	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
奥駿河湾	興津川上流	51	興津川八幡橋	生物A	0/8	0.006	0/2	<0.00006	0/2	0.0007
	興津川下流	52	興津川浦安橋	生物B	0/8	0.005	0/2	0.00006	0/2	0.0037
	巴川	48	巴川巴川橋(区境巴川橋)	生物B	0/8	0.014	0/2	<0.00006	0/2	0.0009
		49	巴川港橋	生物B	0/8	0.013	0/2	<0.00006	0/2	0.0033
静岡	安倍川上流	85	安倍川曙橋	生物A	0/12	0.006	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	安倍川下流	87	安倍川安倍川橋	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	0.0006
	藁科川	86	藁科川牧ヶ谷橋	生物A	0/12	0.002	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	浜川	89	浜川浜川新橋	生物B	0/8	0.015	0/2	<0.00006	0/2	0.0017
	丸子川	90	丸子川べったん橋	生物B	0/8	0.009	0/2	<0.00006	0/2	0.0089
志太	瀬戸川上流	92	瀬戸川勝草橋	生物A	0/1	0.013	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	瀬戸川下流及び朝比奈川下流	93	瀬戸川当目大橋	生物B	0/1	0.018	0/1	<0.00006	0/1	0.0016
	朝比奈川上流	94	朝比奈川新横内橋	生物A	0/1	0.009	0/1	<0.00006	0/1	0.0007
	小石川	96	小石川八雲橋	生物B	0/1	0.025	0/1	0.00008	0/2	0.022
	黒石川	97	黒石川黒石橋	生物B	0/1	0.019	0/1	<0.00006	0/2	0.023
	栃山川	99	栃山川一色大橋	生物B	0/1	0.021	0/1	<0.00006	0/1	0.011
大井川	大井川上流	100	大井川下泉橋	生物A	0/1	0.009	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	大井川中流	101	大井川神座	生物A	0/12	0.002	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	大井川下流	102	大井川富士見橋	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	0.0008
榛南小笠	菊川上流	106	菊川高田橋	生物B	0/12	0.009	0/4	0.00006	0/4	0.0039
	菊川下流	107	菊川国安橋	生物B	0/12	0.010	0/4	0.00006	0/4	0.0044
	牛淵川	172	牛淵川鹿島橋	生物B	0/12	0.009	0/4	0.00008	0/4	0.0097
	萩間川	110	萩間川湊橋	生物B	0/2	0.011	0/1	<0.00006	0/1	0.016
	湯日川	174	湯日川岩留橋	生物B	0/1	0.014	0/1	<0.00006	0/1	0.0020
	坂口谷川	178	坂口谷川寄子橋	生物B	0/1	0.017	0/1	<0.00006	0/1	0.0078
	勝間田川	179	勝間田川港橋	生物B	0/1	0.015	0/1	<0.00006	0/2	0.0068
太田川	太田川上流	114	太田川二瀬(西)橋	生物B	0/1	0.004	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	太田川下流	115	太田川豊浜橋	生物B	0/1	0.007	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	原野谷川	116	原野谷川二瀬(東)橋	生物B	0/1	0.018	0/1	<0.00006	0/1	0.0012
	彷僧川	118	彷僧川東橋	生物B	0/1	0.016	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	敷地川	173	敷地川向笠2号橋	生物B	0/2	0.022	0/1	0.00006	0/1	0.011
	逆川上流	175	逆川鞍下橋	生物B	1/2	0.019	0/1	<0.00006	0/1	0.0014
	逆川下流	177	逆川曙橋	生物B	1/1	0.032*	0/1	<0.00006	0/1	0.0032
天竜川	天竜川上流	121	天竜川鹿島橋	生物A	0/12	0.007	0/4	0.00006	0/4	<0.0006
	天竜川下流	122	天竜川掛塚橋	生物B	0/12	0.007	0/4	0.00006	0/4	0.0012
馬込川	馬込川上流	127	馬込川茄子橋	生物B	0/4	0.004	0/2	<0.00006	0/2	0.0018
	馬込川下流	128	馬込川白羽橋	生物B	0/4	0.009	0/2	<0.00006	0/2	0.0007
浜名湖	新川	147	新川志都呂橋	生物B	0/4	0.008	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
	伊佐地川	146	伊佐地川中之谷橋	生物B	0/4	0.006	0/2	0.00006	0/2	0.0007
	都田川	144	都田川落合橋	生物B	0/4	0.005	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006

(注) *印は基準超過値、m/nは(環境基準値を超える検体数)/(総検体数)

表IV-6-(3) 湖沼の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(COD: mg/L)

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H30年度 75%値
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	A	1/12	2.2	2.0	0.6~3.4	2.3
浜名湖	佐鳴湖	148	佐鳴湖出口拓希橋	B	11/12	8.1*	7.1	4.5~8.4	8.7*

(注) *印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV-6-(4) 湖沼の水質汚濁状況(全燐: mg/L)

水域名		地点番号	測定地点名	類型	環境基準	X/Y	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H30年度 平均値
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	IV	0.05	2/12	0.034	0.013~0.081	0.043

(注) X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV-6-(5) 湖沼の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(水生生物保全項目: mg/L)

水域名	地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
				m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	生物A	0/12	0.007	0/4	0.00006	0/4 <0.0006
浜名湖	佐鳴湖	148	佐鳴湖出口拓希橋	生物B	0/4	0.012	0/2	<0.00006	0/2 <0.0006

(注) m/nは(環境基準値を超える検体数)/(総検体数)

表IV-6-(6) 海域の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(COD: mg/L)

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H30年度 75%値
伊豆 伊豆沿岸海域	伊豆沿岸海域	8	神奈川県境沖	A	1/4	2.0	1.9	1.2~2.8	1.3
		9	熱海港港中央	A	1/4	1.5	1.8	1.1~3.3	1.1
		10	網代漁港港中央	A	1/4	1.4	1.8	1.1~3.4	1.1
		11	網代漁港沖	A	1/4	1.4	1.5	1.0~2.1	1.1
		12	伊東港港中央	A	1/4	1.5	1.6	1.0~2.5	1.2
		13	稻取漁港港中央	A	1/4	1.6	1.8	1.2~2.8	1.0
		14	下田港港中央	A	2/4	2.2*	2.4	1.5~4.0	1.3
		15	妻良漁港港中央	A	1/4	1.6	1.5	0.8~2.2	0.9
		16	松崎港港中央	A	1/4	1.5	1.8	0.7~3.8	1.1
		17	土肥港港中央	A	1/4	1.4	1.5	0.7~2.7	1.3
		18	戸田漁港港中央	A	2/4	2.3*	2.3	1.7~3.4	1.5
奥駿 奥駿河湾	田子の浦港	60	C水域田子の浦港(1)	C	0/12	2.6	2.3	1.7~2.8	2.6
		61	C水域田子の浦港(2)	C	0/12	2.3	2.1	1.3~2.9	3.1
		62	C水域田子の浦港(3)	C	0/8	1.2	1.1	0.7~1.9	1.4
	田子の浦地 先海域(甲)	63	B水域田子の浦地先(1)	B	1/8	1.9	1.7	0.9~3.8	2.2
		64	B水域田子の浦地先(2)	B	0/8	1.6	1.5	1.0~2.2	1.8
		65	B水域田子の浦地先(3)	B	0/8	1.1	1.0	0.7~1.4	1.4
	田子の浦地 先海域(乙)	66	A水域田子の浦地先(1)	A	1/8	1.5	1.4	1.0~2.1	1.5
		67	A水域田子の浦地先(2)	A	0/8	1.2	1.2	0.8~1.9	1.3
		68	A水域田子の浦地先(3)	A	0/8	1.2	1.0	0.6~1.5	1.2

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H30年度75%値
奥駿河湾	奥駿河湾	59	I. B. P	A	0/4	0.7	0.7	0.5~1.1	1.3
		57	富士川沖	A	0/4	0.9	1.0	0.9~1.3	2.2*
		58	由比川沖	A	0/4	0.6	0.7	<0.5~1.0	1.1
		69	田子の浦沖	A	0/4	0.7	0.7	<0.5~0.9	0.7
		70	原町沖	A	0/4	1.3	1.0	<0.5~1.4	1.4
		71	志下沖	A	0/4	0.7	0.8	0.6~1.0	1.1
		72	狩野川河口沖	A	0/4	0.8	0.7	0.5~1.0	0.8
	清水港	56	江尻埠頭沖	B	0/4	2.9	2.7	2.2~2.9	2.6
	沼津港外港及びその前面海域	73	沼津新港前面海域	B	1/4	2.9	2.8	1.9~3.8	1.8
西駿河湾	西駿河湾	79	用宗漁港港中央	B	0/4	2.0	1.9	1.8~2.0	2.1
		74	久能沖	A	1/4	1.7	1.8	1.5~2.3	1.8
		75	高松沖	A	0/4	1.9	1.7	1.5~2.0	1.7
		76	石部沖	A	2/4	2.1*	1.9	1.5~2.3	1.7
		77	焼津漁港沖	A	2/4	2.4*	2.1	0.9~3.0	1.9
		78	栃山川沖	A	2/4	2.3*	2.1	1.2~2.9	2.0
		83	勝間田川沖	A	3/4	2.4*	2.0	1.1~2.5	2.0
		84	御前崎港港中央	A	2/4	2.4*	2.0	1.3~2.5	2.2*
	焼津漁港	80	焼津漁港焼津地区港中央	B	1/4	2.6	2.4	1.2~3.4	2.7
		81	焼津漁港小川地区港中央	B	1/4	2.5	2.4	1.4~3.4	2.9
	大井川港	82	大井川港港中央	B	1/4	2.5	2.2	1.3~3.3	2.3
浜名湖	浜名湖	133	浜名湖湖心	A	2/12	1.9	1.7	1.2~2.9	1.9
		135	浜名湖新所	A	2/12	1.8	1.6	0.9~3.0	1.8
		139	浜名湖新居	A	0/12	1.5	1.3	0.9~1.9	1.6
		134	浜名湖鷺津	B	1/12	1.9	1.8	0.9~3.3	2.3
	松見ヶ浦	141	浜名湖松見ヶ浦	B	1/12	2.3	2.0	1.1~3.3	2.3
	猪鼻湖	138	浜名湖猪鼻湖	B	2/12	2.6	2.3	1.2~4.2	2.7
	奥庄内湖	136	浜名湖白洲	B	0/12	2.1	1.8	0.9~2.6	2.2
	宇布見湾	131	浜名湖塩田	B	0/12	1.5	1.5	1.1~2.2	1.7
遠州灘	遠州灘	151	新野川沖	A	0/4	1.5	1.2	0.7~1.6	1.1
		152	菊川沖	A	0/4	1.3	1.1	0.7~1.4	1.1
		153	太田川沖	A	0/4	1.3	1.3	0.8~1.9	0.9
		154	馬込川沖	A	0/4	1.3	1.3	0.8~1.9	1.2
		155	浜名湖沖	A	0/4	1.4	1.3	0.8~1.7	1.4
		156	愛知県境沖	A	0/4	1.2	1.3	0.9~1.8	0.8

(注) *印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV－6－(7) 海域の水質汚濁状況（全窒素、全燐：mg/L）

水域名	環境基準 類型	年度平均値		環境基準	測定地點
		全窒素	全燐		
浜名湖(イ)	海域II	0.19	0.020	全窒素 0.3 全燐 0.03	新居、新場
浜名湖(ロ)	海域III	0.45	0.028	全窒素 0.6 全燐 0.05	湖心、新所、猪鼻湖
浜名湖(ハ)	海域III	0.63*	0.043	全窒素 0.6 全燐 0.05	白洲、雄踏

(注) 1 浜名湖における全窒素と全燐の年度平均値は各測定地点表層(上層)の年平均を平均した値

2 *印は基準超過値

表IV－6－(8) 海域の水質汚濁状況（水生生物保全項目：mg/L）

水域名	地点 番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS		
				m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均	
浜名湖	浜名湖①	133	浜名湖湖心	生物A	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
		138	浜名湖猪鼻湖	生物A	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
		141	浜名湖松見ヶ浦	生物A	0/1	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	浜名湖②	131	浜名湖塩田	生物特A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/2	0.0008
		134	浜名湖鷺津	生物特A	0/2	0.006	0/1	<0.00006	0/1	0.0009
		135	浜名湖新所	生物特A	0/1	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
		136	浜名湖白洲	生物特A	0/2	0.004	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
		139	浜名湖新居	生物特A	0/1	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006

イ 水質の推移

(ア) 環境基準の達成率の推移

昭和 40 年代後半が水質汚濁のピークであった。環境基準の達成率は昭和 60 年度から平成 14 年度までは 90% 程度、平成 15 年度から平成 22 年度までは 95% 前後で推移し、平成 23 年度以降は 90% 前後で推移している。(表IV-7)

表IV-7 環境基準 (BOD 又は COD) 達成率の経年変化

年 度	河川 (%)	海域 (%)	湖沼 (%)	全体 (%)
昭和 46	42 (5/12)	—	—	42 (5/ 12)
昭和 48	53 (19/36)	80 (20/25)	0 (0/1)	64 (39/ 61)
昭和 50	73 (31/42)	98 (50/51)	0 (0/1)	86 (81/ 94)
昭和 52	78 (36/46)	94 (51/54)	0 (0/1)	86 (87/101)
昭和 54	78 (36/46)	92 (50/54)	0 (0/1)	85 (86/101)
昭和 56	73 (34/46)	96 (52/54)	0 (0/1)	85 (86/101)
昭和 58	76 (35/46)	94 (51/54)	0 (0/1)	85 (86/101)
昭和 60	82 (38/46)	98 (53/54)	0 (0/1)	90 (91/101)
昭和 62	80 (37/46)	92 (50/54)	0 (0/1)	86 (87/101)
平成 元	90 (45/50)	96 (52/54)	0 (0/1)	92 (97/105)
平成 3	89 (51/57)	88 (48/54)	0 (0/1)	88 (99/112)
平成 5	88 (53/60)	88 (48/54)	0 (0/1)	87 (101/115)
平成 7	77 (49/63)	100 (54/54)	0 (0/1)	87 (103/118)
平成 9	87 (56/64)	87 (47/54)	0 (0/1)	86 (103/119)
平成 11	92 (59/64)	92 (50/54)	0 (0/1)	91 (109/119)
平成 13	89 (57/64)	100 (54/54)	0 (0/1)	93 (111/119)
平成 14	87 (56/64)	98 (53/54)	0 (0/1)	91 (109/119)
平成 15	93 (60/64)	100 (54/54)	0 (0/1)	95 (114/119)
平成 16	96 (63/65)	100 (54/54)	50 (1/2)	97 (118/121)
平成 17	95 (62/65)	100 (54/54)	0 (0/2)	95 (116/121)
平成 18	95 (61/64)	96 (52/54)	0 (0/2)	94 (113/120)
平成 19	96 (62/64)	98 (53/54)	50 (1/2)	96 (116/120)
平成 20	98 (63/64)	96 (52/54)	50 (1/2)	96 (116/120)
平成 21	98 (63/64)	94 (51/54)	50 (1/2)	95 (115/120)
平成 22	98 (63/64)	92 (50/54)	50 (1/2)	95 (114/120)
平成 23	98 (63/64)	77 (42/54)	50 (1/2)	88 (106/120)
平成 24	98 (63/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	92 (111/120)
平成 25	96 (62/64)	87 (47/54)	0 (0/2)	90 (109/120)
平成 26	95 (61/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	90 (109/120)
平成 27	98 (63/64)	90 (49/54)	50 (1/2)	94 (113/120)
平成 28	98 (63/64)	90 (49/54)	50 (1/2)	94 (113/120)
平成 29	100 (64/64)	92 (50/54)	50 (1/2)	95 (115/120)
平成 30	100 (64/64)	96 (52/54)	50 (1/2)	97 (117/120)
令和 元	100 (64/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	93 (112/120)

(注) () 内は、達成地点／環境基準点を示す。

(イ) 水質の経年変化

主な環境基準点におけるBOD・CODの年度平均値の経年変化を表IV-8に示した。

河川と湖沼の令和元年度の平均値は、ほとんどの地点で昭和50年代に比べて数値が下がっており、全体的に水質の改善が見られる。特に巴川、馬込川、小石川、佐鳴湖において水質の改善が進んでいる。

表IV-8 主な環境基準点におけるBOD(湖沼・海域はCOD)の年度平均値の経年変化

測定地点	調査年度												
	S50	S60	H7	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
狩野川 大仁橋(AA)	1.2	1.3	1.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	<0.5
安倍川 曙橋(AA)	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5
大井川 下泉橋(AA)	0.9	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5
天竜川 鹿島橋(AA)	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.8	0.9	0.8
菊川 高田橋(A)	2.1	2.1	1.7	1.3	1.2	1.0	1.2	1.1	0.9	0.7	1.7	1.7	1.1
太田川 二瀬(西)橋(A)	1.6	1.4	1.5	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
大場川 塚本橋(B)	4.7	5.0	5.7	2.0	1.3	1.3	1.2	1.1	1.2	1.3	0.9	1.1	0.9
黄瀬川あゆつぼ の滝(B)	1.6	2.2	2.6	1.7	1.1	1.3	1.2	1.4	1.6	1.3	1.1	1.2	0.9
興津川 浦安橋(B)	3.2	2.5	3.0	1.0	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6
瀬戸川 当目大橋(B)	4.6	2.6	1.9	1.3	1.0	1.3	1.2	0.7	1.0	1.0	1.0	1.1	0.9
巴川 区境巴川橋(C)	8.7	7.7	8.2	4.6	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	1.6	1.6	1.5	1.3
馬込川 白羽橋(C)	11	4.1	2.8	2.4	1.3	1.2	1.4	1.5	1.4	1.0	1.4	1.1	1.0
新川 志都呂橋(C)	8.3	9.5	7.0	5.0	3.3	4.1	4.0	4.7	3.3	4.2	3.8	3.3	3.9
沼川 沼川新橋(D)	5.3	5.4	5.9	3.5	2.9	3.4	3.9	3.3	3.2	3.2	2.9	2.1	2.2
小石川 八雲橋(D)	15	13	5.7	4.2	2.6	2.3	2.7	1.7	1.4	1.3	1.8	2.1	1.4
佐鳴湖出口 拓希橋(B)	14	12	12	11	7.0	7.7	7.4	7.8	6.9	8.2	8.1	8.0	7.1
浜名湖 湖心(A)	2.3	2.0	1.5	1.3	2.2	2.1	1.9	3.0	2.2	2.0	1.9	1.9	1.7

(注) () 内は令和元年度における環境基準類型

ウ 水質ランキング

環境基準点における、BODで見た水質の順位は表IV-9のとおりである。令和元年度は、<0.5mg/Lとなった測定地点(環境基準点)は5地点であり、平成30年度に比べ5地点増加した。また、同様に1.0mg/L以下の水質が良好な測定地点は40地点で、平成30年度に比べ3地点増加した。

表IV-9 河川の環境基準点の水質ランキング (BOD: 年度平均値)

	河川名	測定地点	令和元年度		平成30年度	
			順位	水質 (BOD mg/L)	順位	水質 (BOD mg/L)
1	狩野川	大仁橋	1	<0.5	1	0.5
2	安倍川	曙橋	1	<0.5	1	0.5
3	安倍川	安倍川橋	1	<0.5	12	0.7
4	藁科川	牧ヶ谷橋	1	<0.5	1	0.5
5	大井川	神座	1	<0.5	1	0.5
6	瀬戸川	勝草橋	6	0.5	7	0.6
7	大井川	下泉橋	6	0.5	1	0.5
8	逆川	鞍下橋	6	0.5	12	0.7
9	狩野川	徳倉橋	9	0.6	12	0.7
10	狩野川	黒瀬橋	9	0.5	7	0.6
11	来光川	蛇ヶ橋	9	0.6	7	0.6
12	興津川	八幡橋	9	0.6	7	0.6
13	興津川	浦安橋	9	0.6	12	0.7
14	河津川	館橋	14	0.7	12	0.7
15	白田川	しらなみ橋	14	0.7	7	0.6
16	鮎沢川	県境	14	0.7	28	0.9
17	朝比奈川	新横内橋	14	0.7	12	0.7
18	伊東大川	八代田橋	18	0.8	20	0.8
19	鮎沢川	竹の下えん堤	18	0.8	28	0.9
20	狩野川	瑞祥橋	18	0.8	1	0.5
21	潤井川	前田橋	18	0.8	28	0.9
22	富士川	富士川橋	18	0.8	20	0.8
23	芝川	横手沢橋	18	0.8	20	0.8
24	芝川	芝富橋	18	0.8	12	0.7
25	丸子川	ぺったん堤	18	0.8	36	1.0
26	太田川	二瀬(西)橋	18	0.8	20	0.8
27	天竜川	鹿島橋	18	0.8	28	0.9
28	天竜川	掛塚橋	18	0.8	28	0.9
29	馬込川	茄子境	18	0.8	38	1.1
30	大場川	塚本橋	30	0.9	38	1.1
31	黄瀬川	あゆつぼの滝	30	0.9	43	1.2
32	来光川	大土肥橋	30	0.9	20	0.8
33	瀬戸川	当目大橋	30	0.9	38	1.1
34	大井川	富士見橋	30	0.9	43	1.2
35	伊佐地川	中之谷橋	30	0.9	43	1.2
36	青野川	加畑橋	36	1.0	20	0.8
37	浜川	浜川新橋	36	1.0	43	1.2
38	彷僧川	東橋	36	1.0	52	1.4
39	馬込川	白羽橋	36	1.0	38	1.1
40	都田川	落合橋	36	1.0	28	0.9

2 水域別の水質汚濁の状況

(1) 伊豆水域（河川・湖沼）

○は、通年調査（毎月）を示す。

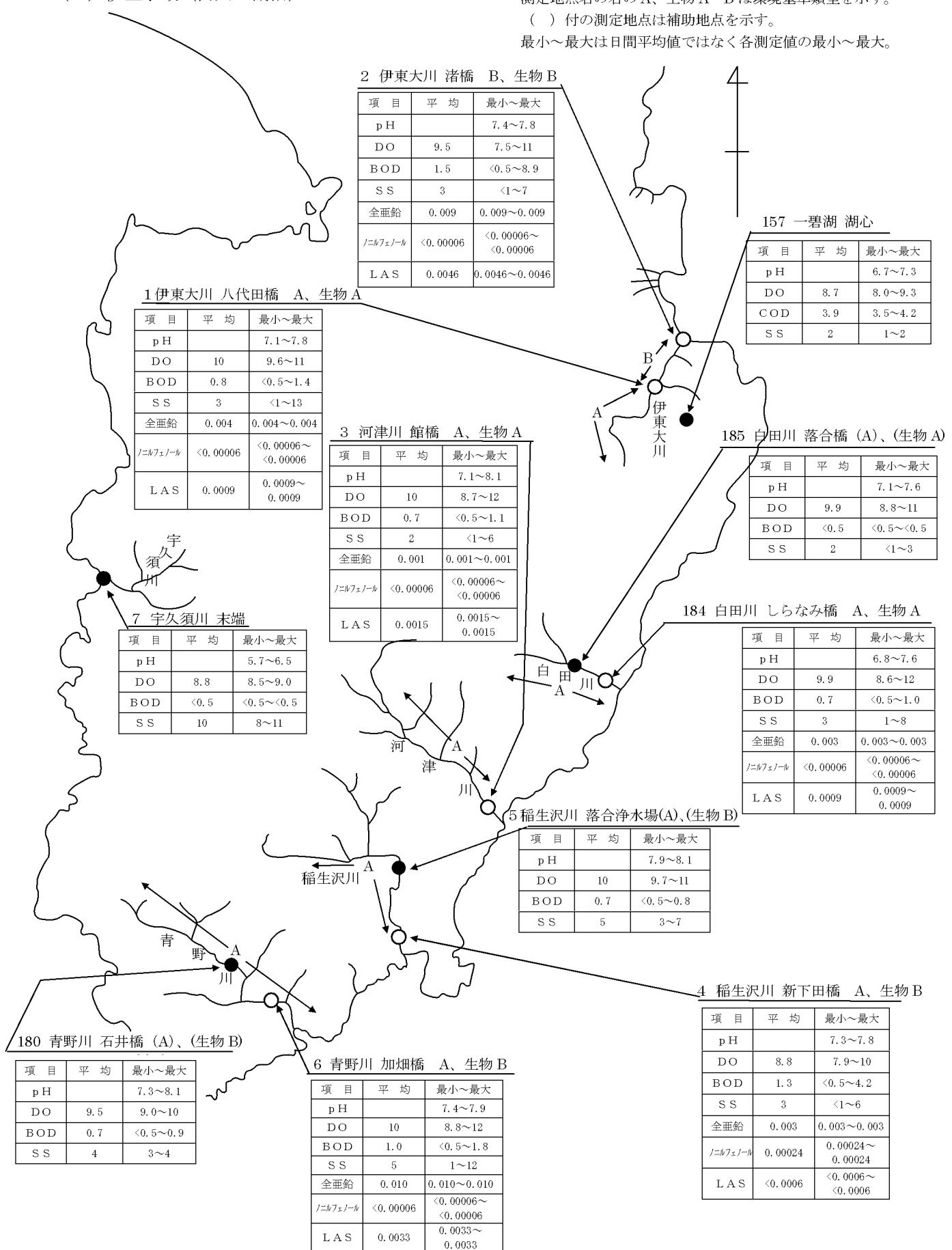
●は、一般調査（年2回実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

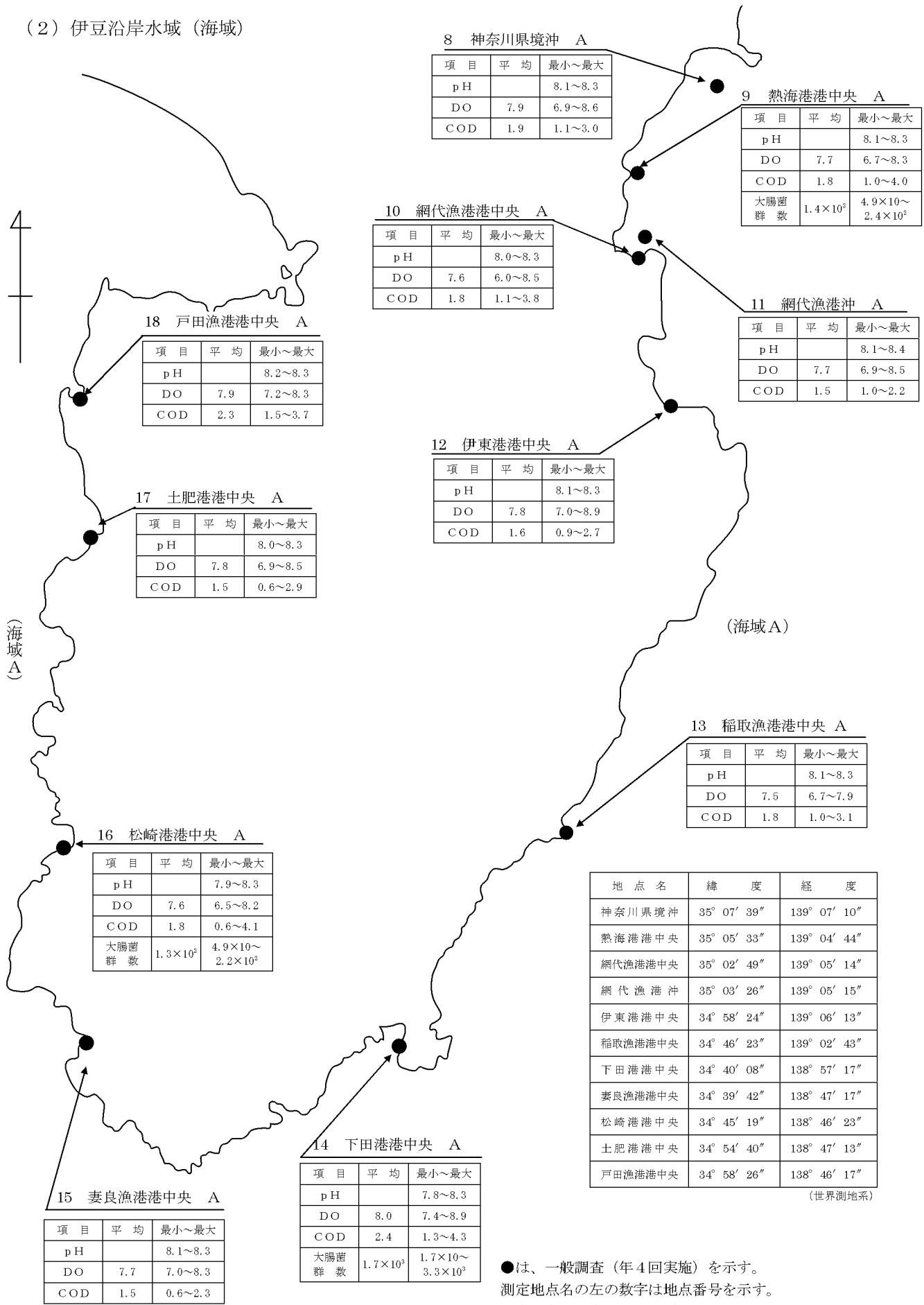
測定地点名の右のA、生物 A～Bは環境基準類型を示す。

()付の測定地点は補助地点を示す。

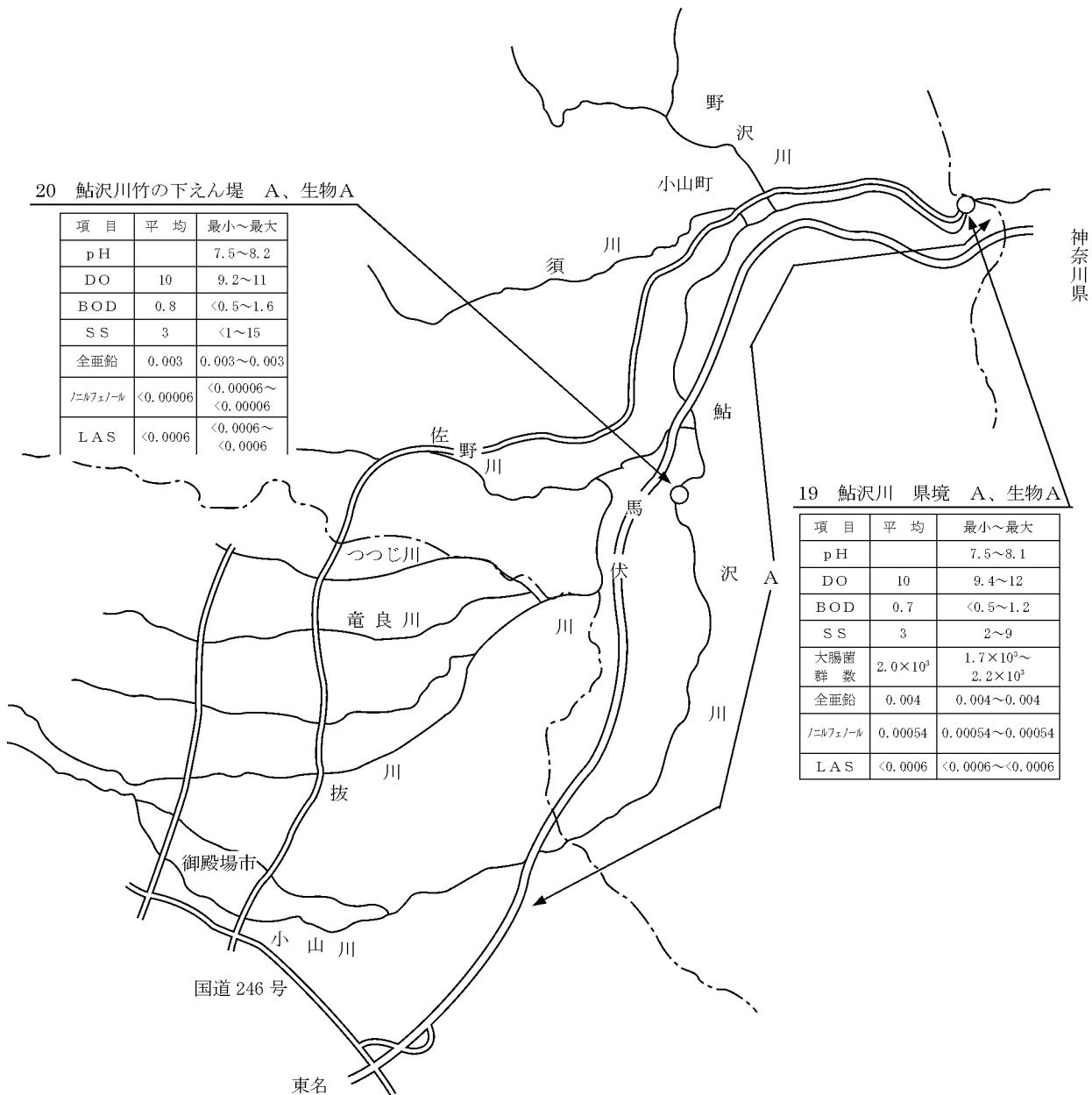
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



(2) 伊豆沿岸水域(海域)



(3) 鮎沢川水域 (河川)



○は、通年調査（毎月実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右のA、生物Aは、環境基準類型を示す。

最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(4) 狩野川水域(河川)

29 黄瀬川 あゆつぼの滝 B、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.7
DO	10	9.0～12
BOD	0.9	0.6～1.6
SS	3	<1～11
大腸菌群数	4.7×10^3	$2.4 \times 10^3 \sim 7.0 \times 10^3$
全垂鉛	0.004	0.004～0.004
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

30 黄瀬川 黄瀬川橋 C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.8～8.8
DO	9.6	8.3～11
BOD	1.3	0.6～2.3
SS	3	1～4
全垂鉛	0.009	0.006～0.018
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0023	0.0008～0.0039

181 柿田川 柿田橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～8.0
DO	9.7	9.5～9.8
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	<1	<1～<1
全垂鉛	0.001	<0.001～0.002

25 狩野川 黒瀬橋 A、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～8.0
DO	9.3	8.1～10
BOD	0.6	<0.5～1.9
SS	3	1～8
大腸菌群数	6.9×10^3	$1.1 \times 10^3 \sim 1.4 \times 10^4$
全垂鉛	0.004	0.003～0.006
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0007	<0.0006～0.0008

24 狩野川 徳倉橋 A、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～7.9
DO	9.4	8.2～10
BOD	0.6	<0.5～0.8
SS	4	2～8
大腸菌群数	7.2×10^3	$1.3 \times 10^3 \sim 1.4 \times 10^4$
全垂鉛	0.004	0.003～0.006
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0010	<0.0006～0.0013

22 狩野川 大仁橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～8.3
DO	10	9.0～11
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	1	<1～2
大腸菌群数	3.0×10^3	$2.2 \times 10^3 \sim 1.1 \times 10^4$
全垂鉛	0.002	0.001～0.004
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0006	<0.0006～0.0006

171 大場川 出逢橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.0～8.0
DO	9.9	8.2～11
BOD	1.2	0.7～2.2
SS	3	1～8
全垂鉛	0.005	0.005～0.005
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

27 大場川 月見橋 (B)、(生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH		7.8～7.8
DO	9.1	8.9～9.3
BOD	2.1	1.2～3.0
SS	4	3～4

169 来光川 大土肥橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.0
DO	10	8.7～11
BOD	0.9	<0.5～2.4
SS	4	<1～9
全垂鉛	0.004	0.004～0.004
ニルフェノール	0.00033	0.00033～0.00033
LAS	0.0008	0.0008～0.0008

170 来光川 蛇ヶ橋 A、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.7～8.0
DO	9.3	7.0～10
BOD	0.6	<0.5～1.2
SS	5	2～14
大腸菌群数	1.6×10^4	$2.4 \times 10^3 \sim 7.0 \times 10^4$
全垂鉛	0.009	0.005～0.016
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0012	<0.0006～0.0030

23 狩野川 千歳橋 (A)、(生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～8.0
DO	10	9.4～11
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	2	1～3
大腸菌群数	2.3×10^3	$2.4 \times 10^3 \sim 4.9 \times 10^3$
全垂鉛	0.002	0.001～0.003

21 狩野川 瑞祥橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～8.2
DO	10	9.0～12
BOD	0.8	<0.5～1.8
SS	1	<1～3
全垂鉛	<0.001	<0.001～<0.001
ニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

◎は、通年調査(毎月実施)と通日調査

(5月に1日13回実施)を示す。

○は、通年調査(毎月実施)を示す。

●は、一般調査(年2、4回実施)を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右の AA～B、生物 A～B は、環境基準類型を示す。

()付の測定地点は補助地点を示す。

最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

◎は、通年調査（毎月実施）と通日調査

（5月に1回実施）を示す。

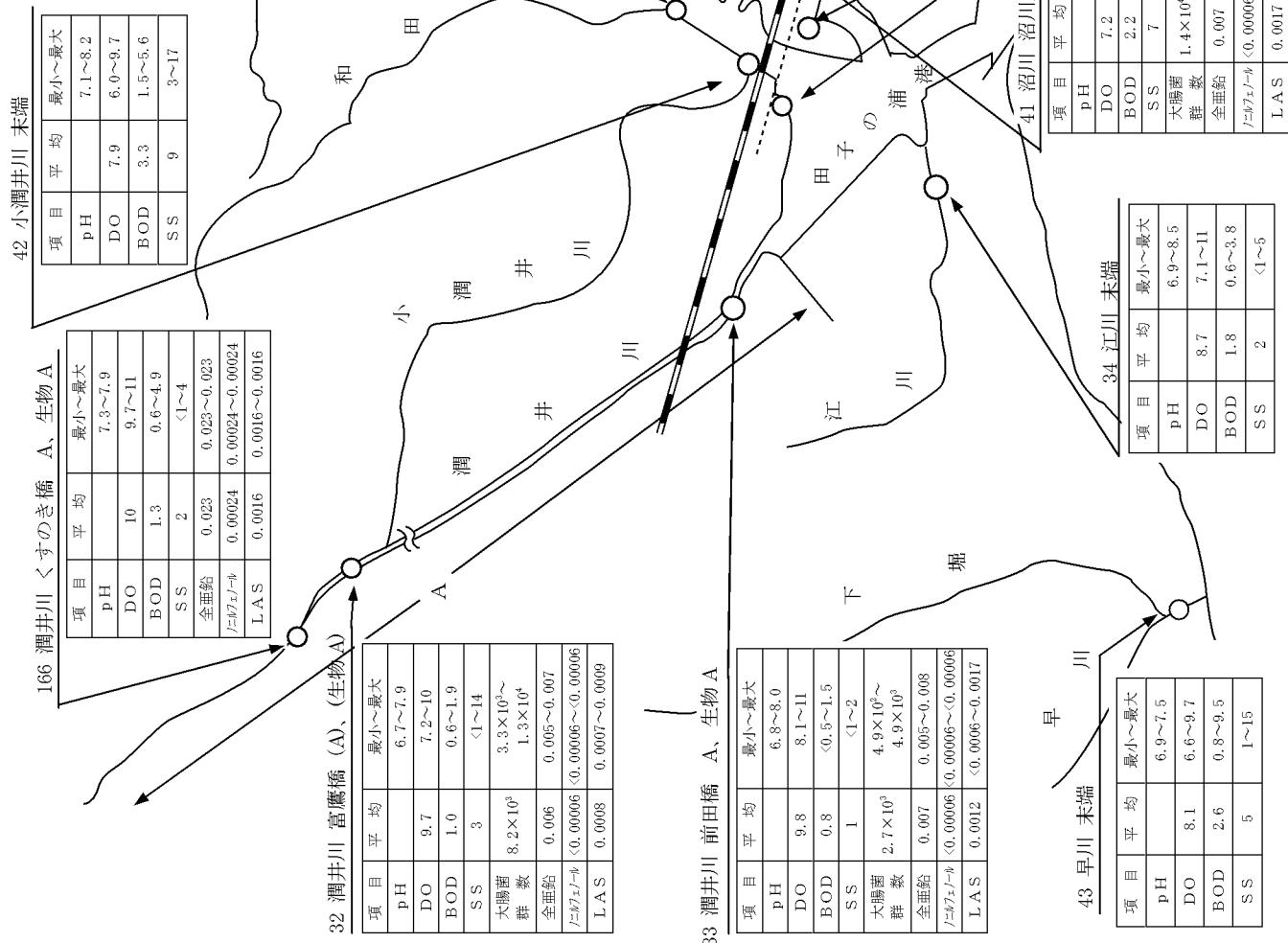
○は、通年調査（毎月実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地點番号を示す。

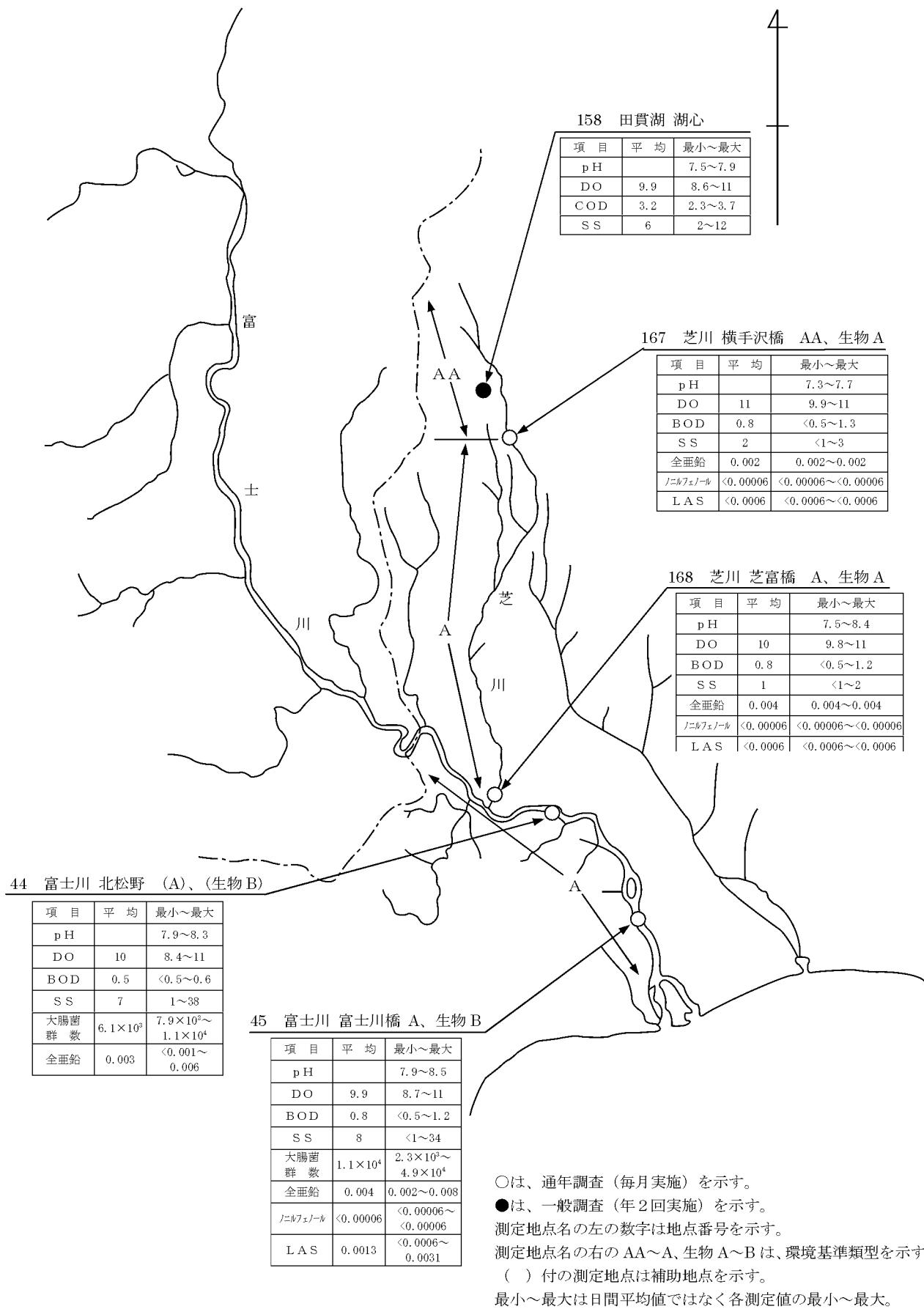
測定地点名の右のA～D、生物A～Bは、環境基準類型を示す。

()付の測定地点は補助地点を示す。

（）付の測定地点は補助地点を示す。
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



(6) 富士川水域 (河川・湖沼)



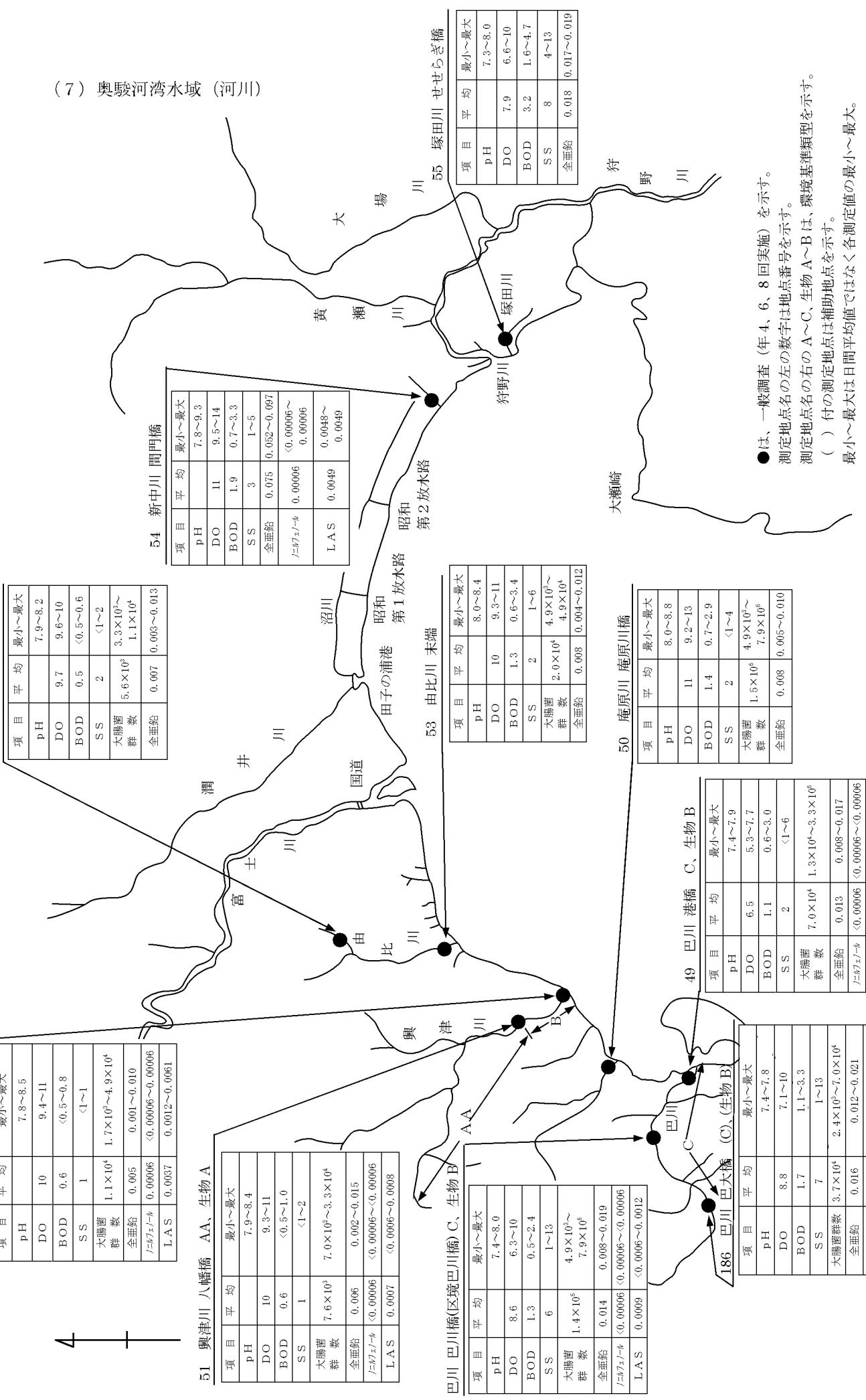
52 興津川 浦安橋 B、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH	7.8～8.5	
DO	9.4～11	
BOD	0.6 <0.5～0.8	
SS	1 <1～1	
大腸菌群数	1.1×10^4 $1.7 \times 10^3 \sim 4.9 \times 10^4$	
全垂鉛	0.005 0.001～0.010	
(二)付表	0.00006 <0.00006～0.00006	
LAS	0.0037 0.0012～0.0061	

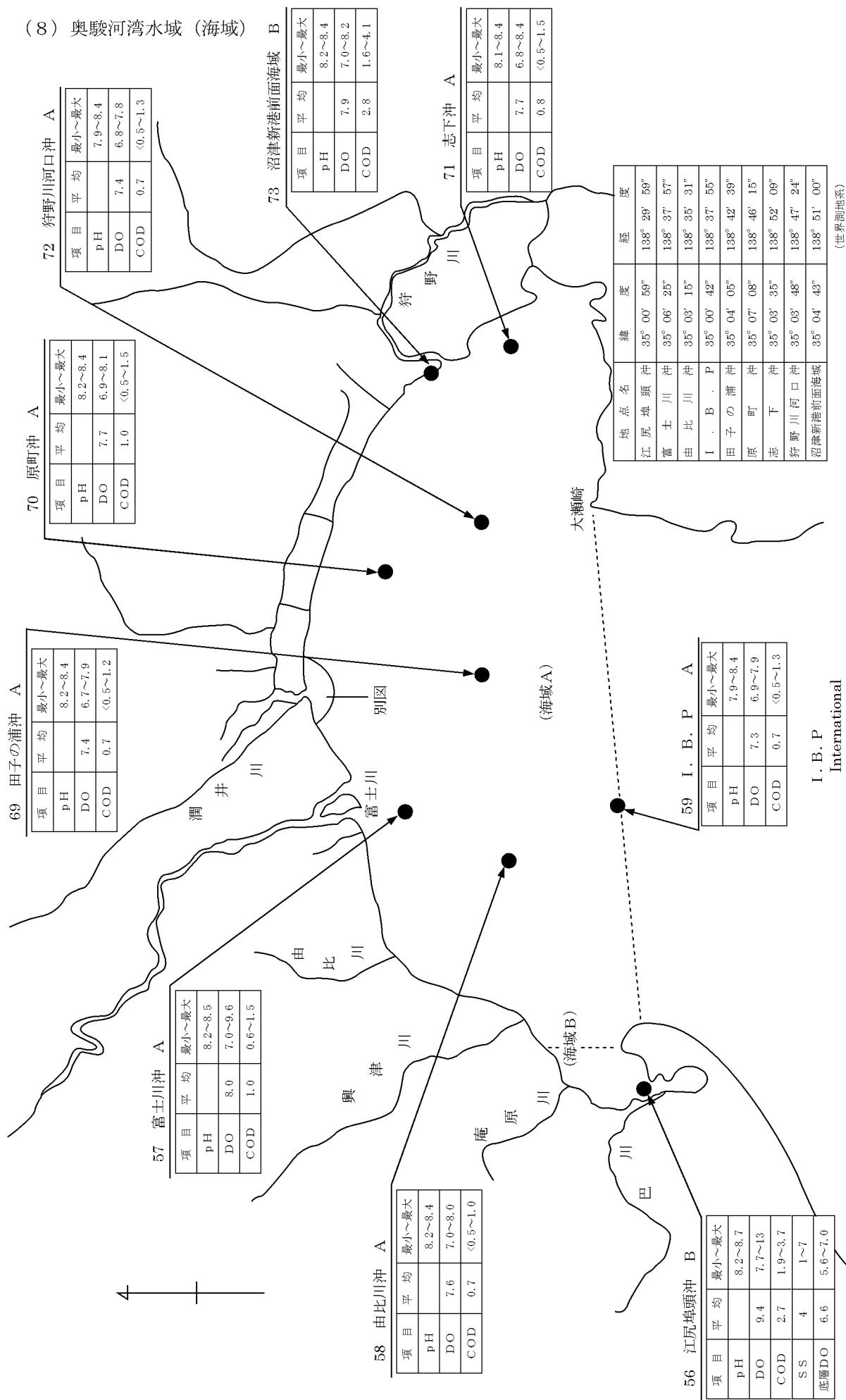
51 興津川 八幡橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH	7.9～8.4	
DO	9.3～11	
BOD	0.6 <0.5～1.0	
SS	1 <1～2	
大腸菌群数	7.6×10^3 $7.0 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^4$	
全垂鉛	0.006 0.002～0.015	
(二)付表	0.00006 <0.00006～0.00006	
LAS	0.0007 <0.0006～0.0008	

183 由比川 入山橋



(8) 奥駿河湾水域 (海域)



●は、一般調査（年4回実施）を示す。
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右のA～Bは、環境基準類型を示す。
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

60 水城田子の浦港1 C

項目	平均	最小～最大
pH	7.3~8.3	
DO	5.8~8.4	
COD	2.3	0.9~4.7
SS	3	<1~11

61 水城田子の浦港2 C

項目	平均	最小～最大
pH	7.0	7.2~8.3
DO	5.3~8.3	
COD	2.1	0.7~6.3
SS	2	<1~4

62 水城田子の浦港3 C

項目	平均	最小～最大
pH	7.9~8.3	
DO	4.6~8.1	
COD	1.1	0.6~3.0
SS	1	<1~3

63 水城田子の浦地先1 B

項目	平均	最小～最大
pH	7.9~8.3	
DO	6.5~8.1	
COD	1.0	0.6~2.0
SS	2	<1~3

64 水城田子の浦地先2 B

項目	平均	最小～最大
pH	8.1~8.3	
DO	6.2~8.2	
COD	1.0	0.5~1.8
SS	1	<1~4

65 水城田子の浦地先3 A

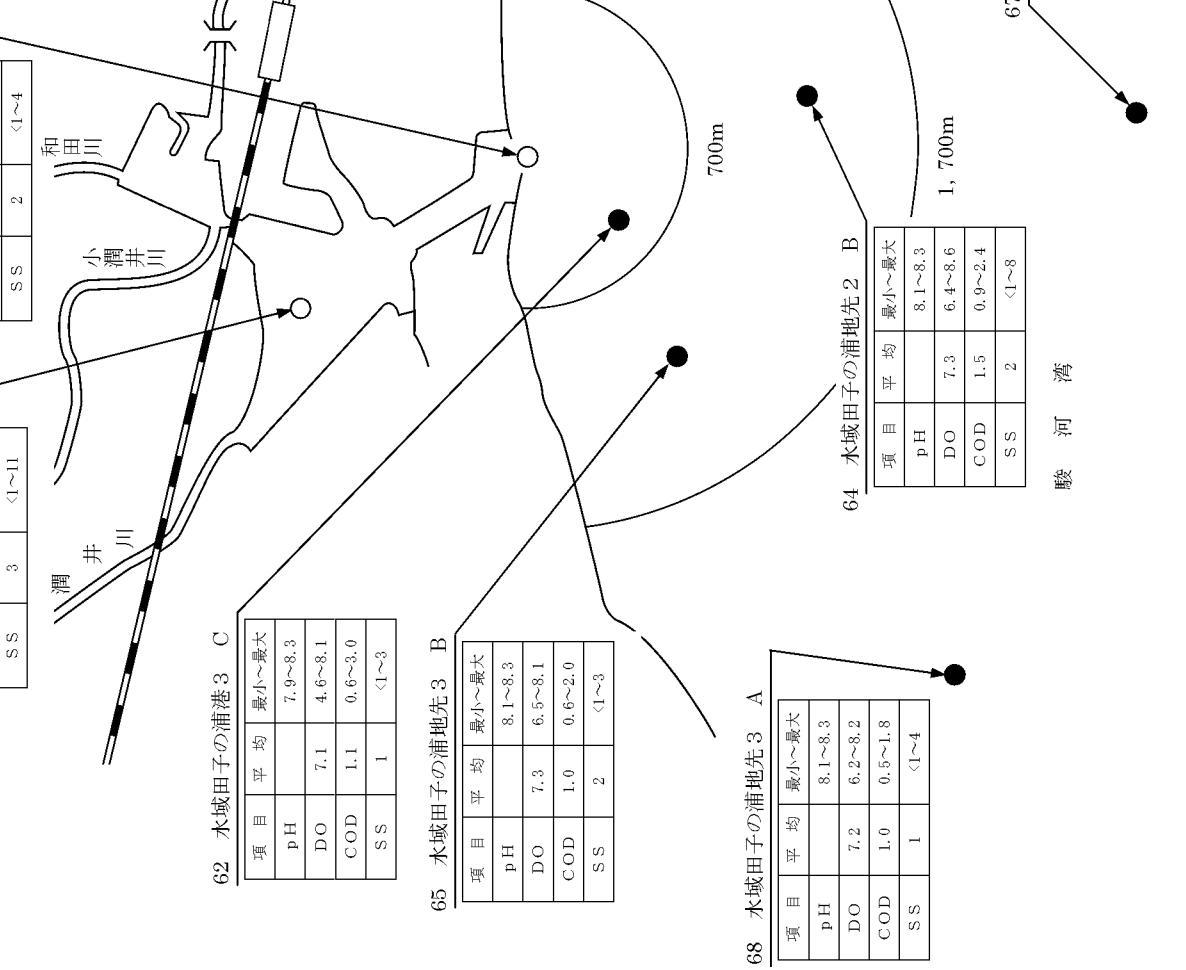
項目	平均	最小～最大
pH	8.1~8.3	
DO	6.4~8.6	
COD	1.5	0.9~2.4
SS	2	<1~8

66 水城田子の浦地先1 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.1~8.3	
DO	7.3	6.3~8.2
COD	1.4	0.5~3.6
SS	2	<1~5

67 水城田子の浦地先2 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.1~8.3	
DO	7.3	6.7~8.1
COD	1.2	0.7~2.0
SS	2	<1~4



(9) 西駿河湾水域（海域）

76 石部沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.2
DO	7.7	7.0～8.6
COD	1.9	1.5～2.9
SS	2	1～4
底層DO	7.2	6.6～7.9

80 焼津漁港 焼津地区港中央 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.4
DO	8.9	7.6～12
COD	2.4	1.1～4.2

77 焼津漁港沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.4
DO	8.2	7.2～10
COD	2.1	0.7～3.1

75 高松沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.2
DO	7.5	6.7～8.4
COD	1.7	1.4～2.3
SS	1	≤1～2
底層DO	7.2	6.7～7.8

79 用宗漁港港中央 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.0～8.2
DO	7.1	5.8～7.8
COD	1.9	1.4～2.8
SS	4	2～10
底層DO	7.0	6.2～7.6

84 御前崎港 港中央 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.2
DO	8.0	6.5～9.3
COD	2.0	0.9～3.2

78 柄山川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.2
DO	8.1	7.2～9.6
COD	2.1	1.1～3.2

82 大井川港 港中央 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.9～8.3
DO	8.1	6.5～11
COD	2.2	1.2～3.8

83 勝間田川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.2
DO	8.1	6.9～9.8
COD	2.0	1.0～3.0

●は、一般調査（年4回実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右のA～Bは、環境基準類型を示す。

最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

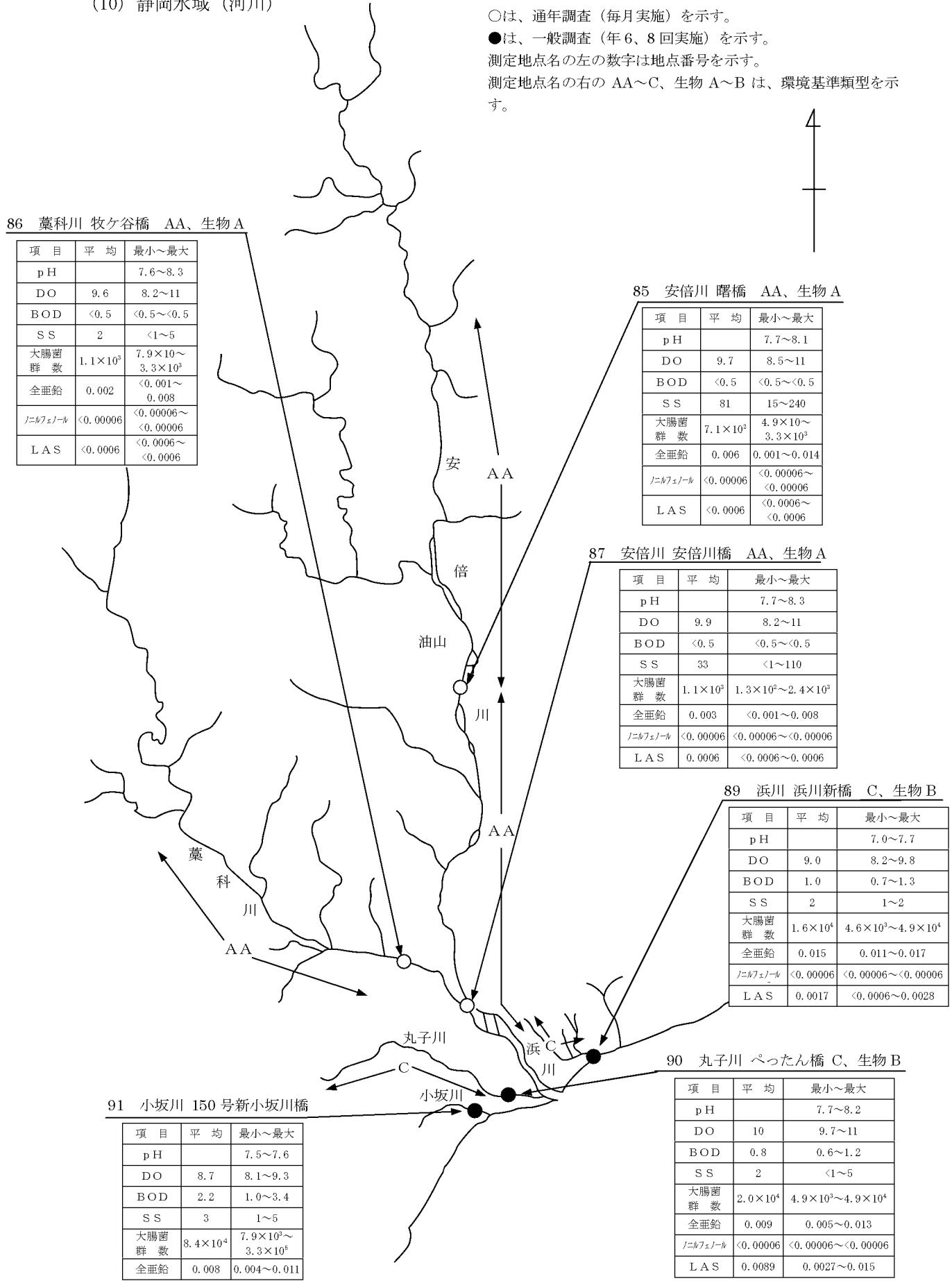
74 久能沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.3
DO	7.6	6.8～9.1
COD	1.8	1.5～2.7
SS	1	≤1～1
底層DO	7.2	6.5～7.9

地點名	緯度	経度
久能沖	34° 57' 10"	138° 28' 37"
高松沖	34° 56' 06"	138° 25' 26"
石部沖	34° 53' 38"	138° 21' 35"
焼津漁港沖	34° 51' 48"	138° 20' 13"
柄山川沖	34° 48' 52"	138° 20' 25"
用宗漁港港中央	34° 55' 23"	138° 22' 08"
焼津漁港焼津地区港中央	34° 52' 06"	138° 19' 52"
焼津漁港小川地区港中央	34° 51' 01"	138° 19' 47"
大井川港港中央	34° 46' 43"	138° 17' 41"
勝間田川沖	34° 43' 45"	138° 16' 06"
御前崎港港中央	34° 36' 55"	138° 13' 15"

(世界測地系)

(10) 静岡水域 (河川)



(11) 志太水域(河川)

92 濱戸川 勝草橋 A、生物A

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～8.6
DO	10	9.3～11
BOD	0.5	<0.5～0.6
SS	1	<1～1
全亜鉛	0.013	0.013～0.013
ニッケルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

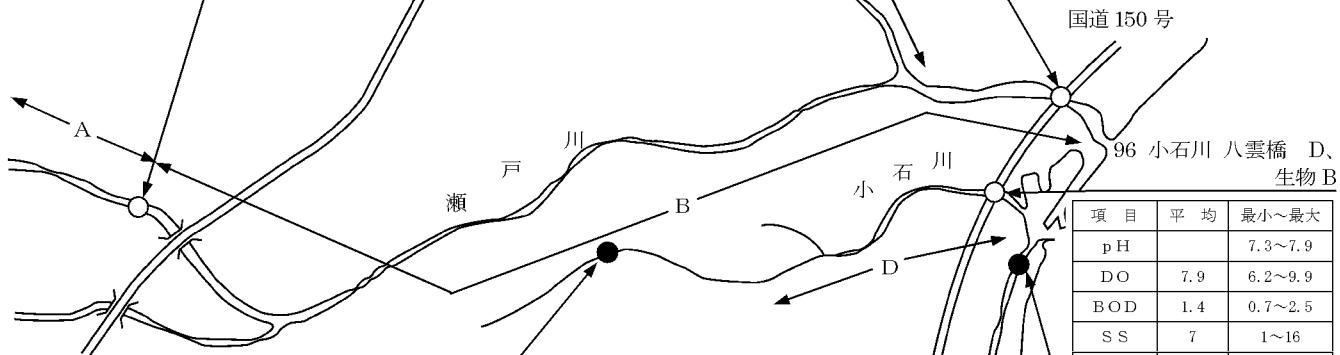
国道1号

94 朝比奈川 新横内橋 A、生物A

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～10.0
DO	11	9.4～16
BOD	0.7	<0.5～2.1
SS	2	<1～11
全亜鉛	0.009	0.009～0.009
ニッケルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0007	0.0007～0.0007

93 濱戸川 当目大橋 B、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.0
DO	8.8	6.9～10
BOD	0.9	<0.5～1.2
SS	6	1～14
全亜鉛	0.018	0.018～0.018
ニッケルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0016	0.0016～0.0016



95 小石川 松葉橋(県道橋) (D)、(生物B)

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～7.6
DO	7.8	5.3～9.8
BOD	4.9	1.2～12
SS	10	4～16
LAS	0.011	0.011～0.011



97 黒石川 黒石橋 C、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～8.9
DO	11	7.7～17
BOD	1.7	0.8～3.2
SS	7	2～19
全亜鉛	0.019	0.019～0.019
ニッケルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.023	0.013～0.033

99 柄山川 一色大橋 C、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～7.9
DO	9.9	8.8～12
BOD	2.2	1.1～4.1
SS	41	10～130
全亜鉛	0.021	0.021～0.021
ニッケルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.011	0.011～0.011

98 黒石川 新川橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～7.9
DO	7.9	6.7～9.1
BOD	1.5	1.5～1.5
SS	15	4～25

○は、通年調査(毎月実施)を示す。

●は、一般調査(年2、4回実施)を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

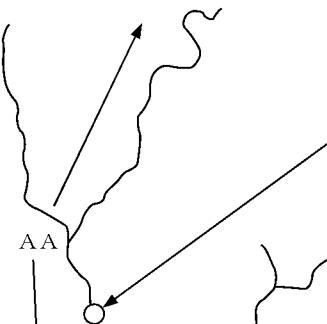
測定地点名の右のA～D、生物A～Bは、環境基準類型を示す。

()付の測定地点は補助地点を示す。

最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(12) 大井川水域 (河川)

4



100 大井川 下泉橋 AA、生物 A

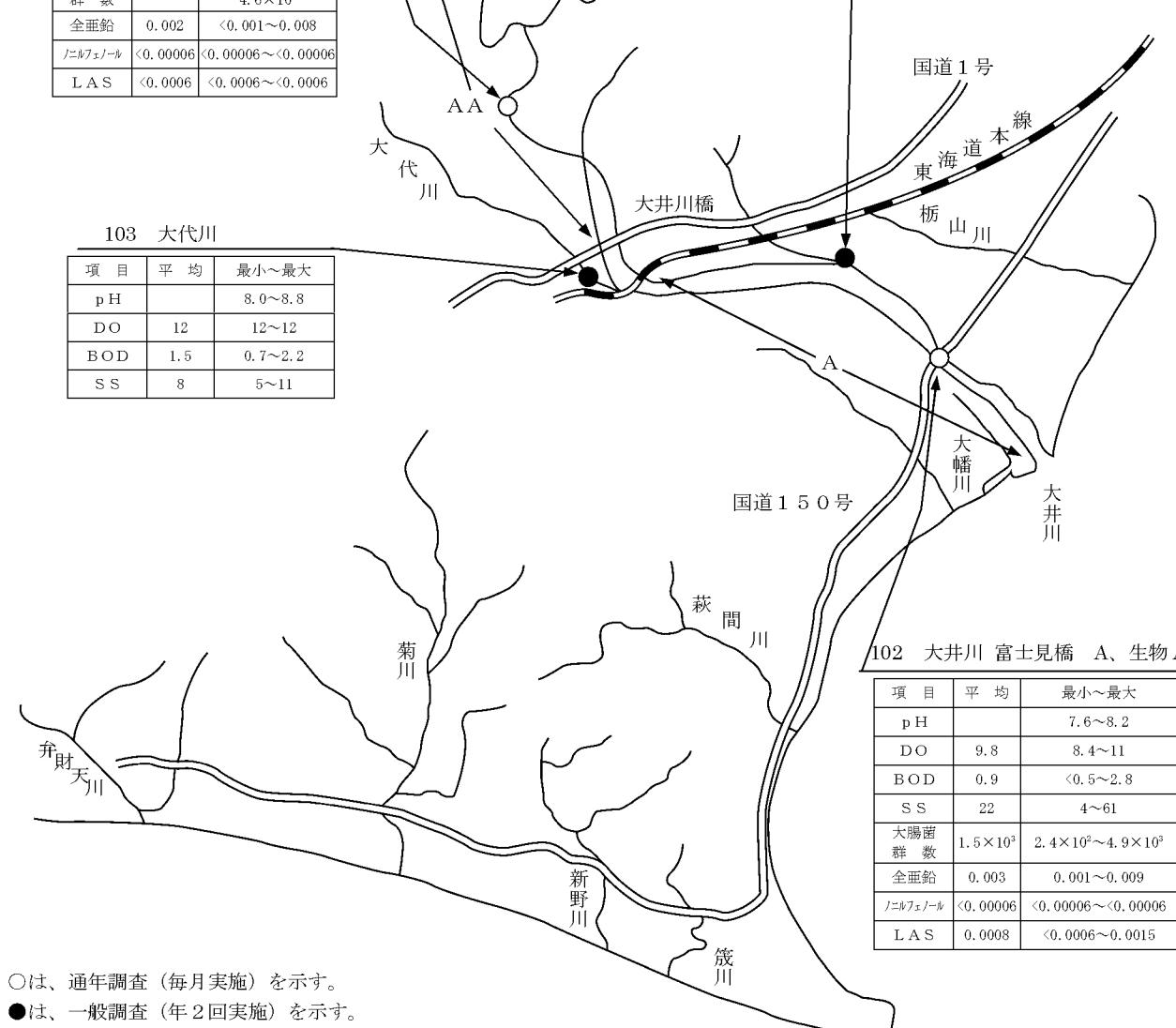
項目	平均	最小～最大
p H		7.7～7.9
D O	9.9	8.8～11
B O D	0.5	<0.5～0.5
S S	17	<1～110
全垂鉛	0.009	0.009～0.009
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

101 大井川 神座 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
p H		7.6～8.1
D O	9.9	8.4～11
B O D	<0.5	<0.5～<0.5
S S	11	<1～60
大腸菌群数	1.9×10^3	1.1×10^3 ～ 4.6×10^3
全垂鉛	0.002	<0.001～0.008
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

103 大代川

項目	平均	最小～最大
p H		8.0～8.8
D O	12	12～12
B O D	1.5	0.7～2.2
S S	8	5～11



○は、通年調査（毎月実施）を示す。

●は、一般調査（年2回実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右の AA～A、生物 A は、環境基準類型を示す。

最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

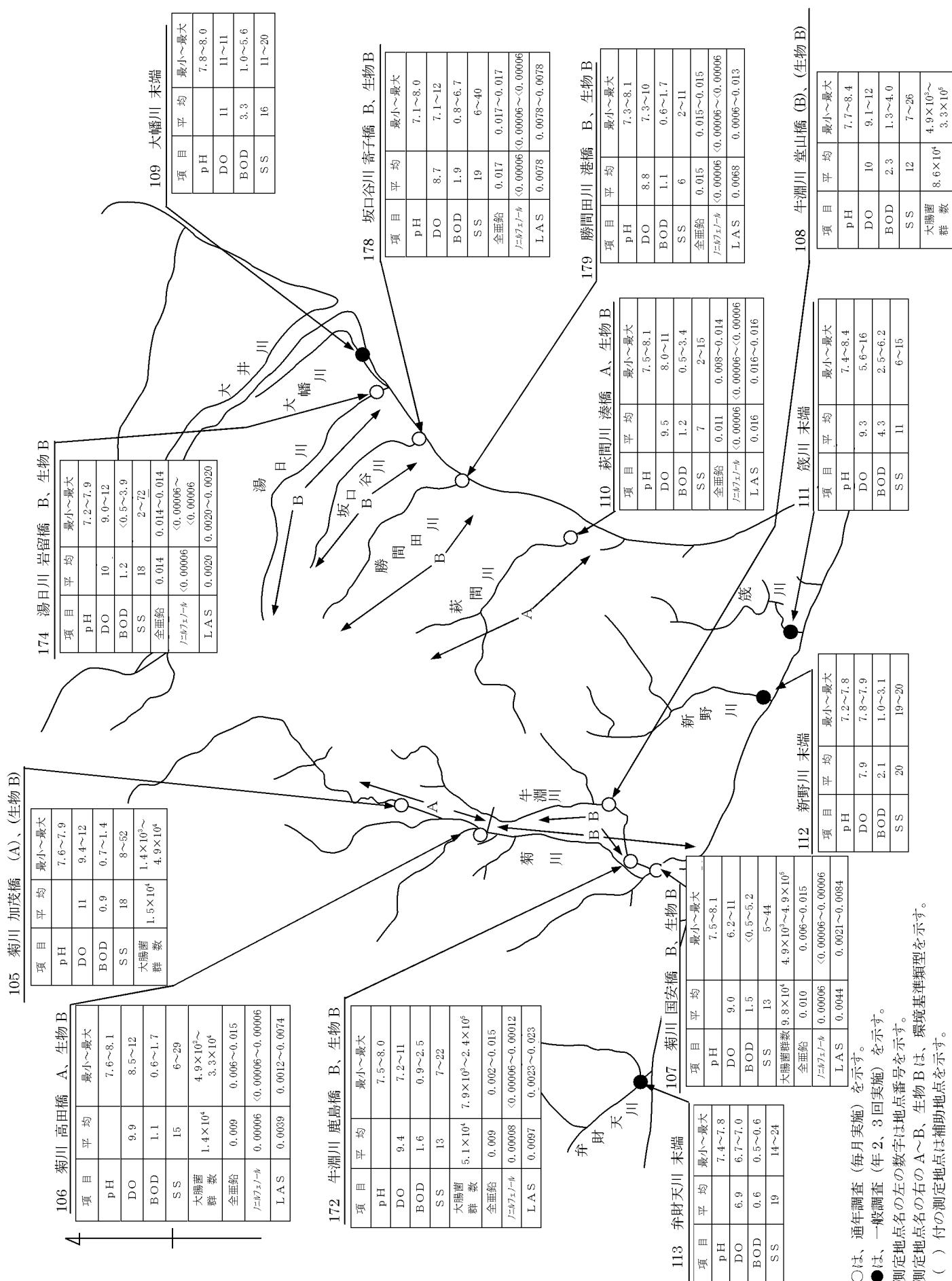
104 大津谷川 源助橋

項目	平均	最小～最大
p H		8.1～8.2
D O	11	10～12
B O D	0.7	<0.5～0.8
S S	14	6～22

102 大井川 富士見橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
p H		7.6～8.2
D O	9.8	8.4～11
B O D	0.9	<0.5～2.8
S S	22	4～61
大腸菌群数	1.5×10^3	2.4×10^2 ～ 4.9×10^3
全垂鉛	0.003	0.001～0.009
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0008	<0.0006～0.0015

(13) 棚南小笠水域（河川）



(14) 太田川水域(河川)

○は、通年調査(毎月実施)を示す。
 ●は、一般調査(年2回実施)を示す。
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
 測定地点名の右のA~C、生物Bは、環境基準類型を示す。
 ()付きの測定地点は補助地点を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

173 敷地川 向笠2号橋 B、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.2
DO	10	7.8～14
BOD	3.4	0.6～27
SS	13	4～27
全亜鉛	0.022	0.016～0.028
ノルフコール	0.00006	0.00006～0.00006
LAS	0.011	0.011～0.011

114 太田川 二瀬(西)橋 A、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～8.4
DO	9.9	8.3～13
BOD	0.8	<0.5～2.3
SS	9	2～28
全亜鉛	0.004	0.004～0.004
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

117 仿僧川 ゴルフ場入口(C)、(生物B)

項目	平均	最小～最大
pH		7.0～7.5
DO	6.8	5.9～7.6
BOD	1.5	0.8～2.2
SS	13	9～16

119 今之浦川 於福橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.1～7.4
DO	6.8	6.2～7.4
BOD	1.7	1.1～2.2
SS	29	22～36

176 逆川 逆川橋(C)、(生物B)

項目	平均	最小～最大
pH		8.0～8.3
DO	9.8	8.5～11
BOD	2.2	1.7～2.7
SS	29	9～49

175 逆川 鞍下橋 A、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.3
DO	10	8.2～11
BOD	0.5	<0.5～0.8
SS	24	1～77
全亜鉛	0.019	0.004～0.034
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0014	0.0014～0.0014

177 逆川 曙橋 C、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～7.8
DO	8.7	7.1～10
BOD	1.5	0.7～2.7
SS	15	6～30
全亜鉛	0.032	0.032～0.032
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0032	0.0032～0.0032

118 仿僧川 東橋 C、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.1～7.6
DO	7.1	5.9～8.7
BOD	1.0	0.5～2.0
SS	15	8～26
全亜鉛	0.016	0.016～0.016
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

115 太田川 豊浜橋 B、生物B

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～8.0
DO	8.0	7.1～10
BOD	1.1	<0.5～2.4
SS	14	6～28
全亜鉛	0.007	0.007～0.007
ノルフコール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

(15) 天竜川水域 (河川・湖沼)

○は、通年調査（毎月実施）を示す。

●は、一般調査（年4、6回実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右のAA～A、IV、生物 A～Bは、環境基準類型を示す。

()付の測定地点は補助地点を示す。

最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

123 気田川 気田川橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～7.7
DO	10	8.3～12
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	10	<1～36
全亜鉛	0.001	<0.001～0.001

187 佐久間ダム貯水池ダムサイト A、IV、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～9.1
DO	10	8.3～12
COD	2.0	0.6～3.4
SS	5	<1～20
大腸菌群数	5.3×10^2	$2.0 \sim 3.5 \times 10^3$
全燐	0.034	0.013～0.081
全亜鉛	0.007	0.003～0.016
/ニルフューノル	0.00006	<0.00006～0.00007
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

124 阿多古川 平田大橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～7.6
DO	9.6	8.4～10
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	<1	<1～<1
全亜鉛	0.002	<0.001～0.002

121 天竜川 鹿島橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～7.9
DO	10	8.0～12
BOD	0.8	<0.5～1.8
SS	15	1～98
大腸菌群数	1.3×10^3	$3.3 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^3$
全亜鉛	0.007	0.003～0.014
/ニルフューノル	0.00006	<0.00006～0.00007
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

125 二俣川 双竜橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～7.5
DO	10	8.5～12
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	1	<1～1
全亜鉛	0.002	<0.001～0.002

126 安間川 老間橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.6
DO	9.9	8.5～12
BOD	1.2	0.5～2.3
SS	6	2～10
全亜鉛	0.012	0.008～0.015

122 天竜川 掛塚橋 AA、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.6～7.9
DO	11	9.4～12
BOD	0.8	<0.5～1.4
SS	15	1～97
大腸菌群数	1.5×10^3	$4.9 \times 10^2 \sim 7.0 \times 10^3$
全亜鉛	0.007	0.003～0.016
/ニルフューノル	0.00006	<0.00006～0.00007
LAS	0.0012	<0.0006～0.0029

(16) 馬込川水域 (河川)

○は、通年調査（毎月実施）を示す。

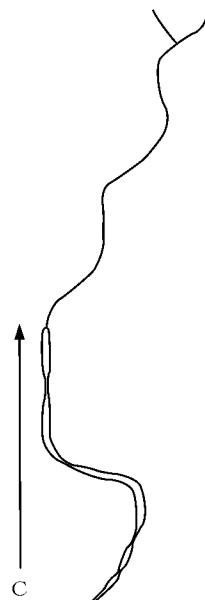
●は、一般調査（年6回実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右の C、生物 B は、環境基準類型を示す。

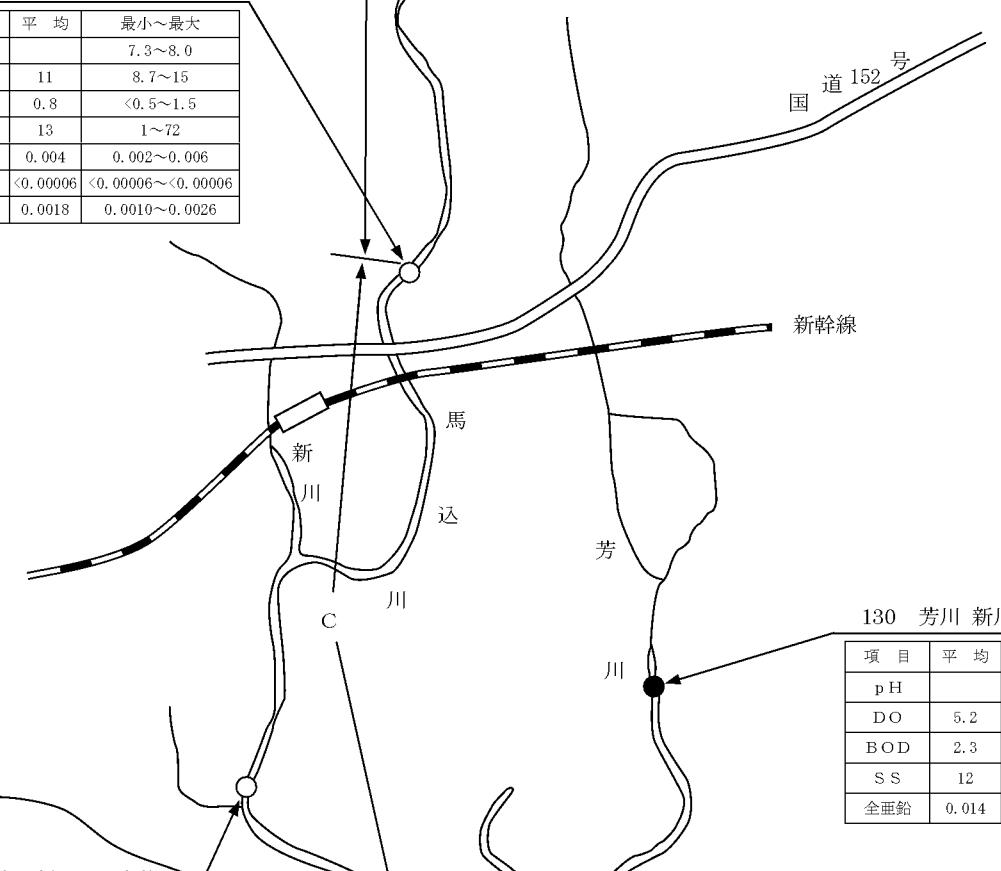
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

4
+



127 馬込川 茄子橋 C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.0
DO	11	8.7～15
BOD	0.8	<0.5～1.5
SS	13	1～72
全亜鉛	0.004	0.002～0.006
ニッケル	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0018	0.0010～0.0026



128 馬込川 白羽橋 C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		6.9～7.9
DO	8.2	6.6～10
BOD	1.0	0.5～3.2
SS	11	2～51
全亜鉛	0.009	<0.001～0.015
ニッケル	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0007	<0.0006～0.0007

130 芳川 新川橋

項目	平 均	最 小～最 大
pH		6.9～7.5
DO	5.2	3.7～6.7
BOD	2.3	0.7～3.6
SS	12	4～35
全亜鉛	0.014	0.011～0.017

浜名湖水域（海域）pH、DO、COD、大腸菌群数

○は、通年調査（毎月実施）を示す。
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
測定地点名の右のA～Bは、環境基準類型を示す。
()付きの測定地点は補助地点を示す。
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

138 浜名湖 猪鼻湖 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~9.2
DO	9.8	7.7~15
COD	2.3	1.1~5.2
大腸菌群数	1.7×10 ⁴	4.0~5.0×10 ⁴

141 浜名湖 松見ヶ浦 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.8
DO	8.9	5.4~14
COD	2.0	1.0~3.3

137 浜名湖 気賀 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.5
DO		5.1~10
COD	1.8	0.8~3.0

136 浜名湖 白洲 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.3
DO		5.1~10
COD	1.8	0.8~3.0

140 浜名湖 雄踏 (A)

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.3
DO		5.3~9.2
COD	1.4	0.8~2.2

131 浜名湖 塩田 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.3
DO		6.8~8.6
COD	1.5	1.0~2.3

133 浜名湖 湖心 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1~8.7
DO	8.9	6.5~13
COD	1.7	1.1~3.1

135 浜名湖 新所 A

項目	平均	最小～最大
pH		0.0~0.0
DO		0.0~0.0
COD		0.0~0.0

(海域A)

134 浜名湖 鷺津 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.8
DO	8.7	5.8~14
COD	1.6	0.8~3.0

(海域B)

142 浜名湖 新場 (A)

項目	平均	最小～最大
pH		8.0~8.5
DO	7.8	6.7~9.0
COD	1.3	0.6~1.9

(海域B)

139 浜名湖 新居 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.9~8.3
DO	7.6	6.5~8.8
COD	1.3	0.8~1.9

132 浜名湖 湖口 (A)

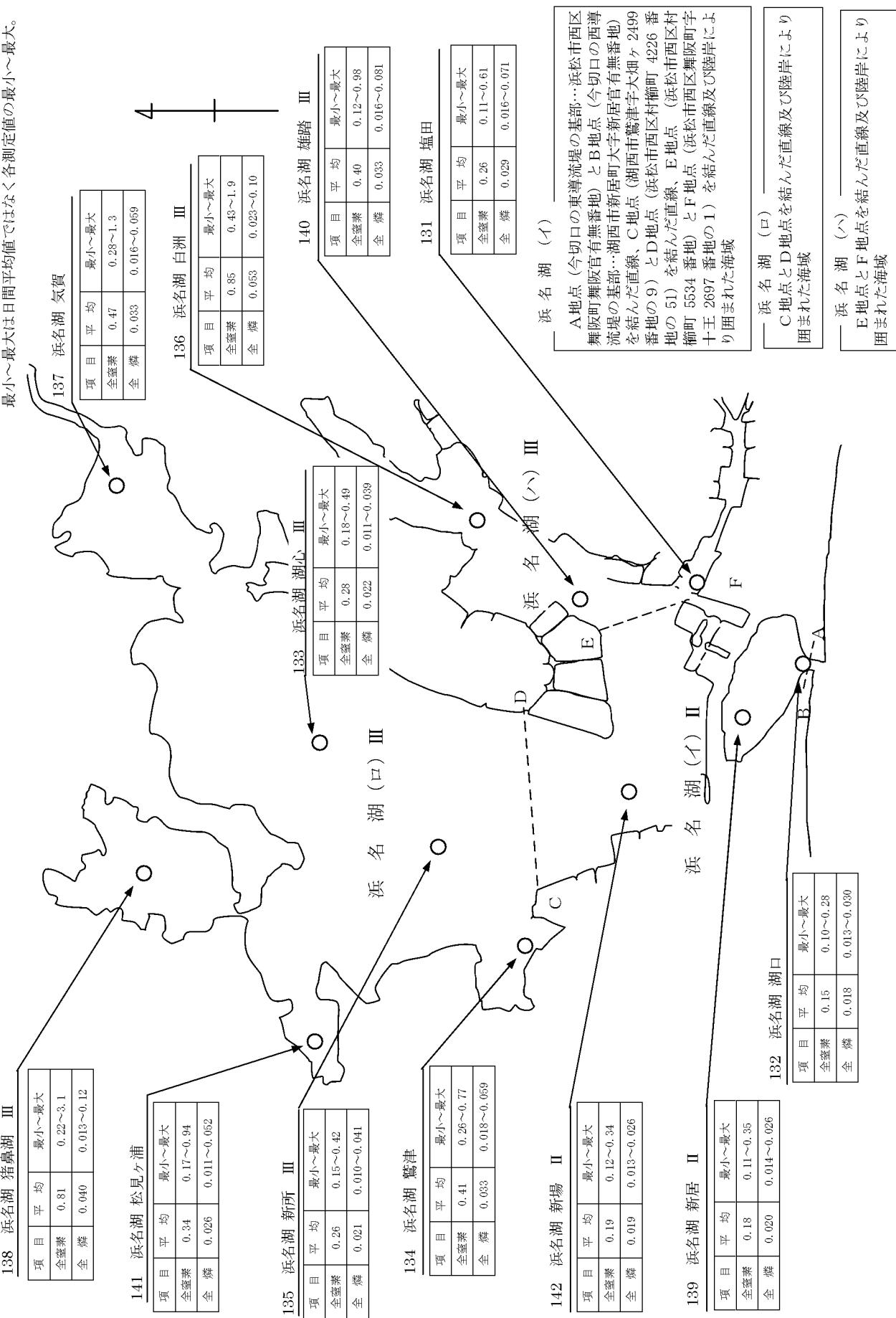
項目	平均	最小～最大
pH		7.9~8.3
DO	7.6	6.3~8.6
COD	1.2	0.9~1.7

(世界測地系)

浜名湖水域（海域）全窒素、全燐

○は、通年調査（毎月実施）を示す。
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
測定地点名の右のⅡ～Ⅲは、環境基準類型を示す。
平均値、最小～最大は上層の値。
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

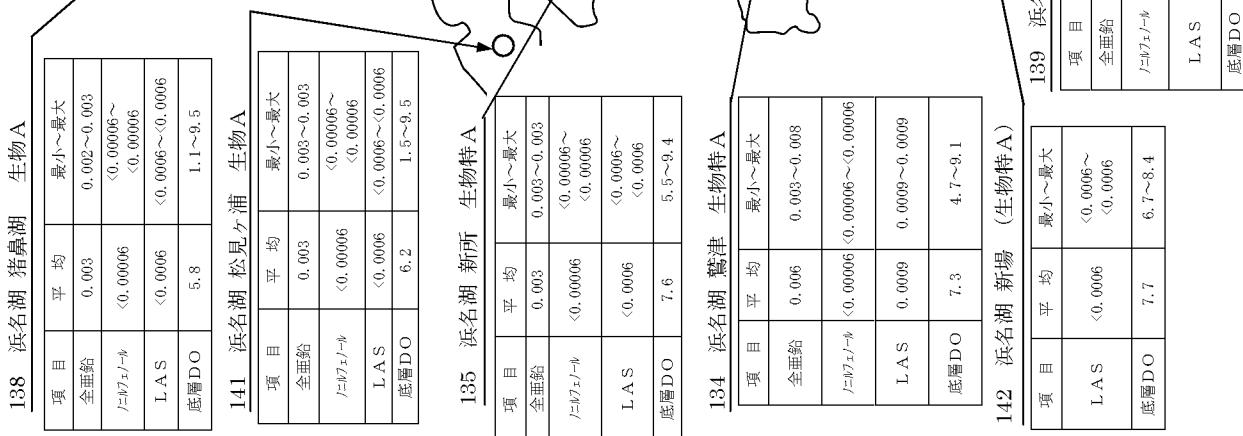
浜名湖水域（海域）全窒素、全燐



浜名湖水域(海域) 全亜鉛、ノルフエノール、LAS、底層溶存酸素量

○は、通年調査(毎月実施)を示す。
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
測定地点名の右の生物特Aは、環境基準類型を示す。
()付きの測定地点は補助地点を示す。

浜名湖水域(海域) 全亜鉛、ノルフエノール、LAS、底層溶存酸素量



(世界測地系)

○は、通年調査（毎月実施）を示す。
 ●は、一般調査（年2、3、6回実施）を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右のA～Cは、環境基準類型を示す。

()付の測定地点は補助地点を示す。
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

144 都田川 落合橋 A、生物B

項目	平均	最小～最大
pH	8.6	7.2～8.2
DO	5.7～11	
BOD	1.0	<0.5～3.8
SS	3	<1～10
大腸菌群数	1.3×10^4	$3.3 \times 10^2 \sim 2.4 \times 10^4$
全垂鉛	0.005	0.001～0.013
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

浜名湖水域（河川・湖沼）

182 都田川 東山橋 (A)、(生物B)

項目	平均	最小～最大
pH	10	7.5～8.2
DO	10	7.9～12
BOD	0.8	<0.5～1.1
SS	2	<1～3
全垂鉛	0.006	0.005～0.007

都田川 落合橋 A

項目	平均	最小～最大
pH	7.2～8.2	
DO	6.7～9.5	
BOD	0.5～5.1	
SS	5	1～19
全垂鉛	0.006	0.004～0.008

都田川 东山橋 (A)

163 西神田川 堀切橋

項目	平均	最小～最大
pH	7.3～8.5	
DO	7.7～10	
BOD	1.5	<0.5～4.4
SS	6	<1～30
全垂鉛	0.005	0.002～0.008

164 銚橋川 三代橋

項目	平均	最小～最大
pH	8.1	7.2～8.2
DO	1.9	<0.5～5.1
BOD	5	1～19
SS	0.006	0.004～0.008

165 都筑大谷川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	7.6～8.4	
DO	7.8～11	
BOD	1.3	<0.5～3.9
SS	4	<1～14
全垂鉛	0.004	0.001～0.007

161 入出太田川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	7.8～7.9	
DO	11	11～11
BOD	1.1	0.8～1.3
SS	7	6～7

160 笠子川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	7.6～8.0	
DO	8.7	8.1～9.3
BOD	1.1	0.6～1.5
SS	7	3～11

143 横須賀川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	6.4	5.8～6.9
DO	2.0	1.0～3.3
SS	1	1～2
全垂鉛	0.045	0.045～0.045

147 新川 志都呂橋 C、生物B

項目	平均	最小～最大
pH	9.1	5.5～14
DO	3.9	1.0～8.3
BOD	1.5	6～24
SS	0.008	0.005～0.014

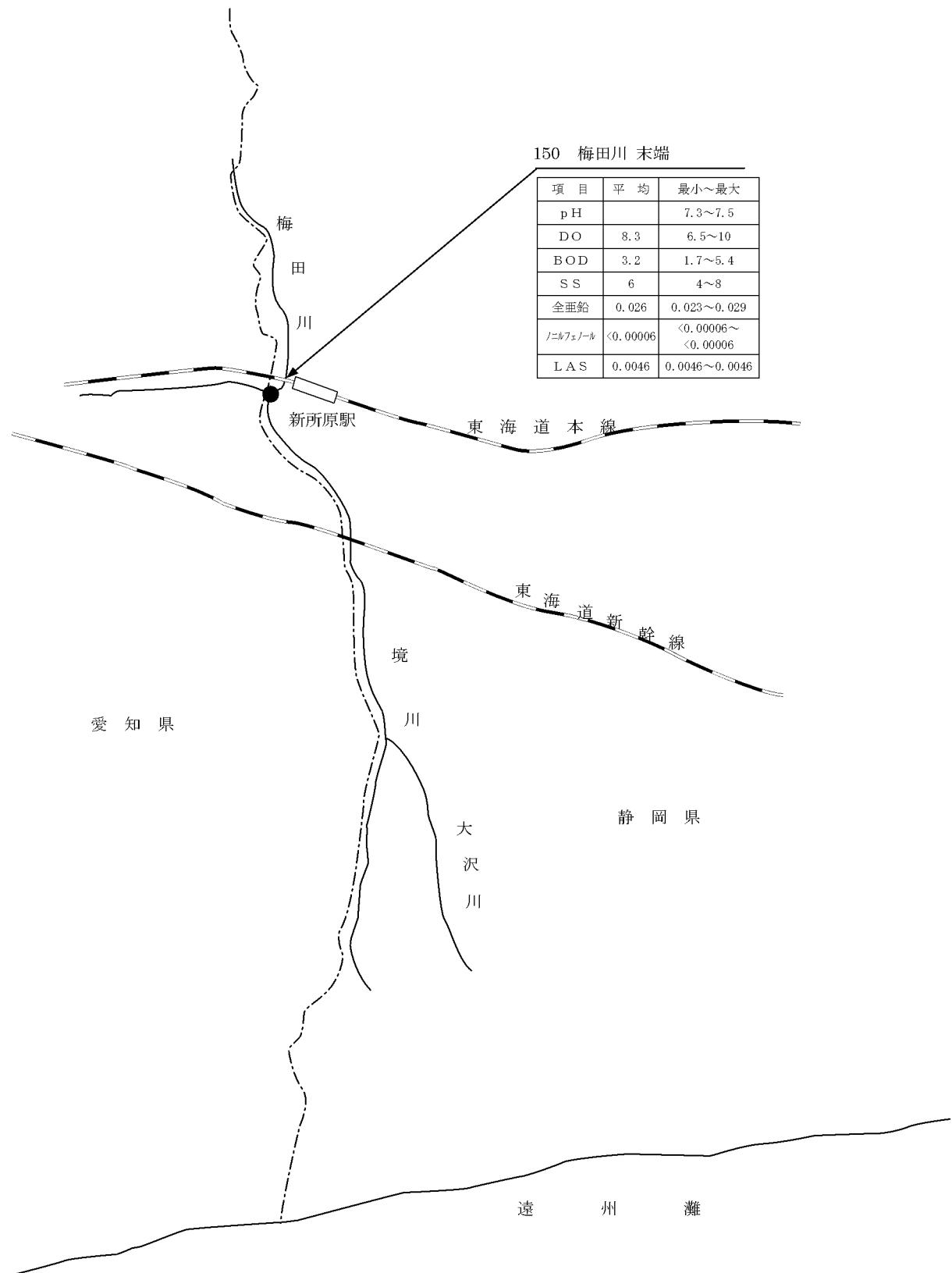
148 佐鳴湖 湖心 (B)、(湖沼生物B)

項目	平均	最小～最大
pH	11	9.0～13
DO	4	<0.5～2.3
SS	4	1～10
大腸菌群数	2.1×10^4	$3.3 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^4$
全垂鉛	0.006	0.002～0.015
LAS	0.007	<0.0006～0.0006

149 佐鳴湖 湖心 (B)、(湖沼生物B)

項目	平均	最小～最大
pH	7.1	7.8～8.9
DO	11	9.0～13
COD	0.9	<0.5～2.3
SS	16	8～36
全垂鉛	0.009	0.008～0.010
底層DO	9.3	6.6～12

(18) 梅田川水域 (河川)

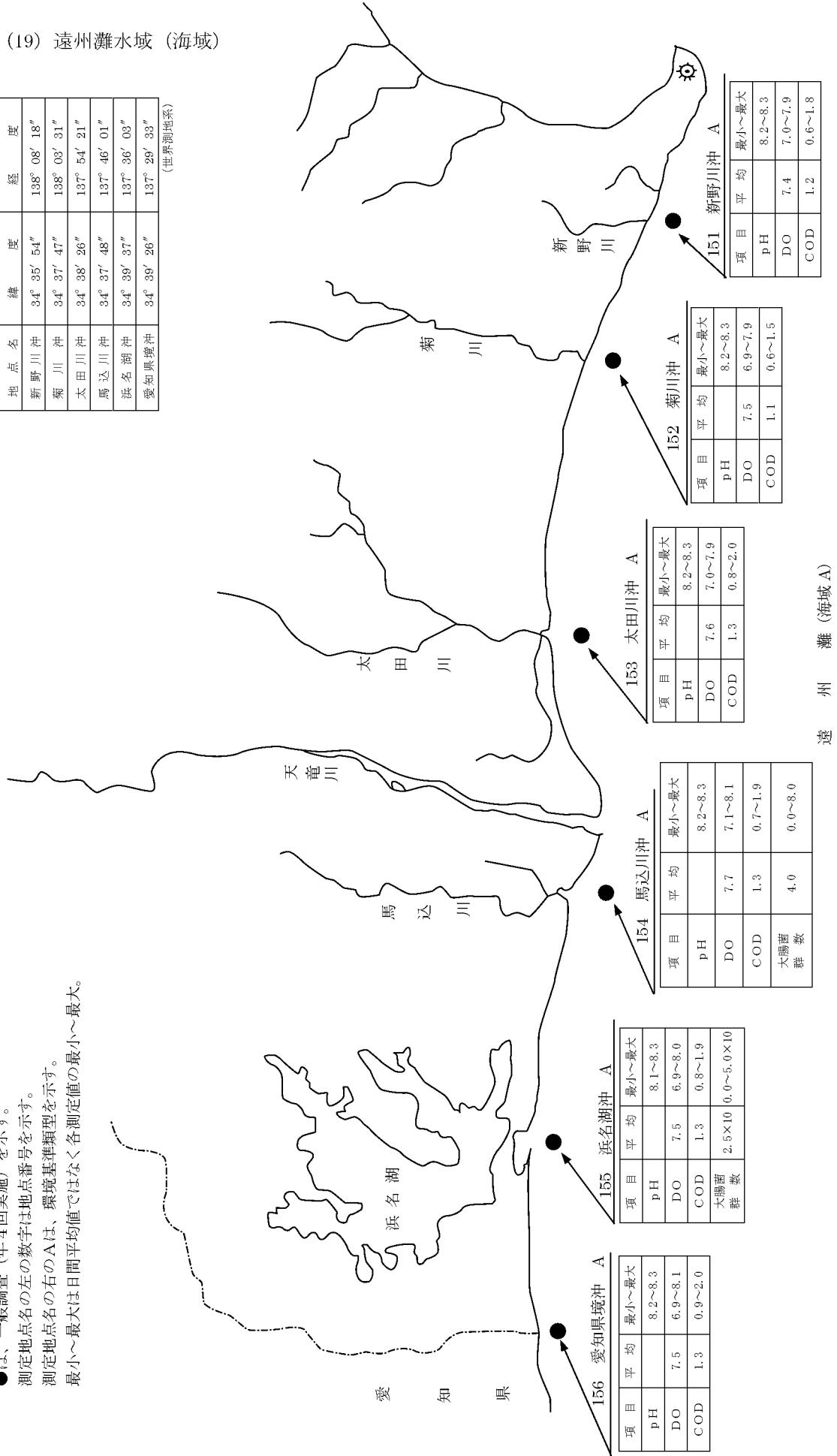


●は、一般調査（年4回実施）を示す。
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。
最小、最大は日間平均値ではなく各測定値の最小、最大。

(19) 遠州灘水域（海域）

地 点 名	緯 度	経 度
新野川沖	34° 35' 54"	138° 08' 18"
瓶川沖	34° 37' 47"	138° 03' 31"
太田川沖	34° 38' 26"	137° 54' 21"
馬込川沖	34° 37' 48"	137° 46' 01"
浜名湖沖	34° 39' 37"	137° 36' 03"
愛知県境沖	34° 39' 26"	137° 29' 33"

(世界測地系)



●は、一般調査（年4回実施）を示す。
測定地点名の左の数字は測定点番号を示す。
測定地点名の右のAは、環境基準類型を示す。
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

3 地下水の水質汚濁の状況

(1) 地下水の監視

県、国土交通省、水質汚濁防止法の政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）が、水質汚濁防止法第16条に規定する地下水の水質測定計画に基づき（表IV-10）、環境モニタリング45地点（図IV-2）及び定点モニタリング35地区125地点（図IV-3）の計170地点において監視した。

なお、環境モニタリングでは、環境基準の項目のうちP C B及びアルキル水銀を除く26項目を測定し、定点モニタリングでは、これまでの測定で環境基準の未達成項目を測定した。

表IV-10 令和元年度地下水質測定実績総括表

（ ）は県実施分

調査区分	採水 地点数	年間採水 延回数	検体数	調査担当機関
環境モニタリング (10 kmメッシュ)	45 (17)	45 (17)	1170 (442)	静岡県、国土交通省、静岡市、 浜松市、沼津市、富士市
定点モニタリング (35 地区)	125 (64)	125 (64)	295 (86)	静岡県、静岡市、浜松市、 沼津市、富士市
計	170 (81)	170 (81)	1465 (528)	

（注）環境モニタリング：県下全域を10kmメッシュに分割し、メッシュ内の地点で監視する。

定点モニタリング：これまでに汚染が判明した地区への対応として定点で継続監視する。

(2) 環境基準

環境基準は表IV-11のとおりである。

表IV-11 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	環境基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)
カドミウム	0.003以下	0.0003
全シアン	検出されないこと	0.1
鉛	0.01以下	0.005
六価クロム	0.05以下	0.02
砒素	0.01以下	0.005
総水銀	0.0005以下	0.0005
ジクロロメタン	0.02以下	0.002
四塩化炭素	0.002以下	0.0002
クロロエチレン	0.002以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01

項目	環境基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)
1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下	0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005
1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002
チウラム	0.006以下	0.0006
シマジン	0.003以下	0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	0.002
ベンゼン	0.01以下	0.001
セレン	0.01以下	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0.02
ふつ素	0.8以下	0.08
ほう素	1以下	0.1
1, 4-ジオキサン	0.05以下	0.005

(注) P C B 及びアルキル水銀は除く。

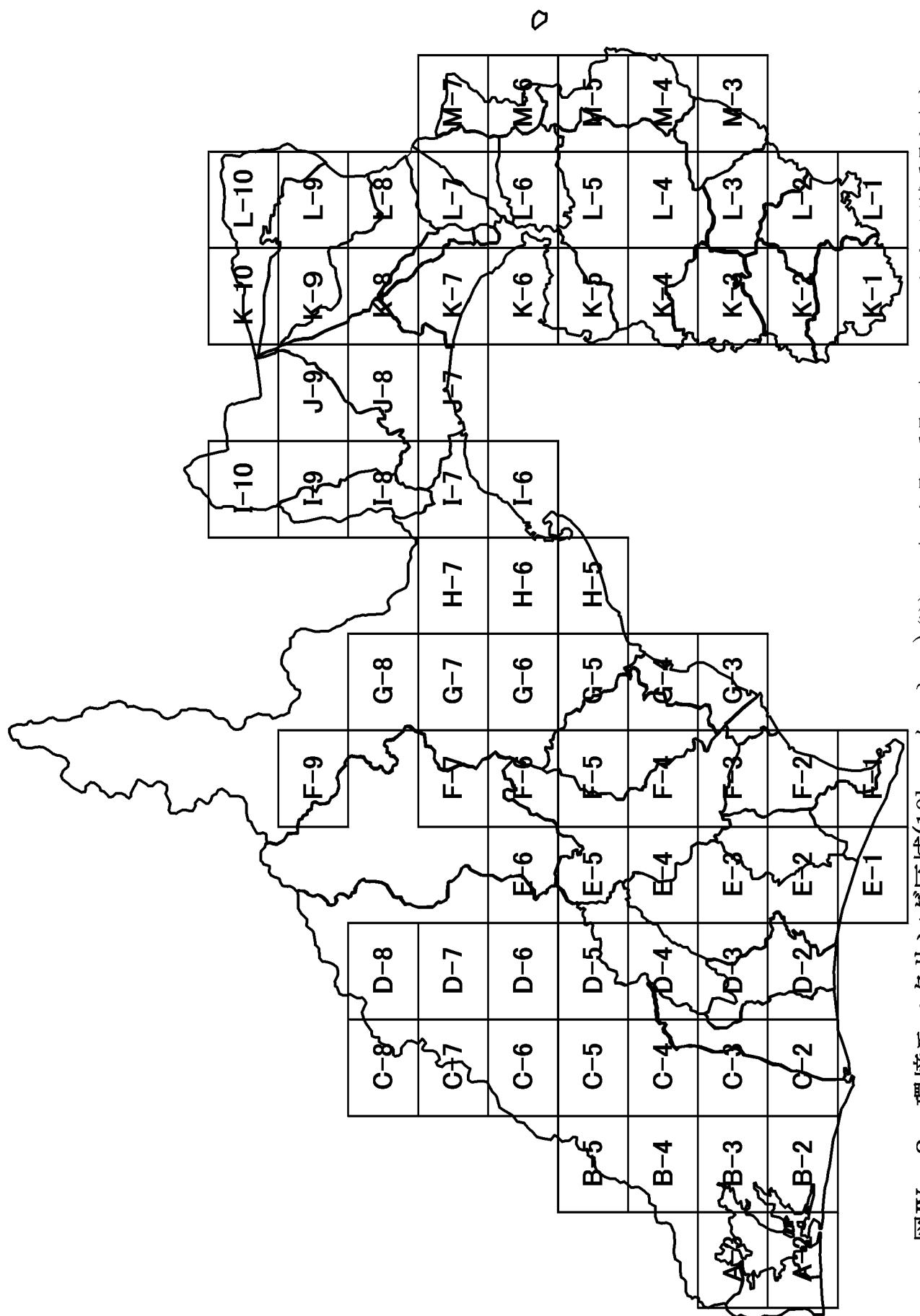
(3) 測定値及び環境基準の達成状況

ア 環境モニタリング

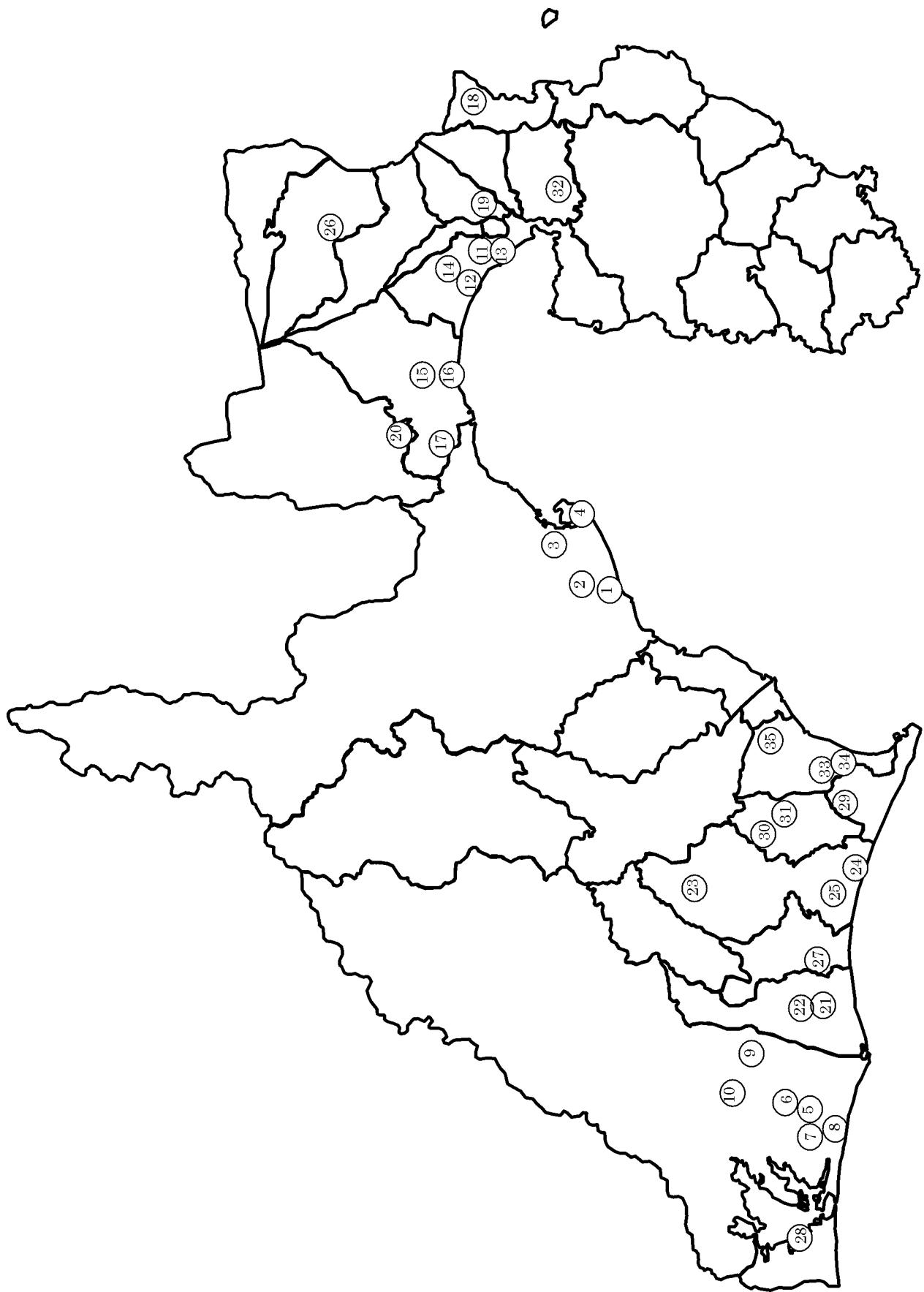
45 地点で実施した結果、沼津市新沢田（K-7）及び足高（K-7）でトリクロロエチレンが、湖西市白須賀（A-2）で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過した（表IV-12）。

イ 定点モニタリング

35 地区 125 地点で実施した結果、表IV-13 のとおり、21 地区 31 地点で環境基準を達成せず、各項目における環境基準を達成しなかった地区数及び地点数は、表IV-14 のとおりであった。また、一時達成中の事例は、令和元年度の定点モニタリング調査実施 35 地区のうち 14 地区であった（表IV-15）。



図IV-2 環境モニタリング区域(10kmメッシュ) (注)マス中の記号一番号は表IV-12における区域番号を表す。



図IV-3 定点モニタリング地区 (注) 丸数字は、表IV-13における地区番号を表す。

表IV-12 令和元年度環境モニタリング調査の測定結果

網掛け部分は環境基準を超過していることを示す。

表中の「-」は表IV-11の報告下限値未満であることを示す。

区域 番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準 用途	調査項目							
					カドミウム	全シアン	鉛	六価 クロム	砒素	総水銀	ジクロ メタン	四塩 化炭 素
					0.003以下	検出されないこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下
A-2	湖西市白須賀	静岡県	浅	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
A-3	浜松市北区三ヶ日町都筑	浜松市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
B-2	浜松市中区常磐町	浜松市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
B-2	浜松市西区志都呂町	浜松市	深	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
B-3	浜松市西区桜台	浜松市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
B-3	浜松市西区西山町	浜松市	深	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
B-4	浜松市北区引佐町井伊谷	浜松市	深	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
B-5	浜松市天竜区神沢	浜松市	浅	一般飲用	—	—	—	—	—	—	—	—
C-2	磐田市豊岡	静岡県	不明	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
C-2	浜松市南区金折町	浜松市	深	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
C-2	浜松市南区東町	国土交通省	深	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
C-3	浜松市東区小池町	浜松市	不明	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
C-3	浜松市浜北区高畑	浜松市	不明	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
C-4	浜松市天竜区石神	浜松市	浅	一般飲用	—	—	—	—	—	—	—	—
C-5	浜松市天竜区龍山町大嶺	浜松市	深	水道水源	—	—	—	—	—	—	—	—
D-3	森町中川	静岡県	深	生活用 工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
E-2	掛川市大渕	静岡県	浅	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
E-4	掛川市黒俣	静岡県	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
F-1	御前崎市白羽	静岡県	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
F-7	川根本町田代	静岡県	浅	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
G-4	藤枝市高洲	静岡県	深	水道水源	—	—	—	—	—	—	—	—
G-5	静岡市駿河区小坂	静岡市	深	一般飲用	—	—	—	—	—	—	—	—
G-5	静岡市駿河区丸子	静岡市	不明	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
G-6	静岡市葵区足久保口組	静岡市	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
G-8	静岡市葵区有東木	静岡市	不明	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
H-5	静岡市葵区一番町	静岡市	不明	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
H-5	静岡市駿河区西脇	静岡市	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
H-5	静岡市清水区村松	静岡市	不明	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
H-6	静岡市清水区入江	静岡市	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
I-10	富士宮市猪之頭	静岡県	深	一般飲用	—	—	—	—	—	—	—	—
I-8	富士宮市内房	静岡県	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
I-8	富士市北松野	富士市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
J-8	富士市松岡	富士市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
J-8	富士市中里	富士市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—

と 測 定 値													単位 : mg/L			
1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 3-ジクロロブロベン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふつ素	ほう素	1, 4-ジオキサン
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.008以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.008以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.10	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.2	0.09	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.0	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.1	0.08	0.1	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.7	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.9	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.19	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.73	0.08	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.11	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.13	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.4	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.9	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.45	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.27	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.04	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.9	0.10	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.9	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.8	0.14	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.92	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3	—	0.2	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.50	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.5	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.9	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0	0.09	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.41	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.5	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.66	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.22	0.09	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.77	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.1	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.79	—	—	—

区域 番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準 用途	調査項目							
					カドミウム	全ジアン	鉛	六価 クロム	砒素	総水 銀	ジクロ メタン	四塩 化炭 素
					0.003以下 検出されないこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下
J-8	富士市永田町	富士市	不明	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
J-9	富士宮市山宮	静岡県	深	一般飲用	—	—	—	—	—	—	—	—
K-2	南伊豆町伊浜	静岡県	深	水道水源	—	—	—	—	—	—	—	—
K-7	沼津市新沢田	沼津市	深	工業用	—	—	—	—	—	—	—	—
K-7	沼津市足高	沼津市	深	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
L-1	南伊豆町手石	静岡県	不明	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
L-5	伊豆市太平柿木	静岡県	深	一般飲用	—	—	—	—	—	—	—	—
L-7	清水町八幡	静岡県	不明	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
L-7	沼津市大岡	沼津市	浅	生活用	—	—	—	—	—	—	—	—
L-9	御殿場市神場	静岡県	深	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
M-6	伊豆の国市長者原	静岡県	深	水道水源	—	—	—	—	—	—	—	—

と 測 定 値														単位 : mg/L		
1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペーン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふつ素	ほう素	1, 4-ジオキサン
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.008以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.008以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.65	0.08	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.1	—	—	—
—	—	—	—	—	—	0.0014	—	—	—	—	—	—	1.4	—	—	—
—	—	—	0.0006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.8	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.6	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.69	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.83	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.3	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.53	0.10	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.89	—	—	—

表IV-13 令和元年度定点モニタリング調査の測定結果

網掛け部分は環境基準値を超過していることを示す。

表中の「-」は表IV-11の報告下限値未満であることを示す。

地区番号	市町名	地区名	調査担当機関	地点区分	調査項目	井戸区分	調査項目と測定値 (単位: mg/L)																											
							環境基準		全シアン		六価クロム		砒素		四塩化炭素		クロロエチレン		1,1-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタノン		トリクロロエタノン		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふつ素		ほう素	
							用途	無出水がないこと	0.05以下	0.01以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下														
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
1	静岡市	新川	○	静岡市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
2	静岡市																																	
3	静岡市	七ヶ新屋	○	静岡市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
4	静岡市																																	
5	浜松市																																	
6	浜松市	北部	○	浜松市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
7	浜松市																																	
8	浜松市																																	
9	浜松市	小松	○	浜松市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
10	浜松市																																	
11	沼津市	大岡	○	沼津市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
12	沼津市																																	
13	沼津市																																	
14	沼津市	足高	○	沼津市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
15	富士市	柳島	○	富士市	不明	生活用	不明	○	0.05以下	○	0.01以下	○	0.002以下	○	0.1以下	○	0.04以下	○	1以下	○	0.01以下	○	0.010	○	-	-								
16	富士市																																	
17	富士市																																	

地区番号	市町名	地区名	調査担当機関	地点区分 汚染対照	調査項目	井戸区分 用途	調査項目と測定値 (単位: mg/L)																											
							環境基準		全シアン		六価クロム		砒素		四塩化炭素		クロロエチレン		1,1-シジクロロエチレン		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふつ素		ほう素	
							検出されないこと	0.05以下	0.01以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下															
18	熱海市	伊豆山	静岡県	○ ○ ○	1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	深 浅 浅	生活用 その他 その他									0.004		—																
19	三島市	中郷	静岡県	○ ○ ○ ○	六価クロム	浅 浅 浅 深	その他 その他 工业用 その他	0.05	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
20	富士宮市	黄戸	静岡県	○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	浅 深 浅	生活用 一般飲用 生活用																		8.5	8.9	1.0							
21	磐田市	東貝塚	静岡県	○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	深 浅 浅	工业用 その他 生活用																		0.14	0.02								
22	掛川市	富丘	静岡県	○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	深 浅 浅	その他 その他 その他																		6.9	3.5								
23	掛川市	大和田	静岡県	○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	浅 浅 浅	生活用 生活用 生活用																		1.7	1.6								
24	掛川市	国安	静岡県	○ ○ ○	砒素	深 深 浅	工业用 工业用 工业用		0.008																									
25	掛川市	大沢	静岡県	○ ○ ○	ふつ素	深 深 深	生活用 工业用 工业用																		0.15	0.39								
26	御殿場市	杉名沢	静岡県	○ ○ ○	クロロエチレン トリクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン	深 深 深	生活用 その他 一般飲用			0.0003		0.016		—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
27	袋井市	南部	静岡県	○ ○ ○	砒素	深 深 深	工业用 その他 工业用																											
28	湖西市	鶴来・吉美	静岡県	○ ○ ○ ○ ○	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン	深 浅 浅 浅 浅	工业用 工业用 工业用 その他 生活用										—	0.001	0.010															
29	御前崎市	上朝比奈・新野	静岡県	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	不明 浅 不明 不明 不明 深 浅 不明	その他 その他 生活用 生活用 生活用 生活用 生活用 生活用																8.5	10	1.6	1.3	1.4	10						
30	菊川市	本所	静岡県	○ ○ ○	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅 浅 浅	生活用 その他 生活用												0.002	0.0068														
31	菊川市	牛湖・小沢・神尾	静岡県	○ ○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	浅 浅 浅 浅	生活用 その他 生活用 生活用																		2.5	0.96	0.86							
32	伊豆の国市	神島	静岡県	○ ○ ○	砒素	深 浅 深	その他 工业用 その他																											
33	牧之原市	菅ヶ谷	静岡県	○ ○ ○	砒素	浅 浅 深	その他 生活用 その他																											
34	牧之原市	鬼ヶ塚新田	静岡県	○ ○ ○	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	不明 浅 浅	その他 生活用 生活用																		2.0	0.75								
35	静波	静波	静岡県	○ ○ ○	テトラクロロエチレン	浅 浅 浅	生活用 生活用 生活用												0.0072															

表IV-14 定点モニタリング調査の環境基準未達成地区数及び地点数

項目	地区数	地点数*
砒素	5	6
トリクロロエチレン	3	6
テトラクロロエチレン	2	2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	7	11
ふつ素	1	1
クロロエチレン・1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン	1	1
トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	1	2
四塩化炭素・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	1	2
計	21	31

*項目のいずれかが超過した地点数

表IV-15 令和元年度定点モニタリング調査結果の環境基準達成期間の状況

基準達成期間	事例数	県モニタリング地区	政令市モニタリング地区
5年間以上	6地区	菊川市本所（VOC）6年 熱海市伊豆山（VOC）5年	静岡市七ツ新屋（VOC）9年 沼津市大岡（VOC）7年 沼津市沼津駅周辺（VOC）6年 浜松市小松（全シアン、六価クロム、VOC）5年
4年間	なし		
3年間	1地区		浜松市高塚（VOC、ふつ素、ほう素）
2年間	2地区	牧之原市静波（VOC）	沼津市下香貫（窒素*）
1年間	5地区	三島市中郷（六価クロム） 富士宮市貫戸（窒素*） 湖西市鷺津・吉美（VOC）	静岡市新川（VOC） 浜松市曳馬（VOC）
計	14地区		

*硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

V ダイオキシン類の状況

1 ダイオキシン類の環境調査

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、県内の大気等のダイオキシン類による汚染の状況を監視した。

令和元年度に実施したダイオキシン類環境調査の測定地点数及び測定頻度は表V-1のとおりである。（国土交通省、静岡市、浜松市、沼津市及び富士市分を含む。）

表V-1 ダイオキシン類環境調査の測定地点数、測定頻度及び調査結果

区分	測 定 地 点 数							測定 頻度	基準超過 地点数	備考
	國土 交通 省	県	静 岡 市	浜 松 市	沼 津 市	富 士 市	合 計			
大気	0	4	6	3	4	3	20	年2回 又は4回	0	大気常時監視測定局等
水質	河川	7	6	7	2	4	6	32	年1回	1 主要河川の環境基準点等
	湖沼	0	0	0	0	0	0	—	—	
	海域	0	1	5	2	1	2	11	年1回	0 環境基準点
	小計	7	7	12	4	5	8	43	—	0
地下水	0	5	8	2	2	2	19	年1回	0 個人井戸、事業所井戸等	
土壤	0	5	6	7	2	1	21	年1回	0 屋外公共施設等	
底質	河川	7	6	7	2	4	4	30	年1回	0 水質（河川）と同地点等
	湖沼	0	0	0	0	0	0	0	—	
	海域	0	1	5	2	1	2	11	年1回	0 水質（海域）と同地点等
	小計	7	7	12	4	5	6	41	—	0
合 計	14	28	44	20	18	20	144	—	1	

2 ダイオキシン類に係る環境基準

法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壤の汚染に係る環境基準が定められている。

表V-2 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	環境基準値	
大気	年間平均値が	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	年間平均値が	1 pg-TEQ/L以下
土壤		1,000 pg-TEQ/g 以下
水底の底質		150 pg-TEQ/g 以下

3 環境基準の達成状況

水質（河川）の1地点で環境基準を達成しなかった。

なお、田子の浦港C-1は浄化対策中（平成16年度～）のため、水質及び底質の調査は未実施である。

4 ダイオキシン類環境調査結果

(1) 大気

No.	測定地点	測定結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	(参考) 平成30年度 全国の調査結果の 範囲(pg-TEQ/m ³)	環境基準値 (pg-TEQ/m ³)
1	裾野市民文化センター	(静岡県)	0.015 ^A	
2	富士宮市役所	(静岡県)	0.027 ^A	
3	磐田市役所	(静岡県)	0.0084 ^A	
4	湖西市衛生プロモーションセンター	(静岡県)	0.028	
5	静岡市役所静岡庁舎	(静岡市)	0.012	
6	静岡市立服織小学校	(静岡市)	0.0060	
7	静岡市立長田南中学校	(静岡市)	0.0065	
8	静岡市立清水第七中学校	(静岡市)	0.012	
9	静岡市立清水三保第一小学校	(静岡市)	0.013	
10	蒲原測定局	(静岡市)	0.0094	
11	浜松市立葵が丘小学校	(浜松市)	0.0079 ^A	
12	浜松市立北浜小学校	(浜松市)	0.0072 ^A	
13	浜松市立南陽中学校	(浜松市)	0.0096 ^A	
14	沼津市足高拓南自治会館	(沼津市)	0.010	
15	沼津市浮島地区センター	(沼津市)	0.016	
16	沼津市保健センター	(沼津市)	0.017	
17	沼津市立第三中学校	(沼津市)	0.0087	
18	富士市立大淵中学校	(富士市)	0.032	
19	富士市救急医療センター	(富士市)	0.023	
20	富士市立鷹岡小学校	(富士市)	0.025	

(注) 1 TEQ (Toxic Equivalents : 毒性等量) : ダイオキシン類は種類が多くそれぞれ毒性が異なるので、最も毒性の強い2, 3, 7, 8 - TCDDの毒性を1として、他のダイオキシンの毒性の強さを換算して評価するときの単位。
なお、調査結果は有効数字2桁で表している。

2 「平成30年度全国の調査結果」とは、環境省が公表した全国の調査結果（地方公共団体実施分も含む）。

3 測定地点欄の（ ）は、測定機関名。

4 測定回数は特に記入のないものは年4回、「A」を付記したものは年2回で、調査結果はその平均値。

* (注) 1～3については、以下の表において同じ。

(2) 水質(河川)

No.	測定地点		測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成30年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	富士川	富士川橋	(国土交通省)	0.069	0.0088 ~4.1 1以下
2	狩野川	徳倉橋	(国土交通省)	0.11	
3	安倍川	安倍川橋	(国土交通省)	0.067	
4	大井川	長島ダム貯水池基準点	(国土交通省)	0.067	
5	大井川	富士見橋	(国土交通省)	0.068	
6	菊川	高田橋	(国土交通省)	0.21	
7	天竜川	鹿島橋	(国土交通省)	0.070	
8	彷彿川	東橋	(静岡県)	0.82	
9	今之浦川	於福橋	(静岡県)	1.1	
10	青野川	加畠橋	(静岡県)	0.19	
11	芝川	芝富橋	(静岡県)	0.029	
12	湯日川	岩留橋	(静岡県)	0.087	
13	逆川	曙橋	(静岡県)	0.20	
14	巴川	巴川橋(区境巴川橋)	(静岡市)	0.21	
15	巴川	港橋	(静岡市)	0.054	
16	丸子川	ぺったん橋	(静岡市)	0.028	
17	小坂川	150号新小坂川橋	(静岡市)	0.037	
18	浜川	浜川新橋	(静岡市)	0.043	
19	興津川	浦安橋	(静岡市)	0.022	
20	庵原川	庵原川橋	(静岡市)	0.037	
21	新川	志都呂橋	(浜松市)	0.31	
22	馬込川	白羽橋	(浜松市)	0.49	
23	沼川	植田橋	(沼津市)	0.17	
24	沼川	富士見大橋	(沼津市)	0.12	
25	沼川	沼川橋	(沼津市)	0.29	
26	小屋敷川	井守橋	(沼津市)	0.026	
27	潤井川	前田橋	(富士市)	0.056	
28	沼川	沼川新橋	(富士市)	0.11	
29	岳南排水路	沼川吐口	(富士市)	0.30	
30	岳南排水路	4号末端	(富士市)	0.098	
31	田子江川末端		(富士市)	0.21	
32	小潤井川末端		(富士市)	0.27	

(注) 測定回数は年1回。

(3) 水質（海域）

No.	測定地点		測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成30年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	下田港港中央	(静岡県)	0.025	0.017～0.54	1以下
2	久能沖	(静岡市)	0.022		
3	高松沖	(静岡市)	0.022		
4	石部沖	(静岡市)	0.022		
5	用宗漁港港中央	(静岡市)	0.024		
6	江尻埠頭沖	(静岡市)	0.038		
7	浜名湖 湖心	(浜松市)	0.040		
8	浜名湖 猪鼻湖	(浜松市)	0.069		
9	沼津新港 前面海域	(沼津市)	0.028		
10	田子の浦港 (C-2)	(富士市)	0.10		
11	田子の浦港 (C-3)	(富士市)	0.026		

(注) 測定回数は年1回。

(4) 水質（地下水）

No.	測定地点		測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成30年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	湖西市白須賀	(静岡県)	0.021	0.0072～0.36	1以下
2	伊豆の国市長者原	(静岡県)	0.021		
3	駿東郡清水町八幡	(静岡県)	0.021		
4	榛原郡川根本町田代	(静岡県)	0.021		
5	周智郡森町中川	(静岡県)	0.021		
6	静岡市駿河区小坂	(静岡市)	0.021		
7	静岡市駿河区丸子	(静岡市)	0.024		
8	静岡市葵区足久保口組	(静岡市)	0.021		
9	静岡市葵区有東木	(静岡市)	0.021		
10	静岡市葵区一番町	(静岡市)	0.021		
11	静岡市駿河区西脇	(静岡市)	0.021		
12	静岡市清水区村松	(静岡市)	0.039		
13	静岡市清水区入江	(静岡市)	0.052		
14	浜松市北区三ヶ日町都筑	(浜松市)	0.021		
15	浜松市中区常盤町	(浜松市)	0.021		
16	沼津市平沼	(沼津市)	0.021		
17	沼津市西沢田	(沼津市)	0.021		
18	富士市松岡	(富士市)	0.021		
19	富士市中里	(富士市)	0.021		

(注) 測定回数は年1回。

(5) 土壤

No.	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考)平成30年度 全国の調査結果の 範囲(pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	藤枝市本郷	(静岡県)	0.55	
2	御殿場市大坂	(静岡県)	0.12	
3	湖西市白須賀	(静岡県)	0.25	
4	伊豆の国市浮橋	(静岡県)	0.088	
5	松崎町峰輪	(静岡県)	0.17	
6	静岡市清水区村松	(静岡市)	0.31	
7	静岡市清水区山切	(静岡市)	1.3	
8	静岡市葵区新間	(静岡市)	0.032	
9	静岡市葵区富厚里	(静岡市)	0.14	
10	静岡市葵区長妻田	(静岡市)	0.88	
11	静岡市清水区由比阿僧	(静岡市)	1.5	
12	浜松市中区中央	(浜松市)	0.31	
13	浜松市東区笠井町	(浜松市)	0.30	
14	浜松市西区雄踏町宇布見	(浜松市)	0.084	
15	浜松市南区御給町	(浜松市)	0.28	
16	浜松市北区細江町氣賀	(浜松市)	0.036	
17	浜松市浜北区中瀬	(浜松市)	0.068	
18	浜松市天竜区水窪町地頭方	(浜松市)	0.000030	
19	沼津市御幸町	(沼津市)	2.2	
20	沼津市市場町	(沼津市)	0.027	
21	富士市北松野	(富士市)	0.0011	

(注) 測定回数は年1回。

(6) 底質(河川)

No.	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考) 平成30年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	富士川 富士川橋 (国土交通省)	0.21		
2	狩野川 徳倉橋 (国土交通省)	0.44		
3	安倍川 安倍川橋 (国土交通省)	0.21		
4	大井川 長島ダム貯水池基準点 (国土交通省)	0.31		
5	大井川 富士見橋 (国土交通省)	0.22		
6	菊川 高田橋 (国土交通省)	0.86		
7	天竜川 鹿島橋 (国土交通省)	0.22		
8	彷彿川 東橋 (静岡県)	9.4		
9	今之浦川 於福橋 (静岡県)	1.6		
10	青野川 加畠橋 (静岡県)	0.41		
11	芝川 芝富橋 (静岡県)	0.13		
12	湯日川 岩留橋 (静岡県)	1.3		
13	逆川 曙橋 (静岡県)	0.46		
14	巴川 巴川橋(区境巴川橋) (静岡市)	1.4		
15	巴川 港橋 (静岡市)	3.8		
16	丸子川 ペったん橋 (静岡市)	0.73		
17	小坂川 150号新小坂川橋 (静岡市)	0.95		
18	浜川 浜川新橋 (静岡市)	2.4		
19	興津川 浦安橋 (静岡市)	0.083		
20	庵原川 庵原川橋 (静岡市)	0.54		
21	新川 志都呂橋 (浜松市)	23		
22	馬込川 白羽橋 (浜松市)	0.80		
23	沼川 植田橋 (沼津市)	22		
24	沼川 富士見大橋 (沼津市)	23		
25	沼川 沼川橋 (沼津市)	15		
26	小屋敷川 井守橋 (沼津市)	2.8		
27	潤井川 前田橋 (富士市)	0.12		
28	沼川 沼川新橋 (富士市)	14		
29	田子江川末端 (富士市)	2.5		
30	小潤井川末端 (富士市)	1.3		

(注) 測定回数は年1回。

0.0083～430

150以下

(7) 底質（海域）

No.	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考) 平成30年度 全国の調査結果の範 囲 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	下田港港中央 (静岡県)	10	0.078～97	150以下
2	久能沖 (静岡市)	0.57		
3	高松沖 (静岡市)	0.28		
4	石部沖 (静岡市)	0.86		
5	用宗漁港港中央 (静岡市)	0.47		
6	江尻埠頭沖 (静岡市)	4.3		
7	浜名湖 湖心 (浜松市)	17		
8	浜名湖 猪鼻湖 (浜松市)	2.2		
9	沼津新港 前面海域 (沼津市)	2.0		
10	田子の浦港 (C-2) (富士市)	3.2		
11	田子の浦港 (C-3) (富士市)	0.17		

(注) 測定回数は年1回。

VI 未規制化学物質等の状況

1 調査概要

内分泌かく乱化学物質については、環境省が魚類への内分泌かく乱作用の疑いがあるとした2物質を調査した。

残留性有機汚染物質等については、生物蓄積性があり難分解性で長距離移動性があるPOPs条約規制物質に追加された2物質を調査した。

有機スズ化合物については、最近5年間の調査で環境省が設定した公共用水域の「水質評価の(暫定)目安値」($0.01 \mu\text{g/L}$)を超えたことがある1地点について2物質を調査した。

2 調査物質

内分泌かく乱化学物質 (2物質)	4- <i>tert</i> -オクチルフェノール、ビスフェノールA
残留性有機汚染物質 (2物質)	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びその塩、 パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩
有機スズ化合物 (2物質)	トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物

3 調査地点及び調査対象

内分泌かく乱化学物質は県内7地点(表VI-1)、残留性有機汚染物質は県内4地点(表VI-2)、有機スズ化合物は県内1地点(表VI-3)で水質を調査した。

4 調査結果

(1) 内分泌かく乱化学物質

4-*tert*-オクチルフェノールは全ての地点で報告下限値未満であった。

ビスフェノールAは沼川の1地点と萩間川の3地点で報告下限値以上検出されたが、直近の全国調査(平成28年度)の検出範囲($0.005 \mu\text{g/L}$ 未満～ $0.15 \mu\text{g/L}$)に比べて高くはなかった。

(2) 残留性有機汚染物質

パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩及びパーフルオロオクタン酸及びその塩の検出率は100%であったが、水環境に係る暫定的な目標値(50ng/L以下、PFOS及びPFOAの合算値)未満であった。

(3) 有機スズ化合物

トリブチルスズ化合物及びトリフェニルスズ化合物は、公共用水域における水質評価の目安値以下であった。

表VI-1 令和元年度未規制化学物質調査結果（内分泌かく乱化学物質） 単位：μg/L

地点名 \ 物質名	4- <i>tert</i> -オクチルフェノール	ビスフェノールA
沼川（沼川新橋）	<0.01	0.11
潤井川（田子の浦橋）	<0.01	<0.01
富士川（富士川橋）	<0.01	<0.01
芝川（芝富橋）	<0.01	<0.01
萩間川1（東中歩道橋）	<0.01	0.10
萩間川2	<0.01	0.13
萩間川3	<0.01	<0.01
報告下限値	0.01	0.01
報告下限値以上/検体数	0/7	3/7

表VI-2 令和元年度未規制化学物質等調査結果（残留性有機汚染物質等） 単位：ng/L

地点名 \ 物質名	パーカルオロオクタンスルホン酸及びその塩	パーカルオロオクタン酸及びその塩	合算値
沼川（沼川新橋）	1.3	4.6	5.9
潤井川（田子の浦橋）	0.84	1.5	2.3
富士川（富士川橋）	0.13	1.2	1.3
芝川（芝富橋）	0.05	1.2	1.3
報告下限値	0.04	0.04	-
水環境における暫定的な目標値	-	-	50
水環境における暫定的な目標値超過/検体数	-	-	0/4

表VI-3 令和元年度未規制化学物質調査結果（有機スズ化合物） 単位：μg/L

地点名 \ 物質名	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物
戸田漁港	0.005	<0.005
水質評価の目安値	0.01	0.01
水質評価の目安値超過/検体数	0/1	0/1

VII 自動車騒音の状況

1 自動車騒音の常時監視

自動車騒音の常時監視は、騒音規制法第18条に基づき、従来から県及び騒音規制法政令市（政令指定都市・中核市・特例市）が実施しているが、平成24年度からは、第2次一括法による法定移譲により、全市で実施している。

平成15年度からは、従来実施してきた騒音の実測による測定点での評価に加え、面的評価（一定の区間ごとに道路沿道（50m以内）に立地する全ての住居等の騒音レベルを推計し、環境基準値を超過する戸数及び割合で評価）を実施している。

令和元年度に実施した調査の状況は、表VII-1のとおりである。

表VII-1 評価の実施状況

区分	実施主体	県	政令指定都市		施行時特例市		その他の市	計
			静岡市	浜松市	沼津市	富士市		
面的評価	評価区間延長(km)	190.8	425.4	379.5	113.4	178.1	1,115.8	2,403.0
騒音測定地点における評価	測定地点数	10	16	2	5	8	66	107

2 道路に面する地域の環境基準

生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として定められた騒音に係る環境基準のうち、道路交通騒音が支配的な音源である地域については、一般地域とは異なる地域区分がされており、それぞれ以下のとおり環境基準が定められている。

表VII-2-(1) 道路に面する地域における基準値（幹線道路近接空間（注）を除く。）

地域の区分	基準値	
	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

（注）車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう

表VII-2-(2) 幹線道路近接空間（幹線交通を担う道路に近接する空間）における基準値

基準値	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
	70デシベル以下	65デシベル以下
備考		
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。		

（注）幹線道路近接空間とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る）及び自動車専用道路のうち、次の範囲をいう。

2車線以下 : 道路端から 15 メートル

2車線を超える : 道路端から 20 メートル

(注) 基準値を示す指標は、等価騒音レベル (L_{Aeq} 、単位デシベル(dB)) である。

表VII-2-(3) 地域の区分

地域の類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種区域並びに騒音規制法に基づく第2種区域のうち 第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種区域のうちAの地域の類型を当てはめる地域以外 の地域
C	騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域

3 自動車騒音の常時監視結果

(1) 面的評価

今回評価の対象とした道路（総延長 2403.0km）に面する地域の住居等（265,501 戸）の環境基準達成状況は、昼間（午前6時～午後10時）、夜間（午後10時～午前6時）ともに達成したのは 256,345 戸（96.6%）であり、昼間のみ達成は 2,830 戸（1.1%）、夜間のみ達成は 1,084 戸（0.4%）であった。

表VII-3 自動車騒音の常時監視結果（面的評価）

No.	評価対象道路	市町	評価区間延長(km)	評価対象戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過	昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過
1	新東名高速道路	静岡市	29.0	80	79	1	0	0	98.8	1.3	0.0	0.0
2	新東名高速道路	浜松市	21.7	361	351	0	0	10	97.2	0.0	0.0	2.8
3	新東名高速道路	島田市	3.9	100	100	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
4	新東名高速道路	磐田市	4.1	41	41	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	新東名高速道路	裾野市	1.5	14	14	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	新東名高速道路	長泉町	2.3	14	14	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
7	新東名高速道路	森町	6.3	39	37	2	0	0	94.9	5.1	0.0	0.0
8	新東名高速道路 (連絡道)	静岡市	4.5	42	38	4	0	0	90.5	9.5	0.0	0.0
9	東名高速道路	静岡市	26.8	4,698	4,660	9	4	25	99.2	0.2	0.1	0.5
10	東名高速道路	浜松市	29.5	2,113	2,053	3	15	42	97.2	0.1	0.7	2.0
11	東名高速道路	沼津市	4.8	56	55	1	0	0	98.2	1.8	0.0	0.0
12	東名高速道路	島田市	0.4	41	41	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
13	東名高速道路	富士市	18.6	2,214	2,177	0	13	24	98.3	0.0	0.6	1.1
14	東名高速道路	磐田市	6.9	182	182	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
15	東名高速道路	焼津市	14.1	927	926	0	0	1	99.9	0.0	0.0	0.1
16	東名高速道路	掛川市	9.2	768	762	2	0	4	99.2	0.3	0.0	0.5
17	東名高速道路	藤枝市	2.2	86	86	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
18	東名高速道路	御殿場市	11.8	785	780	2	0	3	99.4	0.3	0.0	0.4
19	東名高速道路	袋井市	6.9	271	271	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
20	東名高速道路	裾野市	3.7	387	365	6	0	16	94.3	1.6	0.0	4.1
21	東名高速道路	菊川市	3.2	348	347	0	0	1	99.7	0.0	0.0	0.3
22	東名高速道路	牧之原市	5.1	101	101	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
23	東名高速道路	長泉町	2.3	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
24	東名高速道路	小山町	8.2	196	183	12	0	1	93.4	6.1	0.0	0.5
25	東名高速道路	吉田町	2.5	84	84	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
26	一般国道1号	静岡市	36.5	6,770	6,124	110	19	517	90.5	1.6	0.3	7.6
27	一般国道1号	浜松市	6.7	852	821	1	0	30	96.4	0.1	0.0	3.5

No.	評価対象道路	市町	評価区間延長(km)	評価対象戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜達成	昼夜のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過	昼夜達成	昼夜のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過
28	一般国道1号	沼津市	11.6	1,492	1,249	241	0	2	83.7	16.2	0.0	0.1
29	一般国道1号	三島市	13.7	1,086	958	102	0	26	88.2	9.4	0.0	2.4
30	一般国道1号	富士市	12.1	431	196	130	0	105	45.5	30.2	0.0	24.4
31	一般国道1号	藤枝市	3.5	65	65	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
32	一般国道1号	湖西市	6.5	527	525	0	0	2	99.6	0.0	0.0	0.4
33	一般国道1号	函南町	4.1	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
34	一般国道1号	清水町	2.1	331	304	26	0	1	91.8	7.9	0.0	0.3
35	一般国道1号	長泉町	0.5	117	117	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
36	一般国道1号 (浜名BP)	浜松市	1.7	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
37	一般国道1号 (浜松BP)	浜松市	16.3	1,032	881	103	2	46	85.4	10.0	0.2	4.5
38	一般国道1号 (磐田BP)	磐田市	7.9	584	559	1	0	24	95.7	0.2	0.0	4.1
39	一般国道1号 (日坂BP)	掛川市	6.1	26	26	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
40	一般国道1号 (藤枝BP)	島田市	3.0	31	31	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
41	一般国道1号 (藤枝BP)	藤枝市	6.5	321	321	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
42	一般国道1号 (島田金谷BP)	島田市	3.0	20	19	1	0	0	95.0	5.0	0.0	0.0
43	一般国道1号 (潮見BP)	湖西市	5.0	45	45	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
44	一般国道1号 (袋井BP)	磐田市	1.3	1	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0
45	一般国道1号 (袋井BP)	掛川市	1.9	119	113	6	0	0	95.0	5.0	0.0	0.0
46	一般国道1号 (袋井BP)	袋井市	6.6	549	509	25	0	15	92.7	4.6	0.0	2.7
47	一般国道1号 (静清BP)	静岡市	20.2	3,896	3,804	80	0	12	97.6	2.1	0.0	0.3
48	一般国道1号 (掛川BP)	掛川市	7.3	623	620	3	0	0	99.5	0.5	0.0	0.0
49	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	沼津市	1.2	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
50	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	三島市	9.6	292	291	1	0	0	99.7	0.3	0.0	0.0
51	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	函南町	2.1	426	426	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
52	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	長泉町	3.1	187	185	2	0	0	98.9	1.1	0.0	0.0
53	一般国道42号	湖西市	5.3	105	105	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
54	一般国道52号	静岡市	15.8	1,062	958	57	0	47	90.2	5.4	0.0	4.4
55	一般国道135号	熱海市	15.5	3,285	3,285	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
56	一般国道135号	伊東市	33.5	3,159	3,148	0	11	0	99.7	0.0	0.3	0.0
57	一般国道135号	下田市	8.9	433	415	0	18	0	95.8	0.0	4.2	0.0
58	一般国道135号	東伊豆町	12.3	1,242	1,242	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
59	一般国道135号	河津町	9.4	227	225	0	2	0	99.1	0.0	0.9	0.0
60	一般国道136号	三島市	3.4	415	299	19	0	97	72.0	4.6	0.0	23.4
61	一般国道136号	下田市	5.8	531	530	0	1	0	99.8	0.0	0.2	0.0
62	一般国道136号	伊豆市	10.7	648	600	0	48	0	92.6	0.0	7.4	0.0
63	一般国道136号	伊豆の国市	10.8	1,418	1,222	0	11	185	86.2	0.0	0.8	13.0
64	一般国道136号	南伊豆町	4.7	226	226	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
65	一般国道136号	松崎町	2.2	166	166	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
66	一般国道136号	西伊豆町	9.9	448	448	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
67	一般国道136号	函南町	3.2	231	204	5	0	22	88.3	2.2	0.0	9.5
68	一般国道138号	御殿場市	9.4	644	643	0	1	0	99.8	0.0	0.2	0.0
69	一般国道138号	小山町	6.5	71	71	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0

No.	評価対象道路	市町	評価区間延長(km)	評価対象戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過	昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過
70	一般国道138号 (東富士五湖道)	小山町	3.5	25	25	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
71	一般国道139号	富士宮市	27.1	854	738	52	0	64	86.4	6.1	0.0	7.5
72	一般国道139号	富士市	5.9	726	699	20	0	7	96.3	2.8	0.0	1.0
73	一般国道139号 (西富士道路)	富士宮市	0.7	118	118	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
74	一般国道139号 (西富士道路)	富士市	6.0	410	407	0	0	3	99.3	0.0	0.0	0.7
75	一般国道149号	静岡市	2.7	725	632	0	0	93	87.2	0.0	0.0	12.8
76	一般国道150号	静岡市	21.3	1,607	1,454	1	118	34	90.5	0.1	7.3	2.1
77	一般国道150号	浜松市	9.4	1,338	1,315	16	0	7	98.3	1.2	0.0	0.5
78	一般国道150号	磐田市	15.1	795	697	42	0	56	87.7	5.3	0.0	7.0
79	一般国道150号	焼津市	15.6	1,426	1,415	2	0	9	99.2	0.1	0.0	0.6
80	一般国道150号	掛川市	11.0	113	112	1	0	0	99.1	0.9	0.0	0.0
81	一般国道150号	袋井市	5.3	296	253	23	0	20	85.5	7.8	0.0	6.8
82	一般国道150号	御前崎市	9.8	179	179	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
83	一般国道150号	牧之原市	20.1	987	870	0	27	90	88.1	0.0	2.7	9.1
84	一般国道150号	吉田町	4.6	323	323	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
85	一般国道152号	浜松市	39.5	4,160	3,752	172	0	236	90.2	4.1	0.0	5.7
86	一般国道246号	沼津市	2.7	306	209	67	0	30	68.3	21.9	0.0	9.8
87	一般国道246号	御殿場市	13.5	521	289	151	0	81	55.5	29.0	0.0	15.5
88	一般国道246号	裾野市	7.2	644	604	24	0	16	93.8	3.7	0.0	2.5
89	一般国道246号	長泉町	3.0	365	276	72	0	17	75.6	19.7	0.0	4.7
90	一般国道246号	小山町	5.8	191	182	8	0	1	95.3	4.2	0.0	0.5
91	一般国道257号	浜松市	29.3	6,751	6,320	177	3	251	93.6	2.6	0.0	3.7
92	一般国道301号	湖西市	14.6	1,437	1,397	0	21	19	97.2	0.0	1.5	1.3
93	一般国道362号	静岡市	22.3	2,762	2,704	5	25	28	97.9	0.2	0.9	1.0
94	一般国道362号	浜松市	27.3	1,411	1,316	2	0	93	93.3	0.1	0.0	6.6
95	一般国道362号	川根本町	13.0	506	506	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
96	一般国道414号	沼津市	12.3	2,928	2,497	13	0	418	85.3	0.4	0.0	14.3
97	一般国道414号	下田市	6.9	701	700	0	1	0	99.9	0.0	0.1	0.0
98	一般国道414号	伊豆市	5.1	326	307	0	19	0	94.2	0.0	5.8	0.0
99	一般国道414号	伊豆の国市	5.5	588	588	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
100	一般国道469号	富士宮市	4.9	256	253	0	3	0	98.8	0.0	1.2	0.0
101	一般国道469号	富士市	11.1	28	17	9	0	2	60.7	32.1	0.0	7.1
102	一般国道469号	御殿場市	5.2	569	410	29	0	130	72.1	5.1	0.0	22.8
103	一般国道469号	裾野市	1.3	80	80	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
104	一般国道473号	島田市	10.6	933	930	0	1	2	99.7	0.0	0.1	0.2
105	一般国道473号	菊川市	3.0	44	44	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
106	一般国道473号	牧之原市	16.2	576	562	0	14	0	97.6	0.0	2.4	0.0
107	国道473号BP	菊川市	2.5	18	18	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
108	県道	静岡市	222.7	39,085	38,510	67	154	354	98.5	0.2	0.4	0.9
109	県道	浜松市	149.4	17,232	15,649	467	280	836	90.8	2.7	1.6	4.9
110	県道	沼津市	80.8	14,912	14,424	150	1	337	96.7	1.0	0.0	2.3
111	県道	熱海市	17.8	3,226	3,225	0	0	1	100.0	0.0	0.0	0.0
112	県道	三島市	26.8	6,751	6,728	0	0	23	99.7	0.0	0.0	0.3
113	県道	富士宮市	46.4	5,357	5,290	4	33	30	98.7	0.1	0.6	0.6
114	県道	伊東市	44.7	3,561	3,496	0	1	64	98.2	0.0	0.0	1.8
115	県道	島田市	51.8	5,735	5,701	0	30	4	99.4	0.0	0.5	0.1
116	県道	富士市	118.5	13,079	12,578	65	88	348	96.2	0.5	0.7	2.7
117	県道	磐田市	88.7	7,114	7,080	1	14	19	99.5	0.0	0.2	0.3
118	県道	焼津市	28.6	5,477	5,432	0	44	1	99.2	0.0	0.8	0.0
119	県道	掛川市	83.6	5,253	5,186	0	1	66	98.7	0.0	0.0	1.3
120	県道	藤枝市	35.9	5,398	5,387	8	1	2	99.8	0.1	0.0	0.0

No.	評価対象道路	市町	評価区間延長(km)	評価対象戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過	昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過
121	県道	御殿場市	20.4	3,343	3,338	3	0	2	99.9	0.1	0.0	0.1
122	県道	袋井市	72.1	5,349	5,345	2	2	0	99.9	0.0	0.0	0.0
123	県道	裾野市	14.9	2,148	2,117	22	0	9	98.6	1.0	0.0	0.4
124	県道	湖西市	28.2	2,046	2,042	0	4	0	99.8	0.0	0.2	0.0
125	県道	伊豆市	10.1	530	523	0	6	1	98.7	0.0	1.1	0.2
126	県道	御前崎市	11.0	568	568	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
127	県道	菊川市	41.4	3,180	3,176	0	3	1	99.9	0.0	0.1	0.0
128	県道	伊豆の国市	17.4	1,633	1,629	0	0	4	99.8	0.0	0.0	0.2
129	県道	牧之原市	6.6	249	248	0	0	1	99.6	0.0	0.0	0.4
130	県道	河津町	5.3	379	377	0	2	0	99.5	0.0	0.5	0.0
131	県道	松崎町	9.9	140	140	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
132	県道	函南町	12.4	1,029	995	0	0	34	96.7	0.0	0.0	3.3
133	県道	清水町	9.7	2,252	2,200	7	0	45	97.7	0.3	0.0	2.0
134	県道	長泉町	5.6	1,610	1,571	39	0	0	97.6	2.4	0.0	0.0
135	県道	小山町	8.5	731	729	0	1	1	99.7	0.0	0.1	0.1
136	県道	吉田町	12.4	1,366	1,366	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
137	県道	森町	15.4	701	701	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
138	市道	静岡市	23.6	8,954	8,937	1	2	14	99.8	0.0	0.0	0.2
139	市道	浜松市	48.7	10,863	10,637	153	2	71	97.9	1.4	0.0	0.7
140	市道	富士宮市	1.0	102	102	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
141	市道	富士市	5.9	659	659	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
142	市道	藤枝市	0.9	217	217	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
143	市道	御殿場市	0.6	135	135	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
144	市道中泉新貝幹線	磐田市	3.9	338	297	0	34	7	87.9	0.0	10.1	2.1
145	焼津駅道原線	焼津市	3.6	637	633	0	4	0	99.4	0.0	0.6	0.0
146	島田吉田線	焼津市	1.7	31	30	0	0	1	96.8	0.0	0.0	3.2
計			2403.0	265,501	256,345	2,830	1,084	5,242	96.6	1.1	0.4	2.0

(注) 1 市の地区の評価については各市調べ。

2 評価対象道路同士の交差点では対象住戸が重複するため、全体は重複箇所を除いた数とする。このため道路種別ごとの合計数と全体では差異がある。

(2) 騒音測定地点における測定結果

環境基準の地域類型が当てはめられている地域において、測定地点（107 地点）における測定値と環境基準値を比較した結果、昼間（午前6時～午後10時）、夜間（午後10時～午前6時）ともに測定値が環境基準値を下回った地点は88地点（82.2%）であり、昼間のみ環境基準値を下回った地点は4地点（3.7%）、夜間のみ環境基準値を下回った地点は1地点（0.9%）であった。

なお、この測定値は個別の住居等へ到達する騒音の状況を示したものではないため、環境基準の達成状況を表すものではない。

表VII-4 自動車騒音の常時監視結果（騒音測定地点における評価）

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70dB)	夜間 (基準値 65dB)
1	静岡市清水区山切	新東名高速道路(連絡道)	7	50	52
2	静岡市清水区由比	一般国道1号	3	79	79
3	静岡市駿河区丸子	一般国道1号	3	75	73
4	静岡市清水区西久保	一般国道1号(静清BP)	3	71	70
5	静岡市葵区千代	一般国道1号(静清BP)	3	63	60
6	静岡市葵区昭府	井川湖御幸線	3	64	57
7	静岡市駿河区登呂	高松日出線	3	62	55
8	静岡市駿河区水上	山脇大谷線	7	67	59

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70dB)	夜間 (基準値 65dB)
9	静岡市葵区新富町	静岡環状線	5	66	58
10	静岡市清水区鳥坂	静岡清水線	3	66	60
11	静岡市葵区新伝馬	大川静岡線	5	66	60
12	静岡市駿河区中野新田	中島南安倍線	4	72	67
13	静岡市駿河区向敷地	奈良間手越線	3	62	55
14	静岡市葵区吉津	奈良間手越線	7	66	56
15	静岡市葵区千代	梅ヶ島温泉昭和線	2	53	45
16	静岡市駿河区寺田	用宗停車場丸子線	2	68	63
17	浜松市北区細江町気賀	一般国道 362 号	7	71	66
18	浜松市中区細島町	市道小池三島線	3	64	56
19	沼津市岡宮	一般国道 1 号	3	70	71
20	沼津市岡一色	一般国道 246 号	4	73	71
21	沼津市原	原停車場線	3	64	59
22	沼津市大塚	富士清水線	7	71	69
23	沼津市大岡	富士清水線	3	70	65
24	熱海市東海岸町	一般国道 135 号	4	65	59
25	熱海市伊豆山	一般国道 135 号	3	66	61
26	三島市塙原新田	一般国道 1 号（伊豆縦貫道）	7	59	54
27	三島市萩	一般国道 1 号（伊豆縦貫道）	3	60	53
28	三島市大場	一般国道 1 号（伊豆縦貫道）	7	61	53
29	三島市大場	一般国道 1 号（伊豆縦貫道）	7	53	49
30	富士宮市小泉	一般国道 139 号（西富士道路）	1	54	51
31	富士宮市上井出	清水富士宮線	7	69	61
32	富士宮市大岩	富士根停車場線	3	67	60
33	富士宮市小泉	一級市道西小泉町線	4	65	58
34	伊東市八幡野	一般国道 135 号	7	68	60
35	伊東市大原	一般国道 135 号	3	67	61
36	伊東市松原本町	一般国道 135 号	4	64	57
37	島田市金谷宮崎町	一般国道 473 号	3	68	61
38	島田市金谷南町	一般国道 473 号	1	69	63
39	島田市河原	河原大井川港線	3	53	47
40	島田市阪本	住吉金谷線	7	65	59
41	富士市宮島	一般国道 1 号	3	75	74
42	富士市桑崎	一般国道 469 号	7	73	69
43	富士市比奈	三島富士線	3	64	57
44	富士市天間	鷹岡袖木線	7	70	64
45	富士市沼田新田	東柏原沿津線	3	62	56
46	富士市田中新田	富士清水線	3	71	68
47	富士市蓼原町	市道田子浦伝法線	4	66	62
48	富士市永田町	市道臨港富士線	4	60	52
49	磐田市上神増	新東名高速道路	7	56	54
50	磐田市向笠西	東名高速道路	7	54	51
51	磐田市東原	東名高速道路	7	59	58
52	磐田市福田中島	一般国道 150 号	3	70	67
53	磐田市福田	一般国道 150 号	3	70	67
54	磐田市小立野	一般国道 1 号（磐田 BP）	5	55	49
55	磐田市新開	掛川天竜線	7	66	58
56	磐田市中泉	磐田細江線	3	66	59
57	磐田市城之崎	市道中泉新貝幹線（※1）	1	65	57
58	焼津市八楠	東名高速道路	5	58	55
59	焼津市大栄町	焼津森線	3	71	64
60	焼津市上泉	島田吉田線	7	68	62
61	掛川市西大渕	一般国道 150 号	7	67	64
62	掛川市掛川	掛川停車場線	2	62	56

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70dB)	夜間 (基準値 65dB)
63	掛川市満水	掛川浜岡線	7	66	61
64	掛川市宮脇	日坂沢田線	3	67	61
65	掛川市城西	日坂沢田線	5	64	59
66	藤枝市高洲	高洲和田線	2	66	59
67	藤枝市岡部町 内谷	焼津森線	3	63	55
68	藤枝市駅前	上青島焼津線	4	60	52
69	藤枝市築地	上青島焼津線	3	70	64
70	藤枝市小石川町	市道焼津青木線	3	69	62
71	御殿場市新橋	東名高速道路	3	57	57
72	御殿場市仁杉	一般国道 138 号	7	73	67
73	御殿場市茱萸沢	御殿場停車場線	2	65	59
74	御殿場市萩原	御殿場箱根線	3	68	64
75	袋井市国本	一般国道 1 号 (袋井 BP)	7	73	70
76	袋井市永楽町	掛川袋井線	3	65	59
77	袋井市永楽町	掛川袋井線	4	61	53
78	袋井市諸井	袋井大須賀線	7	67	61
79	下田市六丁目	一般国道 136 号	3	67	59
80	裾野市佐野	富士裾野線	2	67	59
81	裾野市伊豆島田	三島裾野線	7	68	63
82	裾野市御宿	裾野インター線	5	70	67
83	湖西市白須賀	一般国道 1 号 (潮見 BP)	7	65	61
84	湖西市白須賀	一般国道 1 号 (潮見 BP)	7	62	60
85	湖西市鷺津	一般国道 301 号	3	66	58
86	伊豆市大平	一般国道 136 号	7	56	50
87	伊豆市月ヶ瀬	一般国道 414 号	7	69	62
88	御前崎市池新田	相良浜岡線	2	62	55
89	菊川市倉沢	国道 473 号	7	70	63
90	菊川市倉沢	国道 473 号 BP	7	52	46
91	菊川市加茂	掛川浜岡線	3	65	59
92	伊豆の国市小坂	一般国道 136 号	7	59	51
93	伊豆の国市南江間	静浦港蘆山停車場線	7	66	59
94	牧之原市東萩間	一般国道 473 号	7	61	55
95	牧之原市松本	一般国道 473 号	7	69	61
96	牧之原市大沢	一般国道 473 号	3	66	59
97	牧之原市坂部	細江金谷線	7	68	61
98	賀茂郡河津町川津役場	下佐ヶ野谷津線	7	70	63
99	田方郡函南町新田	一般国道 136 号	7	73	69
100	田方郡函南町間宮	一般国道 136 号	5	66	62
101	田方郡函南町間宮	一般国道 1 号 (伊豆縦貫道)	4	60	53
102	駿東郡清水町湯川	清水函南停車場線	2	66	60
103	駿東郡長泉町下土狩	三島富士線	5	64	59
104	駿東郡小山町須走	一般国道 138 号	7	69	63
105	榛原郡吉田町神戸	一般国道 150 号	7	70	65
106	榛原郡吉田町住吉	焼津榛原線	4	61	52
107	榛原郡吉田町神戸	島田吉田線	7	64	57

(※1) 4 車線以上の市町村道に該当しないため、表VII-2-(1) の「A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準（昼間 60dB、夜間 55dB）が適用される。

- (注) 1 基準値及び評価値は、等価騒音レベル (L_{Aeq} 、単位デシベル(dB)) である。
2 用途地域とコード番号の対応は、以下のとおり。

コード番号	用途地域
1	第一種・第二種低層住居専用地域
2	第一種・第二種中高層住居専用地域
3	第一種・第二種住居地域、準住居地域
4	近隣商業地域、商業地域
5	準工業地域、工業地域
6	工業専用地域
7	地域の区分が定められていない地域

- 3 市の地区の測定値については各市調べ。

VIII 航空機騒音の状況

1 航空機騒音の監視

航空機騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第16条第2項に基づき、県知事が定めている。県内では、富士山静岡空港、航空自衛隊静浜基地及び浜松基地の周辺地域において定められており、県及び浜松市が航空機騒音の調査を実施している。

令和元年度に実施した調査の状況は、表VIII-1のとおりである。

表VIII-1 調査の実施状況

項目	飛行場 富士山 静岡空港	航空自衛隊 浜松基地
調査頻度	2回	2回
調査地点数	2地点	2地点
実施機関	県	浜松市

(注) 静岡空港は4地点を隔年2地点ずつ、浜松基地は、4地点を毎年2地点ずつ交互に調査を実施。

2 航空機騒音の環境基準

航空機騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されことが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表VIII-2-(1) 航空機騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (L_{den})
I	57以下
II	62以下

(注) L_{den} は平成25年4月1日から施行された新しい評価指標

表VIII-2-(2) 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型を当てはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。）

備考 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、田園住居地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市及び湖西市の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域

備考

この表に掲げる市町の区分は、平成30年8月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

3 航空機騒音の調査結果

(1) 富士山静岡空港

富士山静岡空港周辺において測定した結果、2地点全てで環境基準を達成した。

表VIII-3 富士山静岡空港における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	地域類型	基準値 (L_{den})	評価値 (L_{den})	達成状況
吉田町神戸	1	II	62	49	○
牧之原市坂口	1	II	62	39	○

(2) 航空自衛隊浜松基地

浜松基地周辺において測定した結果、2地点全てで環境基準を達成した。

表VIII-5 浜松基地における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	類型	基準値 (L_{den})	評価値 (L_{den})	達成状況
浜松市西区佐浜町	1	II	62	49	○
浜松市東区大瀬町	1	II	62	47	○

IX 新幹線鉄道騒音の状況

1 新幹線鉄道騒音の監視

新幹線鉄道騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第16条第2項に基づき、県知事が定めている。

県内では、県、静岡市、浜松市及び富士市が、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

令和元年度に実施した調査の実施状況は、表IX-1のとおりである。

表IX-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
25 m	7	11	2	6	26
50 m	7	11	2	6	26

2 新幹線鉄道騒音の環境基準

新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表IX-2-(1) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (dB)
I	70 以下
II	75 以下

(注) 基準値を示す指標は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ($L_{A, Smax}$ 、単位デシベル(dB)) である。

表IX-2-(2) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に規定する区域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに都市計画区域内の用途地域の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

備考 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400メートル以内の区域(富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうに係る部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法(昭和39年法律第167号)第6条第1項に規定する河川区域、地方自治法(昭和22年法律第617号)第252条の19第1項の指定都市市内を含む区域(新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が2以上の市町の区域となる場合を除く。)及び別図5に表示する区域を除く。)

別図1から5まで(省略)

3 新幹線鉄道騒音の調査結果

新幹線鉄道沿線地域において測定した結果、軌道から 25 m の調査では 26 地点のうち 16 地点 (61.5 %)、軌道から 50 m の調査では 26 地点のうち 23 地点 (88.5%) で環境基準を達成した。

表IX－3 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況

No.	測定地点	地点側 の軌道 (上下 線別)	類 型	基準値 (dB)	軌道から 12.5 m		軌道から 25 m		軌道から 50 m	
					評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市東椎路	下	I	70	—	—	67	○	58	○
2	富士市境	下	I	70	—	—	74	×	73	×
3	富士市江尾	下	I	70	—	—	74	×	72	×
4	富士市川尻	上	I	70	—	—	70	○	68	○
5	富士市前田	上	II	75	—	—	73	○	69	○
6	富士市宮島	上	I	70	—	—	72	×	65	○
7	富士市中之郷	上	I	70	—	—	78	×	69	○
8	静岡市駿河区石部	下	I	70	—	—	72	×	67	○
9	静岡市駿河区鎌田	上	I	70	—	—	72	×	68	○
10	静岡市駿河区曲金	下	I	70	—	—	70	○	65	○
11	静岡市駿河区栗原	上	II	75	—	—	73	○	68	○
12	静岡市清水区中之郷	下	I	70	—	—	68	○	67	○
13	静岡市清水区長崎南町	上	I	70	—	—	74	×	70	○
14	静岡市清水区渋川	下	II	75	—	—	72	○	69	○
15	静岡市清水区袖師町	下	I	70	—	—	69	○	64	○
16	静岡市清水区横砂	上	I	70	—	—	70	○	70	○
17	静岡市清水区谷津町	下	I	70	—	—	70	○	63	○
18	静岡市清水区由比阿僧	下	I	70	—	—	69	○	69	○
19	焼津市大栄町	下	I	70	—	—	68	○	65	○
20	焼津市柳新屋	下	I	70	—	—	69	○	65	○
21	掛川市長谷	下	II	75	—	—	73	○	70	○
22	磐田市東貝塚	上	I	70	—	—	69	○	67	○
23	磐田市西貝塚	上	I	70	—	—	72	×	68	○
24	浜松市南区鶴見町	下	I	70	—	—	71	×	67	○
25	浜松市西区舞阪町	上	I	70	—	—	72	×	71	×
26	湖西市新居町	上	I	70	—	—	68	○	65	○

(注) 基準値及び評価値は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ($I_{A, Smax}$ 、単位デシベル(dB)) である。

X 新幹線鉄道振動の状況

1 新幹線鉄道振動の監視

振動については環境基準が設定されてないため、環境庁長官は運輸大臣に対し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」(昭和51年3月12日環大特第32号)により、新幹線鉄道振動の指針値による対策を勧告している。

県内では、県、静岡市、浜松市、富士市が、新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

令和元年度に実施した調査の状況は、表X-1のとおりである。

表X-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
25 m	7	7	2	1	17
50 m	7	7	—	1	15

2 新幹線鉄道振動の指針値

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」(昭和51年3月12日環大特第32号)において、新幹線鉄道振動の指針値として70dBが示されている。

3 新幹線鉄道振動の調査結果

令和元年度調査において、軌道から25m及び50mの調査では全ての地点で指針値に適合した。

表X-2 新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況

No.	測定地点	地点側の軌道 (上下 線別)	指針値 (dB)	軌道から 25 m		軌道から 50 m	
				評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市東椎路	下	70	64	○	56	○
2	富士市中之郷	上	70	61	○	61	○
3	静岡市駿河区石部	下	70	54	○	47	○
4	静岡市駿河区鎌田	上	70	60	○	53	○
5	静岡市駿河区曲金	下	70	50	○	44	○
6	静岡市清水区長崎南町	上	70	61	○	55	○
7	静岡市清水区渋川	下	70	50	○	50	○
8	静岡市清水区横砂	上	70	60	○	51	○
9	静岡市清水区由比阿僧	下	70	44	○	40	○
10	焼津市大栄町	下	70	65	○	57	○
11	焼津市柳新屋	下	70	63	○	56	○
12	掛川市長谷	下	70	51	○	52	○
13	磐田市東貝塚	上	70	58	○	43	○
14	磐田市西貝塚	上	70	52	○	45	○
15	浜松市南区鶴見町	下	70	57	○	—	—
16	浜松市西区舞阪町	上	70	56	○	—	—
17	湖西市新居町	上	70	58	○	54	○

(注) 指針値及び評価値は、列車ごとの最大振動レベルの平均値 (L_{Smax} 、単位デシベル(dB)) である。

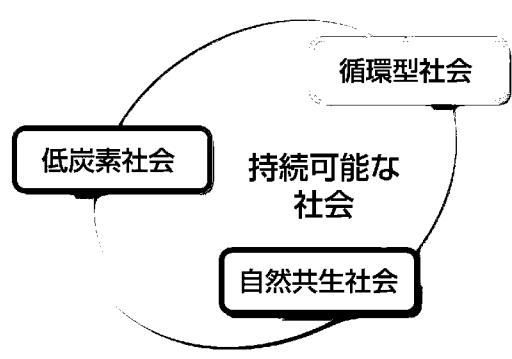
令和元年度大気汚染及び水質汚濁等の状況

令和2年8月発行

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電話番号 054-221-2253 (大気水質班)

この冊子は、195部印刷し、一部当たりの印刷経費は●●円です。



環境の理想郷“ふじのくに”の創造